

## 第 I 編

# 奄美群島振興開発の概要と群島の現状・課題



## 第1章 奄美群島の概況

### 第1節 自然条件と特性

奄美群島は、九州本土の南に点在するトカラ列島と沖縄諸島の間、北緯27度から29度に連なる島々で、奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の8つの有人島からなり、琉球弧の一環を形成している。我が国の離島の中でも、特に本土から遠隔の地に位置し、鹿児島市から航路距離で群島東北端の喜界島まで377km、最南端の与論島まで594kmに及んでおり、1市9町2村で構成されている。

総面積は、約1,231km<sup>2</sup>であり、全国有人離島面積の16.1%、県土の13.4%を占めている。群島のうち最も大きい奄美大島は約712km<sup>2</sup>で、北方領土及び沖縄本島を除く我が国の離島のうち佐渡島に次ぐ第2位の広さを有しており、次いで徳之島約248km<sup>2</sup>、沖永良部島約94km<sup>2</sup>、加計呂麻島約77km<sup>2</sup>、喜界島約57km<sup>2</sup>、与論島約21km<sup>2</sup>などとなっている。

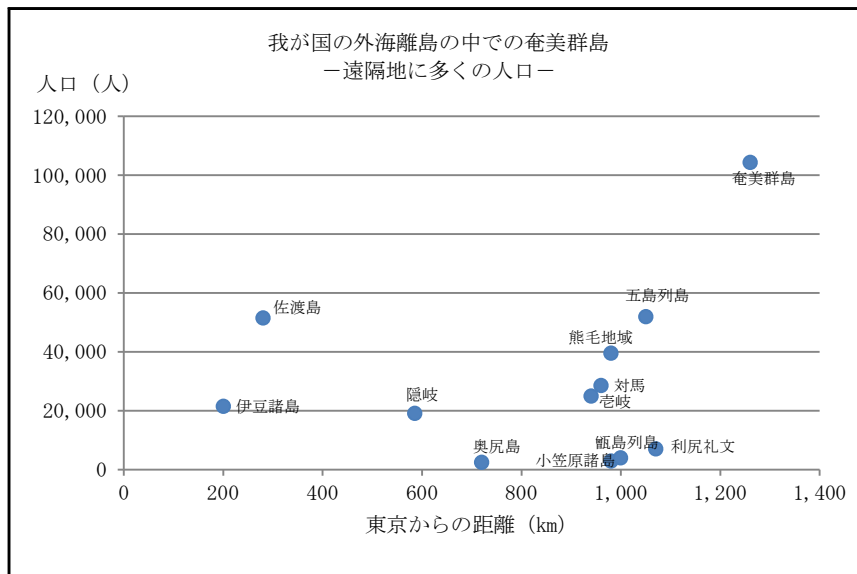


人口は、10万4,281人（令和2年国勢調査）で、全国有人離島人口の18.0%、本県人口の6.6%を占めている。群島のうち、最も人口の多い奄美大島は5万8,738人で、全国有人離島416の島の中で最も多くの人口を有しており、次いで徳之島2万1,803人、沖永良部島1万1,996人、喜界島6,629人、与論島5,115人などとなっている。全国の離島の中でみても東京から遠隔に位置しながら多くの人口を有する存在となっており、その度合いは他の外海離島と比較し際立ったものとなっている。

気候は亜熱帯海洋性に属し、年間平均気温は22℃前後で四季を通じて温暖で、1月でも平均気温は15℃前後である。年平均降水量は島によって差があるが、特に、奄美市名瀬は東京の2倍近くで2,900mmを超えている。

奄美群島の地域別市町村数

区分	市町村名	市町村数
大島本島(奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島)	奄美市、大和村、字檢村、瀬戸内町、龍郷町	5
喜界島	喜界町	1
徳之島	徳之島町、天城町、伊仙町	3
沖永良部島	和泊町、知名町	2
与論島	与論町	1
計		12



奄美群島は、狭小性等の島しょ地域特有の厳しさに加え、本土から遠隔に位置し、他の一般離島と比べても外海隔絶性が強い。

こうしたことが、人及び物の移動に係る経費、物価、リサイクルに係る搬出経費、高等教育に要する費用等の本土との格差の大きな要因となっている。

奄美群島は、離島の中でも特に台風の常襲地帯となっており、加えて、台風が勢力の強い段階で襲来するほか近年は記録的な集中豪雨が多発していることにより、人家、農作物、農地、道路・河川等の公共土木施設等に非常に大きな被害をもたらし、住民生活や生産活動に多大な影響を及ぼしている。また、冬季には、季節風の影響により定期船の欠航が多くなるなど、住民生活等において大きな影響を受けている

これに加え、猛毒を有するハブが生息しており、住民の生活や産業活動に大きな影響を及ぼしていることや、アリモドキゾウムシ等の特殊病害虫が生息しているため、さつまいもなどの移動が規制されるなど、農業振興上の大きな障害となっている。また、沿岸海域においては、オニヒトデや海水温の変化等がサンゴ礁の保全に深刻な影響を与えている。

さらに、短小急流な河川や保水性に乏しい土壌など地形・地質的条件により、自然流況下での水資源の安定確保が困難であるほか、特に大島本島においては、面積の約86%が山林原野に覆われ、耕地面積は、わずか3%弱に過ぎないことから、農業をはじめとした産業の展開に大きな障害となっている。

(写真) 台風被害

島 別 概 況

区 分	総 面 積		耕 地		林 野		人 口 (R2国調) 人	年 平 均 降 水 量 mm	
	km <sup>2</sup>	構成比 %	面 積 ha	耕地率 %	面 積 ha	林野率 %			
奄 美 群 島	大島本島	812.35	66.0	2,124	2.6	69,452	85.5	58,738	—
	奄美大島	712.41	57.9	—	—	—	—	57,511	名瀬 2,936 古仁屋2,375
	加計呂麻島	77.25	6.3	—	—	—	—	1,080	—
	請島	13.34	1.0	—	—	—	—	77	—
	与路島	9.35	0.8	—	—	—	—	70	—
	喜界島	56.76	4.6	2,250	39.6	889	15.7	6,629	喜界 1,893
	徳之島	247.85	20.1	6,840	27.6	10,541	42.5	21,803	伊仙 1,987
	沖永良部島	93.65	7.6	4,440	47.4	919	9.8	11,996	蘇諸 1,857
	与論島	20.56	1.7	1,110	54.0	84	4.1	5,115	与論 1,798
	計	1,231.17	100.0	16,754	13.6	81,884	66.5	104,281	—
一 般 離 島	南西諸島 (三島村・十島村)	132.53	11.8	69	0.5	10,168	76.7	1,145	—
	種子島	452.51	40.2	8,440	18.7	24,107	53.3	27,692	種子島2,533
	屋久島 (日本島群島を含む)	540.44	48.0	937	1.7	48,377	89.5	11,858	屋久島4,652
	本県離島	1,125.48	100.0	9,446	8.4	82,652	73.4	40,695	—
本 県	9,186.32	—	112,900	12.3	588,683	64.1	1,588,256	鹿児島2,435	
沖 縄 県	宮古圏域	225.9	9.9	11,600	51.4	5,443	24.1	53,989	宮古島2,076
	八重山圏域	592.45	26.0	7,710	13.0	41,787	70.5	53,255	石垣島2,096
	沖縄全域	2,282.15	100.0	36,500	16.0	115,602	50.7	1,467,480	那覇 2,161
全 国	377,973.74	—	4,349,000	11.5	24,770,201	65.5	126,146,099	東京 1,598	

(注) 表中「離島」には、一部離島(獅子島, 桂島, 上甌島, 中甌島, 下甌島, 新島)を含まない。

資料：1 離島, 鹿児島県, 沖縄及び全国の総面積は、「令和4年全国都道府県市区町村別面積調」(国土交通省国土地理院)による。

2 奄美, 離島, 鹿児島県及び全国の耕地面積及び林野面積は、第68次鹿児島農林水産統計年報(令和2年7月15日現在)により、沖縄県の耕地面積は、第50次沖縄農林水産年報(令和2年7月15日現在)による。

3 人口は、令和2年国勢調査(令和2年10月1日現在)による。

4 年平均降水量は、気象庁による平成3年～令和2年平均データによる。

平均気温の平年値（平成3年～令和2年）

単位：℃

月別 地点	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均
札幌	-3.2	-2.7	1.1	7.3	13.0	17.0	21.1	22.3	18.6	12.1	5.2	-0.9	9.2
東京	5.4	6.1	9.4	14.3	18.8	21.9	25.7	26.9	23.3	18.0	12.5	7.7	15.8
鹿児島	8.7	9.9	12.8	17.1	21.0	24.0	28.1	28.8	26.3	21.6	16.2	10.9	18.8
名瀬	15.0	15.3	17.1	19.8	22.8	26.2	28.8	28.5	27.0	23.9	20.4	16.7	21.8
那覇	17.3	17.5	19.1	21.5	24.2	27.2	29.1	29.0	27.9	25.5	22.5	19.0	23.3

資料：気象庁

降水量の平年値（平成3年～令和2年）

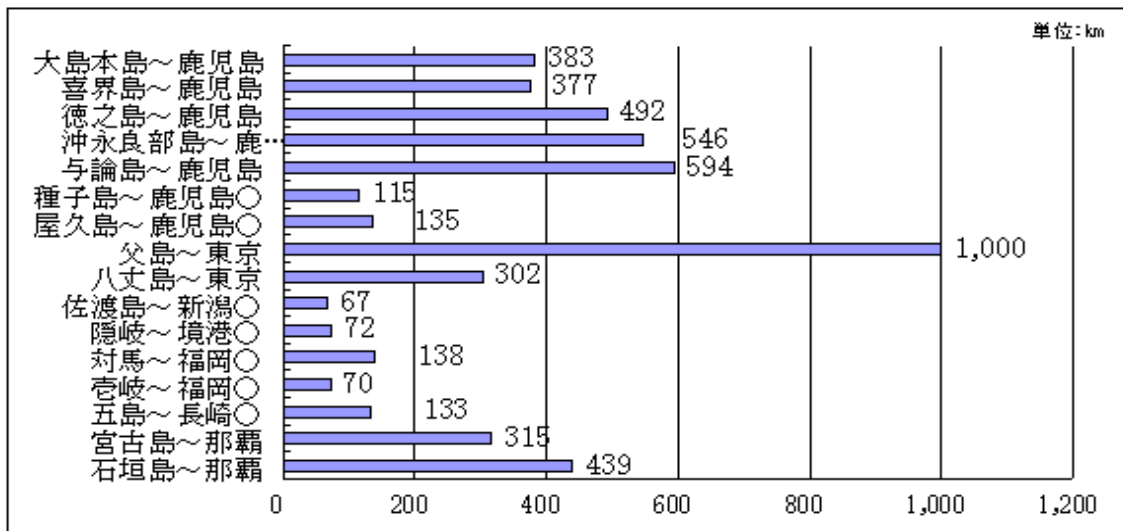
単位：mm

月別 地点	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均
札幌	108.4	91.9	77.6	54.6	55.5	60.4	90.7	126.8	142.2	109.9	113.8	114.5	1,146.1
東京	59.7	56.5	116.0	133.7	139.7	167.8	156.2	154.7	224.9	234.8	96.3	57.9	1,598.2
鹿児島	78.3	112.7	161.0	194.9	205.2	570.0	365.1	224.3	222.9	104.6	102.5	93.2	2,434.7
名瀬	184.1	161.6	210.1	213.9	278.1	427.4	214.9	294.4	346.0	261.3	173.6	170.4	2,935.7
那覇	101.6	114.5	142.8	161.0	245.3	284.4	188.1	240.0	275.2	179.2	119.1	110.0	2161.0

資料：気象庁



定期船の航路距離



台風が発生回数、接近回数

年		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R元	R 2
区分	発生回数	25	31	23	27	26	27	29	29	23	22
接近回数	九州北部	6	3	4	4	3	4	8	5	3	3
	九州南部	4	3	5	4	4	4	8	5	4	2
	奄美地方	9	3	8	3	4	3	9	1	4	2
	沖縄本島	11	9	10	6	7	7	13	7	6	7

資料：気象庁

奄美市名瀬から500km以内に接近又は通過した台風の強さ別の個数

台風の強さ	年	平成3年～令和3年	
		個数	%
猛烈な		2	1
非常に強い		47	27
強い		55	31
—		72	41
計		176	100

(注) 表中の台風の強さは、奄美市名瀬に最接近した時の強さである。

猛烈な：54m/s以上

非常に強い：44m/s以上54m/s未満

強い：33m/s以上44m/s未満

(表現なし)：33m/s未満

端数調整の関係で合計が100とならない。

資料：県大島支庁



第2節 人口，所得

1 人口

(1) 人口の動向

奄美群島の総人口は，昭和30年以降，若年層を中心に人口流出が続き，この65年間に10万1,082人（49.2%）減少し，令和2年10月1日現在で10万4,281人となっている。平成27年から令和2年の5年間では5,866人（5.3%）の減と減少傾向が続いている。

地域別の人口をみると，奄美大島をはじめ各島々でも大きく減少している。特

に，加計呂麻島，請島，与路島の地域では昭和30年から令和2年の65年間に9,455人（88.5%）も減少している。

人口動態をみると，自然動態は昭和50年から平成2年までの間は増加していたが，平成2年から自然減が始まり，令和2年9月30日現在においてもその傾向が続いている。

社会動態は昭和50年から令和2年まで一貫して減少が続いている。最も急激な減少となったのは昭和60年から平成2年までの5年間であったが，平成22年以降は減少数が縮小してきている。

人口の増減（各年10月1日現在）

単位：人，%

区 分	奄美群島	奄 美 大 島 (加計呂麻島, 請島, 与路島を含む)				喜界島	徳之島	沖永良部島	与論島	本県	沖縄県	全国
		うち奄美市	うち那覇市	うち那覇市	うち那覇市							
人 口	昭和30年	206,363	103,907	56,886	10,633	16,037	60,932	26,636	7,351	2,044,112	801,065	90,076,594
	昭和50年	155,879	85,171	58,257	3,851	11,464	35,331	16,382	6,971	1,723,902	1,042,572	111,959,643
	昭和55年	156,074	85,800	60,052	3,109	11,169	34,646	17,339	7,320	1,784,623	1,106,559	117,060,396
	昭和60年	153,062	84,799	60,455	2,570	10,591	33,632	16,818	7,222	1,819,270	1,179,097	121,049,923
	平成2年	142,834	79,302	56,026	2,376	9,641	31,231	15,956	6,704	1,797,824	1,222,398	123,811,167
	平成7年	135,791	75,832	53,410	2,199	9,268	29,156	15,325	6,210	1,794,224	1,273,440	125,570,246
	平成12年	132,315	73,896	51,898	2,069	9,041	28,108	15,171	6,099	1,786,194	1,318,220	126,325,943
	平成17年	126,493	70,462	49,617	1,845	8,572	27,167	14,551	5,731	1,753,179	1,361,594	127,767,994
	平成22年	118,773	65,770	46,121	1,663	8,169	25,537	13,920	5,327	1,706,242	1,392,818	128,057,352
	平成27年	110,147	61,256	43,156	1,428	7,212	23,497	12,996	5,186	1,648,177	1,433,566	127,094,745
令和2年	104,281	58,738	41,390	1,228	6,629	21,803	11,996	5,115	1,588,256	1,467,490	128,146,099	
昭和30～令和2年	△ 101,082	△ 45,169	△ 15,476	△ 9,455	△ 9,408	△ 29,129	△ 14,640	△ 2,796	△ 455,856	686,415	38,069,505	
平成27～令和2年	△ 5,866	△ 2,518	△ 1,766	△ 200	△ 583	△ 1,694	△ 1,000	△ 71	△ 59,921	33,914	△ 948,646	
増 減 率	昭和30～50年	△ 24.1	△ 18.0	2.4	△ 64.0	△ 28.5	△ 30.5	△ 38.6	△ 11.2	△ 15.7	30.1	24.3
	昭和50～55年	0.1	0.5	3.1	△ 19.3	△ 2.6	△ 2.1	2.7	5.0	3.5	6.1	4.6
	昭和55～60年	△ 1.9	0.7	0.7	△ 17.3	△ 5.2	△ 2.9	△ 3.0	△ 1.3	1.9	6.6	3.4
	昭和60～平成2年	△ 6.7	△ 6.5	△ 7.3	△ 7.5	△ 9.0	△ 7.1	△ 5.1	△ 7.2	△ 1.2	3.7	2.1
	平成2～7年	△ 4.9	△ 4.4	△ 4.7	△ 7.9	△ 3.9	△ 6.6	△ 4.0	△ 7.4	△ 0.2	4.2	1.6
	平成7～12年	△ 2.6	△ 2.6	△ 2.8	△ 5.5	△ 2.4	△ 3.6	△ 1.0	△ 1.8	△ 0.4	3.5	1.1
	平成12～17年	△ 4.4	△ 4.6	△ 4.4	△ 10.8	△ 5.2	△ 3.3	△ 4.1	△ 6.0	△ 1.8	3.3	0.7
	平成17～22年	△ 6.1	△ 6.7	△ 7.0	△ 9.9	△ 4.7	△ 5.8	△ 4.3	△ 7.0	△ 2.7	2.3	0.2
	平成22～27年	△ 7.3	△ 6.9	△ 6.4	△ 14.1	△ 11.7	△ 8.2	△ 6.6	△ 2.6	△ 3.4	2.9	△ 0.8
	平成27～令和2年	△ 5.3	△ 4.1	△ 4.1	△ 14.0	△ 8.1	△ 7.2	△ 7.7	△ 1.4	△ 3.6	2.4	△ 0.7
昭和30～令和2年	△ 49.2	△ 43.5	△ 27.2	△ 88.5	△ 58.7	△ 57.2	△ 55.0	△ 34.8	△ 22.3	83.2	40.0	

(注) 沖縄県の昭和30年は、12月1日現在である。  
資料：国勢調査

奄美群島における人口動態

単位：人

区 分	自 然 動 態			社会動態 D	純増減 C+D
	出生 A	死亡 B	A-B=C		
S50.10.1～S55.9.30	11,964	7,088	4,876	△ 4,681	195
S55.10.1～S60.9.30	11,980	7,002	4,978	△ 7,990	△ 3,012
S60.10.1～H2.9.30	9,308	6,876	2,432	△ 12,660	△ 10,228
H2.10.1～H7.9.30	7,328	7,413	△ 85	△ 7,504	△ 7,589
H7.10.1～H12.9.30	6,625	7,793	△ 1,168	△ 2,985	△ 4,153
H12.10.1～H17.9.30	5,895	7,813	△ 1,918	△ 3,680	△ 5,598
H17.10.1～H22.9.30	5,380	8,084	△ 2,704	△ 5,039	△ 7,743
H22.10.1～H27.9.30	4,996	9,175	△ 4,179	△ 3,235	△ 7,414
H27.10.1～R2.9.30	4,108	8,911	△ 4,803	△ 1,726	△ 6,529

(注)「人口動態」は住民基本台帳に基づき算出しているため，国勢調査の結果と一致しない。  
資料：県統計課

## (2) 人口の年齢構造

令和2年の65歳以上の人口の割合は35.0%で、沖縄県(22.6%)の約1.5倍となっており、平成27年の31.3%と比較して3.7ポイント増加している。

15歳未満の人口の割合は14.0%で、沖縄県(16.9%)より低いものの、本県(13.3%)や全国(12.1%)より高くなっている。

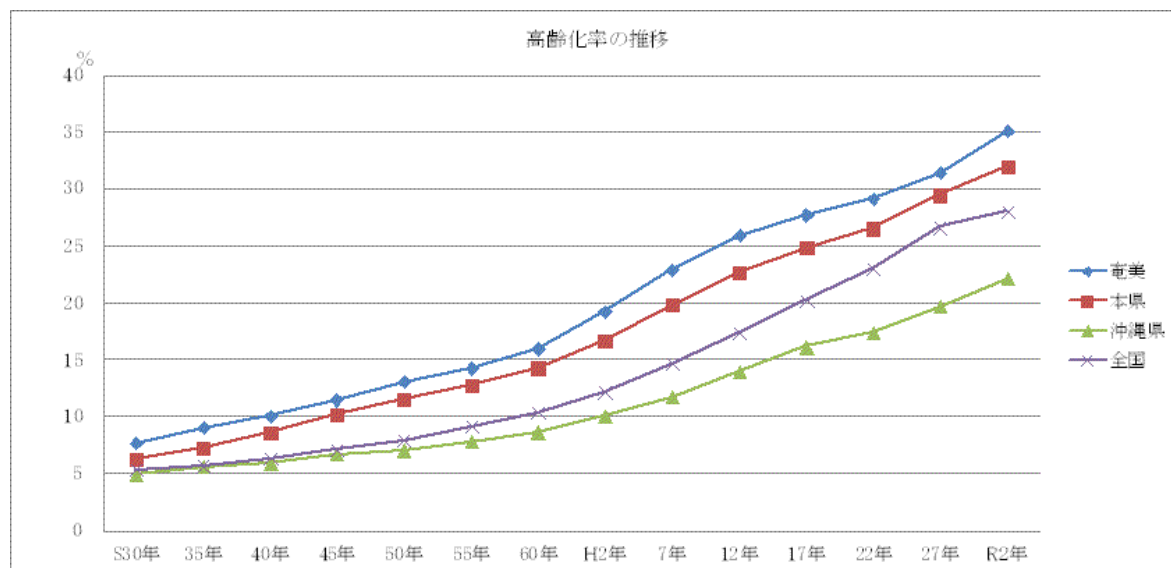
また、15歳から64歳までの生産年齢人口割合は50.9%で、本県(53.9%)、沖縄県(60.5%)及び全国の平均(59.2%)に比べ、低くなっている。

この結果、扶養負担度を示す従属人口

指数は、令和2年で96.3%に達し、本県(85.5%)、沖縄県(65.3%)、全国平均(68.9%)に比べ、高くなっている。

奄美群島の人口を年齢各階層別人口構成で見ると、高等学校卒業後の19歳での群島外流出が極めて大きく、55歳以上になると全国平均を上回っている年齢が多くなっている。

大都市圏への人口集中という全国的な傾向のなかで、特に若年層が流出し、過疎化が進行した奄美群島の年齢構造は、平均余命の伸びも加わって高齢化が急速に進んでいる。



人口の年齢構造

単位:人, %

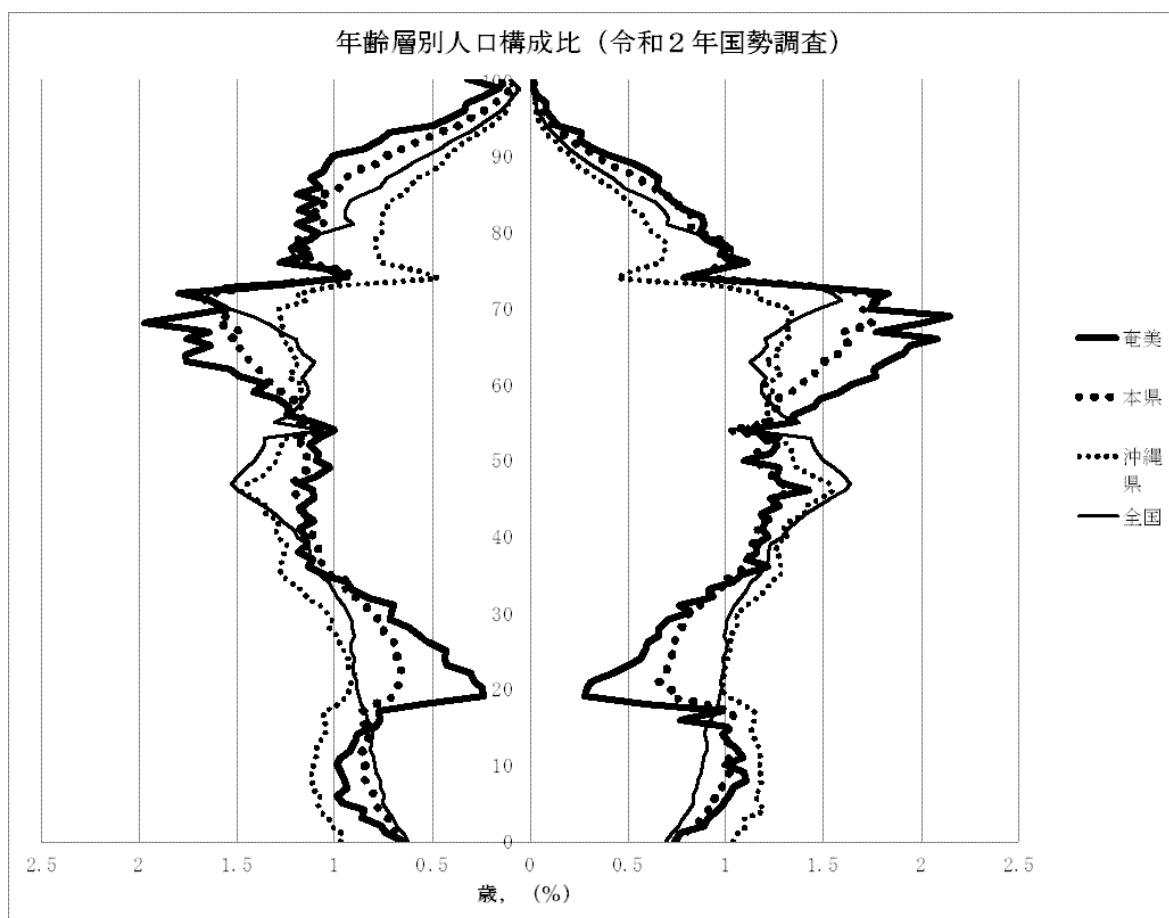
区 分		奄美全体		本県	沖縄県	全国
		実数	構成比			
昭和30年	0～14歳	78,057	38.0	37.0	40.5	33.4
	15～64歳	111,515	54.3	56.8	54.6	61.2
	65歳以上	15,785	7.7	6.2	4.9	5.3
	計	205,363	100.0	100.0	100.0	100.0
平成22年	0～14歳	17,764	15.0	13.7	17.8	13.2
	15～64歳	66,366	55.9	59.8	64.8	63.8
	65歳以上	34,613	29.1	26.5	17.4	23.0
	計	118,773	100.0	100.0	100.0	100.0
平成27年	0～14歳	15,908	14.4	13.5	17.4	12.6
	15～64歳	59,760	54.3	57.0	62.9	60.7
	65歳以上	34,442	31.3	29.4	19.6	26.6
	計	110,147	100.0	100.0	100.0	100.0
令和2年	0～14歳	14,550	14.0	13.3	16.9	12.1
	15～64歳	53,031	50.9	53.9	60.5	59.2
	65歳以上	36,507	35.0	32.8	22.6	28.7
	計	104,281	100.0	100.0	100.0	100.0
従属人口指数	昭和30年		84.2	76.0	83.1	63.3
	平成17年		77.3	64.4	53.3	51.4
	平成22年		78.9	67.2	54.2	56.8
	平成27年		84.3	75.3	58.9	64.7
	令和2年		96.3	85.5	65.3	68.9

(注)1 計には「年齢不詳」を含む(構成比については、分母から年齢不詳を除いて計算してある)。また、端数処理の関係上、合計が100にならない場合がある。

2 従属人口指数:働き手である15～64歳の生産年齢人口が年少人口と老年人口をどれだけ扶養するかを表した指数

$$\text{従属人口指数} = (\text{年少人口} + \text{老年人口}) / \text{生産年齢人口} \times 100$$

資料:国勢調査



## 2 就業構造

### (1) 産業別就業構造及び産業別就業者の推移

令和2年の就業者数は5万649人で、この5年間で22人(0.04%)増加している。産業別就業構造は、第1次産業は14.1%で、県平均(8.5%)より高い。第2次産業は13.6%で県平均(19.1%)より低く、全国平均(23.7%)と比べるとかなり低くなっている。また、第3次産業は72.3%で、県平均(72.4%)、全国平均(72.8

%)よりやや低くなっている。

産業別就業者の推移をみると、第1次産業の就業者数は、昭和30年の9.5%に減少している。

第2次産業については、昭和30年の106.1%に拡大するとともに、第3次産業も220.7%となっている。

近年、製造業は減少しており、建設業の就業者も大幅に減少してきている。

一方で、第3次産業はわずかながら増加している。

産業別就業構造

単位:人, %

区 分	奄美全体				本 県		沖 縄 県	全 国
	実 数		構 成 比		平成27年	令和2年	令和2年	令和2年
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年				
第1次産業	7,570	7,102	15.0	14.1	9.5	8.5	4.2	3.5
農 業	6,827	6,476	13.5	12.8	8.5	7.6	3.8	3.2
漁 業	598	526	1.2	1.0	0.7	0.6	0.4	0.2
第2次産業	7,163	6,883	14.2	13.6	19.4	19.1	14.3	23.7
製 造 業	2,046	1,828	4.1	3.6	10.9	8.3	9.4	3.2
建 設 業	5,067	3,059	10.0	6.1	8.4	10.8	4.9	0.2
第3次産業	35,689	36,492	70.8	72.3	71.1	72.4	81.5	72.8
就業者計	50,627	50,649	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 就業者計には、「分類不能の産業」を含む。(構成比については、分母から分類不能の産業を除いて計算してある)

資料: 国勢調査

産業別就業者の年次比較

単位: %

区 分	奄美全体		本 県		沖 縄 県	全 国
	R2/S30	R2/H27	R2/S30	R2/H27	R2/H27	R2/H27
第1次産業	9.5	93.8	9.4	87.5	87.5	88.3
農 業	9.0	94.9	8.8	87.0	87.4	85.6
漁 業	41.3	88.0	24.1	89.3	88.6	85.9
第2次産業	106.1	96.1	170.3	96.5	97.4	95.2
製 造 業	44.4	89.3	116.1	74.5	179.9	18.5
建 設 業	132.1	60.4	293.9	125.0	51.7	3.0
第3次産業	220.7	102.2	228.0	99.9	104.2	102.7
就業者計	51.7	100.0	76.2	97.9	97.9	134.8

(注) 就業者計には、「分類不能の産業」を含む。

(2) 男女別就業構造

令和2年の就業者に占める女性の割合は44.9%で、本県(47.5%)及び沖縄県(46.2%)よりやや低く、全国の平均

(44.8%)とほぼ同じであるが、その割合は、平成27年からの5年間で0.8ポイント伸びている。

男女別就業構造(女性の占める割合)

単位:人, %

区 分	奄 美 全 体				就業者数に占める女性の割合				
	H27年		R2年		奄美全体		本 県	沖 縄 県	全 国
	就業者数		就業者数		H27年	R2年	R2年	R2年	R2年
	うち女性		うち女性						
第1次産業	7,570	2,156	6,361	1,863	26.5	31.2	35.6	25.6	38.6
第2次産業	7,163	1,359	6,883	1,366	19.0	19.8	30.0	23.1	27.0
第3次産業	35,689	18,728	36,492	19,355	52.5	53.0	53.6	51.4	51.5
就業者計	50,627	22,319	50,649	22,756	44.1	44.9	47.5	46.2	44.8

(注) 就業者計には、「分類不能の産業」を含む。

資料: 国勢調査

(3) 年齢階級別就業構造 (17.6%)、沖縄県 (12.2%) 及び全国の  
 令和2年の年齢階級別就業構造は、45 平均 (15.1%) よりかなり高くなっており、平成27年から令和2年の5年間で5.5  
 歳以上が63.9%となっている。 ポイント高くなっている。  
 また、65歳以上では20.4%で、本県

年齢階級別就業構造

単位:%

区 分	奄美全体		本県		沖縄県	全国
	平成27年	令和2年	平成27年	令和2年	令和2年	令和2年
15～29歳	9.4	8.5	13.6	12.5	15.7	14.9
30～44歳	28.7	27.6	29.4	27.5	30.9	27.7
45～64歳	47.0	43.5	43.6	42.4	41.2	42.3
65歳以上	14.9	20.4	13.5	17.6	12.2	15.1

資料: 国勢調査

### 3 郡民所得 (分配)

令和元年度の郡民所得は2,504億円で、  
 県民所得の6.1%を占めている。

一人当たりの郡民所得は2,371千円で、  
 本県の一人当たり県民所得の92.7%、一  
 人当たり国民所得の74.5%となっており、

依然として格差がある。

また、令和元年度の飲食費、住居費、  
 被服費等の家計最終消費支出は、一人当  
 たり1,312千円で、全国平均 (2,353千円)  
 と本県 (2,028千円) に比べてかなり低く  
 なっている。

郡民所得 (分配) の推移

単位: 百万円 (全国は億円), %

区 分	実 数							伸 率 (倍)			
	S38年度	S48年度	S58年度	H15年度	H21年度	H26年度	R元年度	48/38	58/48	26/21	元/26
奄美群島	16,503	71,080	199,274	265,412	231,605	228,896	250,413	4.3	2.8	1.0	1.1
本 県	233,382	1,036,068	2,624,298	4,253,185	3,664,133	3,873,010	4,097,532	4.4	2.5	1.1	1.1
沖 縄 県	90,039	587,695	1,637,476	2,783,192	2,695,822	2,962,386	3,502,361	6.5	2.8	1.1	1.2
全 国	210,993	958,396	2,312,900	3,681,009	3,534,135	3,766,776	4,012,870	4.5	2.4	1.1	1.1
本県に占める 奄美群島の割合	7.1	6.9	7.6	6.2	6.3	5.9	6.1	-	-	-	-

資料: 大島郡民所得推計報告書, 鹿児島県民経済計算年報, 沖縄県民経済計算年報, 国民経済計算年次推計

所得水準の推移

単位：千円，%

区 分	S28年度	S38年度	S48年度	S58年度	H15年度	H21年度	H26年度	R元年度
一人 所 得	奄美群島	19	88	451	1,291	2,052	1,933	2,371
	本 県	39	123	607	1,452	2,403	2,140	2,558
	沖 縄 県	-	-	591	1,429	2,070	1,947	2,396
	全 国	69	220	879	1,935	2,883	2,760	3,181
格 差	対 本 県	48.7	71.5	74.3	88.9	85.4	90.3	87.8
	対 沖 縄 県	-	-	76.3	90.3	99.1	99.3	98.5
	対 全 国	27.5	40.0	51.3	66.7	71.2	70.0	69.1

(注) S28,38,48,58年度は、68 SNAによる推計値である。また、H15年度は93 SNA（平成17暦年基準方式）、H21年度は08 SNA（平成23暦年基準方式）、H26, R元年度は08 SNA（平成27暦年基準方式）による推計値であるため、単純比較はできない。

資料：大島郡民所得推計報告書、鹿児島県民経済計算年報、沖縄県民経済計算年報、国民経済計算年次推計

一人当たりの家計最終消費支出（名目）  
（令和元年度）

単位：千円，%

区 分	一人当たりの家計最終消費支出	
	実 数	対全国比
奄美群島	1,312	55.8
本 県	2,028	86.2
沖 縄 県	1,780	75.6
全 国	2,353	100.0

資料：大島郡民所得推計報告書、鹿児島県民経済計算年報、  
沖縄県民経済計算年報、国民経済計算年次推計

#### 4 産業構造

##### (1) 所得構造

令和元年度の郡内総生産3,523億円のうち、第1次産業は219億円で、6.2%を占め、本県、沖縄県及び全国に比べて高くなっている。

第2次産業は547億で、15.5%を占めている。

このうち製造業は3.5%となっており、

本県や全国よりもかなり低くなっている。

また、第3次産業は2,722億円で77.3%を占め、本県や全国を上回る割合であるが、沖縄県より低くなっている。

なお、令和元年度の郡民所得（分配）は、企業所得が30.4%で本県より低い割合であるが、沖縄県及び全国より高くなっている。

郡内純生産及び郡内総生産

単位：百万円

区 分	郡内純生産実数		郡内総生産実数					伸率（倍）		
	S38年度	S48年度	S58年度	H15年度	H21年度	H26年度	R元年度	48/38	26/21	元/26
第1次産業	5,806	10,969	23,635	18,520	19,200	18,877	21,946	1.9	1.0	1.2
農業	4,532	7,847	18,807	16,409	14,708	13,941	16,541	1.7	0.9	1.2
林業	937	1,793	1,442	261	381	390	414	1.9	1.0	1.1
水産業	337	1,329	3,386	1,850	4,112	4,547	4,991	3.9	1.1	1.1
第2次産業	3,257	22,490	62,314	53,380	50,771	40,975	54,744	6.9	0.8	1.3
鉱業	54	269	1,149	885	605	521	712	5.0	0.9	1.4
建設業	1,360	7,746	32,089	37,692	33,515	26,642	41,930	5.7	0.8	1.6
製造業	1,843	14,475	29,076	14,803	16,651	13,812	12,201	7.9	0.8	0.9
第3次産業	7,394	33,499	144,056	287,512	261,067	257,462	272,189	5.3	1.0	1.1
うち卸売・小売業	1,829	8,496	23,782	30,627	25,782	28,235	28,930	4.6	1.1	1.0
うちサービス業	2,931	14,108	23,932	75,535	—	—	—	4.0	—	—
うち公務	—	—	—	—	47,538	46,614	47,653	—	1.0	1.0
うち保健衛生・社会事業	—	—	—	—	43,670	44,066	50,624	—	1.0	1.1
帰属利子等	46	-1,922	-6,228	—	—	—	—	—	—	—
輸入品に課せられる税・関税等	—	—	—	2,945	2,958	5,649	6,069	—	1.9	1.1
総資本形成に係る消費税(控除)	—	—	—	-1,483	-1,340	-1,879	-2,694	—	1.4	1.4
郡内純・総生産	16,503	71,036	223,777	360,874	332,656	321,084	352,254	4.3	1.0	1.1

(注) 1 S38, 48, 58年度は、88 S N Aによる推計値である。また、H15年度は93 S N A（平成17暦年基準方式）、H21年度は08 S N A（平成23暦年基準方式）、H26、R元年度は08 S N A（平成27暦年基準方式）であるため、単純比較できない。

2 「郡内純生産」は、固定資本減耗（資産価値の減少分）を含まず、「郡内総生産」は含んだものをいう。

3 四捨五入により、合計と内訳が一致しない場合がある。

4 「—」は当該数値がないもの又は確認できないもの

資料：大島郡民所得推計報告書

郡内純生産及び郡内総生産の構成比

単位：%

区 分	郡内純生産構成比		郡内総生産構成比				総生産構成比（R元年度）			
	S38年度	S48年度	S58年度	H15年度	H21年度	H26年度	群馬	本県	沖縄	国
第1次産業	35.2	15.4	10.6	5.1	5.8	5.9	6.2	4.6	1.3	1.0
農業	27.5	11.0	8.4	4.5	4.4	4.3	4.7	3.4	1.0	0.8
林業	5.7	2.5	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	0.0
水産業	2.0	1.9	1.5	0.5	1.2	1.4	1.4	1.0	0.2	0.1
第2次産業	19.7	31.7	27.8	14.8	15.3	12.8	15.5	20.6	17.4	25.7
鉱業	0.3	0.4	0.5	0.2	0.2	0.2	0.2	0.4	0.1	0.1
建設業	8.2	10.9	14.3	10.4	10.1	8.3	11.9	8.1	13.1	5.3
製造業	11.2	20.4	13.0	4.1	5.0	4.3	3.5	12.2	4.1	20.3
第3次産業	44.8	55.6	64.4	79.7	78.5	80.2	77.3	74.1	82.1	72.3
うち卸売・小売業	11.1	11.9	10.6	8.5	7.8	8.8	8.2	12.7	9.0	12.5
うちサービス業	17.8	19.9	10.7	20.9	—	—	—	—	—	—
うち公務	—	—	—	—	14.3	14.5	13.5	5.9	9.4	5.0
うち保健衛生・社会事業	—	—	—	—	13.1	13.7	14.4	12.9	11.5	7.9
帰属利子等	0.3	-2.7	-2.8	—	—	—	—	—	—	—
輸入品に課せられる税・関税等	—	—	—	0.8	0.9	1.8	1.7	1.7	0.4	1.7
総資本形成に係る消費税(控除)	—	—	—	-0.4	-0.4	-0.6	-0.8	-1.1	-1.1	-1.3
郡内純・総生産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 1 S38, 48, 58年度は、88 S N Aによる推計値である。また、H15年度は93 S N A（平成17暦年基準方式）、H21年度は08 S N A（平成23暦年基準方式）、H26、R元年度は08 S N A（平成27暦年基準方式）であるため、単純比較できない。

2 全国は暦年値

3 四捨五入により構成比の計が100とならない場合がある。

4 「—」は当該数値がないもの又は確認できないもの

資料：大島郡民所得推計報告書、鹿児島県民経済計算年報、沖縄県民経済計算年報、国民経済計算年次推計



## (2) 島別主要産業分野

大島本島については、島別で、第3次産業（78.8%）の総生産に占める割合が最も高くなっている一方で、第1次産業（3.5%）は最も低くなっている。

うち、群島の中心都市である奄美市がある大島本島北部地域については、保健衛生・社会事業（14.2%）の割合が高くなっている一方で、農業（0.7%）は低くなっている。

また、大島本島南部地域については、水産業（9.7%）、建設業（21.7%）及び公務（14.7%）の割合が高くなっている一方で、保健衛生・社会事業（10.1%）は低くなっている。

喜界島については、島別で、製造業（6.8%）及び公務（13.9%）の割合が最も高くなっている。

徳之島については、島別で、保健衛生・社会事業（13.5%）の割合が最も高くなっている一方で、水産業（0.1%未満）は最も低くなっている。

沖永良部島については、島別で、農業（12.4%）の割合が最も高くなっている一方で、製造業（1.9%）は最も低くなっている。

与論島については、島別で、建設業（9.0%）、公務（10.0%）及び保健衛生・社会事業（10.9%）の割合が最も低くなっている。

島別総生産(令和元年度)

単位:百万円, %

区 分	大島本島	大島本島		喜界島	徳之島	沖永良部島	与論島	
		北部	南部					
総生産額	第1次産業	6,713	1,455	5,258	1,744	5,919	5,206	1,175
	農業	1,365	976	388	1,646	5,780	5,106	1,100
	林業	595	229	366	7	115	53	1
	水産業	4,754	250	4,504	92	24	47	75
	第2次産業	34,083	21,311	12,772	3,783	9,599	6,139	2,087
	鉱業	657	433	224	0	45	10	-
	建設業	26,366	16,280	10,087	2,363	6,393	5,365	1,343
	製造業	7,060	4,598	2,462	1,420	3,161	764	745
	第3次産業	151,236	122,855	28,380	15,300	52,759	29,822	11,593
	卸売・小売業	17,386	15,384	2,002	1,487	5,174	2,632	845
	公務	23,238	16,433	6,805	2,888	7,601	5,297	1,486
	保健衛生・社会事業	25,280	20,656	4,624	2,319	9,251	5,128	1,625
	その他	85,331	70,382	14,949	8,606	30,733	16,764	7,637
	計	192,032	145,621	46,411	20,827	68,277	41,168	14,856
	輸入品に課せられる税・関税	3,340	2,533	807	362	1,188	716	258
	(控除)総資本形成に係る消費税	-2,048	-1,553	-495	-222	-728	-439	-158
島内総生産	193,324	146,601	46,724	20,967	68,737	41,445	14,956	
総生産の島別割合	57.0	43.2	13.8	6.2	20.3	12.2	4.4	
構 成 比	第1次産業	3.5	1.0	11.3	8.4	8.7	12.6	7.9
	農業	0.7	0.7	0.8	7.9	8.5	12.4	7.4
	林業	0.3	0.2	0.8	0.0	0.2	0.1	0.0
	水産業	2.5	0.2	9.7	0.4	0.0	0.1	0.5
	第2次産業	17.7	14.6	27.5	18.2	14.1	14.9	14.0
	鉱業	0.3	0.3	0.5	0.0	0.1	0.0	-
	建設業	13.7	11.2	21.7	11.3	9.4	13.0	9.0
	製造業	3.7	3.2	5.3	6.8	4.6	1.9	5.0
	第3次産業	78.8	84.4	61.1	73.5	77.3	72.4	78.0
	卸売・小売業	9.1	10.6	4.3	7.1	7.6	6.4	5.7
	公務	12.1	11.3	14.7	13.9	11.1	12.9	10.0
	保健衛生・社会事業	13.2	14.2	10.0	11.1	13.5	12.5	10.9
	その他	44.4	48.3	32.2	41.3	45.0	40.7	51.4
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注)1 大島本島の北部の総生産は奄美市と龍郷町の計、南部の総生産は大和村、宇検村、瀬戸内町の計からなる。

2 表章単位未満を四捨五入しているため、計と内訳が一致しないところがある。

3 市町村民所得推計と大島郡民所得推計はそれぞれ推計方法が異なるため、総生産の計は必ずしも一致しない。

4 「-」は当該数値がないもの又は確認できないもの。「0」又は「0.0」は表章単位未満のもの。

資料:市町村民所得推計報告書

### (3) 地域経済循環

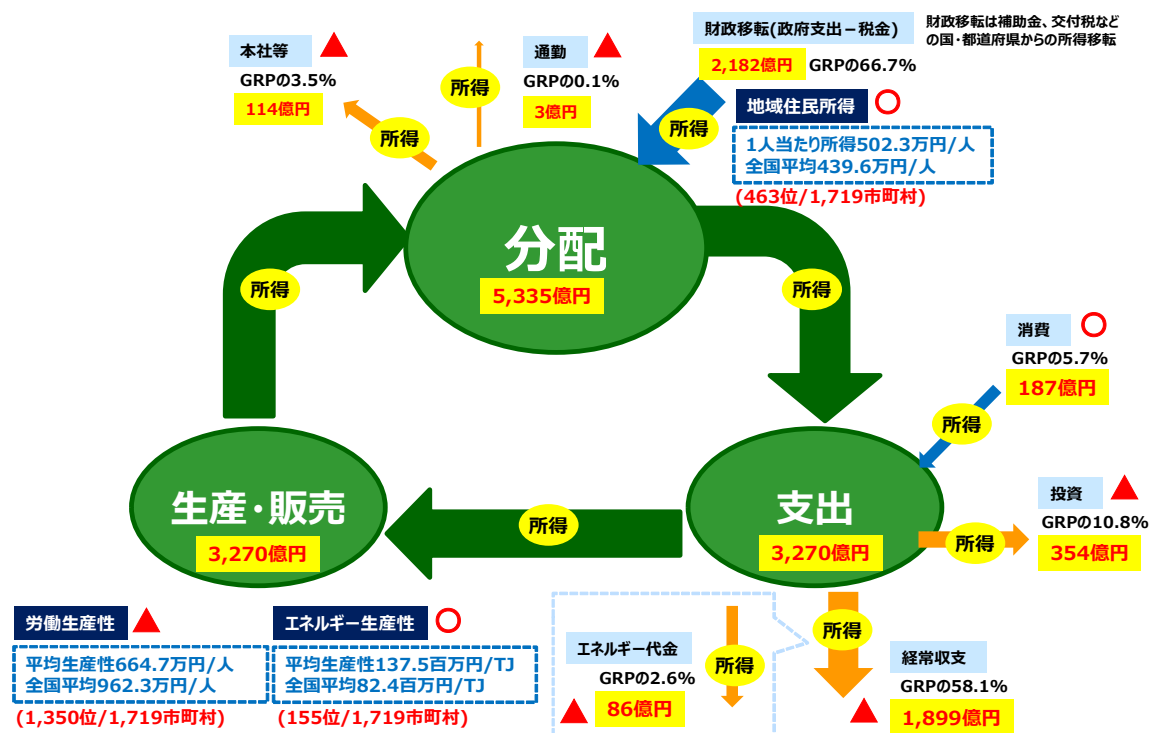
奄美群島の地域経済循環構造は、生産面での稼ぐ力は小さい（労働生産性が全国平均より低い）が、分配面において財政移転等を中心に所得が大きく流入しており、地域住民所得は全国平均を上回る。しかし、支出面においてエネルギー代金を含めた経常収支が大きく赤字であり、分配面で得た所得が地域の生産拡大に貢献できていない状況にある。

産業別純移輸出額については、農業が最も地域外から所得を得ている産業であり、世界自然遺産登録等を契機として、今後、発展可能性が高いと考えられる観光関連産業（宿泊・飲食サービス業）については、4番目に地域外から所得を得ている産業である。

なお、食料品や卸売業については、生活用物資の多くを本土からの移入に頼らざるを得ないことから、所得が地域外に流出している。

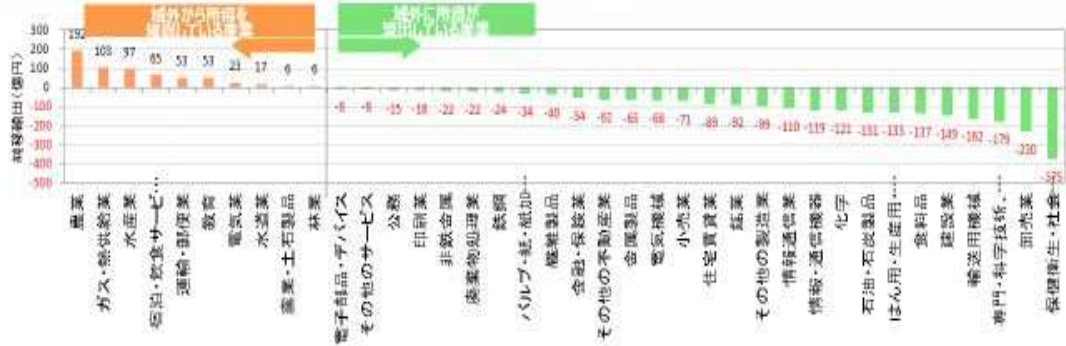
従業者1人当たりの付加価値額（労働生産性）については、第1次産業、第2次産業、第3次産業共通して、全国、本県及び同規模地域の平均より低い状況である。

今後は、奄美群島の魅力ある地域資源を生かし、地域の経済的な価値を高め、奄美群島の住民の所得を向上させる「稼ぐ力」及び「所得の循環」を高めることで、地域経済循環構造を強固にし、奄美群島の持続的発展につなげることが重要である。



※ 地域住民所得については、財政移転によるその他の所得の流入を計上しているなどの点で、郡民所得と異なる。

### 産業別純移輸出額



### 従業員1人当たり付加価値額（労働生産性）（2018年）



資料：地域経済循環ツール2018年（環境省，株式会社価値総合研究所）

### 第3節 市町村財政

#### 1 財政規模

奄美群島12市町村の財政規模は、歳入が平成12年度の約1,029億円から令和2年度の約1,230億円へ、歳出も約1,006億円

から約1,187億円へそれぞれ約20%増加している。

また、本県、沖縄県及び全国の市町村平均のいずれも平成12年より増加している。

市町村財政規模の推移

単位：百万円、倍

区分	実 数					倍 率					
	H12年度	H17年度	H22年度	H27年度	R2年度	17/12	22/17	27/22	2/27	2/12	
奄美群島	歳入	102,879	89,796	101,280	99,285	122,990	0.87	1.13	0.98	1.24	1.20
	歳出	100,638	88,085	97,715	95,408	118,710	0.88	1.11	0.98	1.24	1.18
本 県	歳入	863,676	809,800	870,641	909,985	1,214,155	0.94	1.08	1.05	1.33	1.41
	歳出	895,567	785,382	835,978	872,312	1,176,122	0.94	1.06	1.04	1.35	1.41
沖縄県	歳入	557,793	550,189	648,654	766,526	1,034,218	0.99	1.18	1.18	1.35	1.85
	歳出	540,890	536,738	625,583	735,652	995,559	0.99	1.17	1.18	1.35	1.84
全 国	歳入	51,991,564	49,833,535	53,239,854	58,019,628	77,307,212	0.96	1.07	1.09	1.33	1.49
	歳出	50,450,782	48,515,456	51,605,467	55,925,007	75,023,953	0.96	1.06	1.08	1.34	1.49

(注) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応や国の特別定額給付金事業の影響等により歳入・歳出ともに増加している。  
資料：市町村別決算状況調(総務省)、市町村財政状況(県市町村課)

#### 2 歳入

令和2年度の奄美群島12市町村の歳入のうち、地方税を中心とする自主財源の割合は17.6%で、本県、沖縄県及び全国の市町村平均のいずれよりも低く、地方

交付税、国庫支出金、地方債等の依存財源の割合が高くなっている。

一方、一般財源の割合は47.1%で、本県、沖縄県及び全国の市町村平均のいずれの割合より高くなっている。

奄美群島市町村財政の歳入状況

単位：百万円

区 分	H12年度	H17年度	H22年度	H27年度	R2年度
自主財源	18,110	21,389	17,542	18,033	21,588
地方税	8,514	8,293	8,663	8,791	9,466
依存財源	84,769	68,407	83,738	81,252	101,402
地方交付税	46,259	38,938	44,933	43,632	45,166
国庫支出金	15,497	9,912	19,477	15,100	30,478
地方債	12,237	9,498	10,283	11,554	12,843
歳入総額	102,879	89,796	101,280	99,285	122,990

資料：市町村財政状況(県市町村課)

市町村財政の歳入構成（令和2年度）

単位：%

区 分	奄美群島	本 県	沖縄県	全 国
自主財源	17.6	29.4	29.2	38.0
地方税	7.7	16.5	17.9	26.3
依存財源	82.4	70.6	70.8	62.0
地方交付税	36.7	20.6	13.3	10.5
国庫支出金	24.8	30.5	36.3	32.2
地方債	10.4	8.4	6.4	7.0

資料：市町村別決算状況調(総務省)，市町村財政状況(県市町村課)

市町村歳入に占める一般財源の割合

単位：%

区 分	H12年度	H17年度	H22年度	H27年度	R2年度
奄美群島	56.2	56.3	55.3	55.9	47.1
本 県	61.0	57.6	57.2	55.3	41.1
沖 縄 県	51.9	48.6	47.2	43.8	34.7
全 国	60.9	58.2	54.9	53.3	43.1

資料：市町村別決算状況調(総務省)，市町村財政状況(県市町村課)

3 歳出

令和2年度の奄美群島12市町村の歳出のうち、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費の割合は39.8%で、全国の市町村平均の割合より高くなっている。

また、普通建設事業費等の投資的経費の割合は19.0%で、本県、沖縄県及び全国の市町村平均のいずれの割合より高くなっている。

奄美群島市町村歳出の推移

単位：百万円，倍

区分	実 数					倍 率			
	H12年度	H17年度	H22年度	H27年度	R2年度	17/12	22/17	27/2	2/27
義務的経費	41,576	42,383	43,122	42,380	47,249	1.02	1.02	0.98	1.11
投資的経費	30,461	18,526	23,435	18,001	22,567	0.61	1.26	0.77	1.25
うち普通建設事業費	28,162	17,434	21,767	16,808	21,678	0.62	1.25	0.77	1.29
うち災害復旧事業費	2,298	1,093	1,669	1,192	889	0.48	1.53	0.71	0.75
そ の 他	28,601	27,176	31,158	35,027	48,894	0.95	1.15	1.12	1.40
計	100,638	88,085	97,715	95,408	118,710	0.88	1.11	0.98	1.24

資料：市町村決算状況(県市町村課)

市町村財政の歳出構成（令和2年度）

単位：%

区 分	奄美群島	本 県	沖縄県	全 国
義 務 的 経 費	39.8	39.8	40.8	39.5
投 資 的 経 費	19.0	15.4	15.7	11.2
うち普通建設事業費	18.3	14.1	15.7	10.6
うち災害復旧事業費	0.7	1.3	0.0	0.6
そ の 他	41.2	44.9	43.5	49.3

資料：市町村別決算状況調(総務省)，市町村財政状況(県市町村課)，市町村決算の概要(沖縄県市町村課)

4 主な財政指標

(1) 財政力指数

令和2年度の奄美群島12市町村の財政力指数の平均は0.16で、本県、沖縄県及び全国の市町村平均のいずれよりも低く、財政力の脆弱さを示している。

(2) 経常収支比率

奄美群島12市町村の全てが、財政構造の硬直化が懸念される80%を超えている。

(3) 実質公債費比率

令和2年度の奄美群島12市町村の実質公債費比率の平均は9.7%で、本県、沖縄県及び全国の市町村平均のいずれよりも

高くなっている。

(4) 将来負担比率

令和2年度の奄美群島12市町村の将来負担比率の平均は18.5%で、本県の市町村平均よりも高くなっている。

以上のとおり、奄美群島の市町村財政は厳しいことから、住民福祉の充実や地域特性を生かした地域づくりを進めていくための施策展開が可能な財源の充実・確保を図るとともに、簡素で効率的な行政システムを確立するため、引き続き行財政改革を推進する必要がある。

市町村における主要財政指標（令和2年度）

区 分	奄美群島	本 県	沖縄県	全 国
財政力指数	0.16	0.29	0.40	0.51
経常収支比率	90.1%	91.9%	88.4%	93.1%
実質公債費比率	9.7%	6.8%	7.3%	5.7%
将来負担比率	18.5%	7.4%	25.1%	24.9%

(注) 財政力指数は単純平均である。経常収支比率、実質公債費比率及び将来負担比率は加重平均である。

資料：地方公共団体の主要財政指標一覧(総務省)，市町村財政状況(県市町村課)，市町村決算の概要(沖縄県市町村課)

令和2年度市町村普通会計決算

市町村名	決算規模(百万円)		財政力 指 数	経常収支 比率 (%)	実質公債費 比率 (%)	将来負担 比率 (%)
	歳 入	歳 出				
奄美市	41,747	40,474	0.27	93.4	9.5	40.7
大和村	4,034	3,877	0.09	90.5	9.6	—
宇検村	3,801	3,576	0.09	91.5	9.3	—
瀬戸内町	11,616	10,881	0.16	89.7	8.8	—
龍郷町	7,010	6,788	0.17	85.2	9.3	—
喜界町	8,269	8,111	0.17	84.4	9.8	—
徳之島町	10,661	10,377	0.24	87.3	6.6	—
天城町	7,859	7,400	0.15	91.3	6.8	23.9
伊仙町	7,243	7,166	0.12	88.9	9.7	74.4
和泊町	7,879	7,803	0.18	89.8	16.3	85.2
知名町	7,188	6,968	0.17	91.0	11.2	22.3
与論町	5,683	5,290	0.16	88.8	11.3	18.4
計	122,990	118,710	—	—	—	—
平均	10,249	9,893	0.16	90.1	9.7	18.5

- (注) 1 決算規模は、十万の位を四捨五入しているため、計が必ずしも一致しない。  
 2 財政力指数は単純平均である。経常収支比率、実質公債費比率及び将来負担比率は加重平均である。  
 3 将来負担比率の「-」は、「将来負担額」から「負債の償還に充てることができる基金等」を控除した額が0円未満であることによるものである。

・財政力指数 = 
$$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad (\text{※3年度間の単純平均})$$

・経常収支比率 = 
$$\frac{A}{B + C + D} \times 100 (\%)$$
  
 A：経常経費充当一般財源      B：経常一般財源  
 C：減収補てん債特例分      D：臨時財政対策債

・実質公債費比率 = 
$$\frac{(E + F) - (G + H)}{I - H} \times 100 (\%) \quad [\text{3カ年平均}]$$
  
 E：地方債の元利償還金  
 F：準元利償還金※  
 ※準元利償還金：下記①～⑥の合計額  
 ①満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額  
 ②一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの  
 ③組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの  
 ④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの  
 ⑤一時借入金の子  
 G：特定財源  
 H：元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額  
 I：標準財政規模

・将来負担比率 = 
$$\frac{J - (K + L + M)}{N - O} \times 100 (\%)$$
  
 J：将来負担額※  
 ※将来負担額：下記①～⑧の合計額  
 ①一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高  
 ②債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費に係るもの)  
 ③一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額  
 ④当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額  
 ⑤退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担見込額  
 ⑥地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘察した一般会計等の負担見込額  
 ⑦連結実質赤字額  
 ⑧組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額  
 K：充当可能基金額(将来負担額のうち①～⑥の償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金)  
 L：特定財源見込額  
 M：地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額  
 N：標準財政規模  
 O：元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

資料：市町村決算状況(県市町村課)



## 第4節 行政制度の沿革

### 《戦前》

明治8年6月、在藩所を廃して現在の名瀬に鹿児島県大島大支庁が、他の島にはそれぞれ支庁が置かれて以来、幾多の地方行政制度の改革が行われ、終戦を迎えた。

年 度	沿 革
慶長14年 [1609年]	島津氏の征縄役の結果、琉球から分離され、以後明治維新に至るまで薩摩藩の直属となった。
明治4年 [1871年]	廃藩置県が行われたが、大島は藩制のまま持ち越された。
8年 [1875年]	在藩所を廃して名瀬に鹿児島県大島大支庁（明治11年大島支庁と改称）が置かれ、他の島（与論島は沖永良部島に所属）にはそれぞれ支庁を置いた。
12年 [1879年]	郡制施行により、奄美群島をもって大島郡とし、郡役所を金久に置いた。
18年 [1886年]	郡役所を改めて金久支庁とした。
19年 [1887年]	金久支庁を廃して大島島庁を置き、長官を島司に改めた。
41年 [1908年]	島嶼町村制が施行され、16か村258の大字に分けられた。
大正9年 [1920年]	島嶼町村制を廃止して町村制が施行された。
11年 [1922年]	名瀬村の伊津部・金久を併せて名瀬町とし、残りは独立して三方村となった。
15年 [1926年]	郡制廃止に伴い、島庁は廃止され支庁となり、同時に島司は支庁長に改められた。
昭和11年 [1936年]	東方村を古仁屋町とした。
16年 [1941年]	和泊村を和泊町に、喜界村を喜界町に、亀津村を亀津町に改め、5町16か村となった。

昭和16年当時の大島郡町村構成（5町16村）

名瀬村・三方村（奄美市）、大和村、宇検村、古仁屋町・西方村・実久村・鎮西村（瀬戸内町）、住用村（奄美市）、龍郷村（龍郷町）、笠利村（奄美市）、喜界町・早町村（喜界町）、亀津町・東天城村（徳之島町）、天城村（天城町）、伊仙村（伊仙町）、和泊町、知名村（知名町）、与論町、十島村

（注）（ ）内は現在の市町村名である。

### 《行政分離から日本復帰まで》

昭和21年1月28日、連合軍最高司令部の覚書により、日本本土と分離されて以来、日本復帰が実現するまでの間の沿革は次のとおりである。

年 度	沿 革
昭和21年1月28日	連合軍最高司令部の覚書により、本土と分離された。
2月2日	北緯30度以南（現在の鹿児島県鹿児島郡十島村、奄美群島及び沖縄県）は、沖縄に本部を置く米国軍政下に統治され、「臨時北部南西諸島」の名称が付された。
7月1日	名瀬市、市制施行（1市4町16村）
9月1日	知名村、町制施行（1市5町15村）
10月3日	大島支庁の名称を変更し、臨時北部南西諸島政庁と改称
昭和25年11月25日	臨時北部南西諸島の名称を奄美群島と改称、同時に奄美群島政府設立
昭和27年2月10日	北緯29度以北にある十島村の下7島（現在の鹿児島県鹿児島郡十島村）が日本復帰
昭和27年3月31日	奄美群島政府のすべての機能を、沖縄にある臨時中央政府に移管
4月1日	琉球中央政府創立（琉球列島米国民政府布告）
9月22日	琉球中央政府奄美地方庁開設

## 《復帰から現在まで》

昭和28年12月25日、「奄美群島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」（条約第33号）により、奄美群島が日本に復帰してから現在に至るまでの間の沿革は、次のとおりである。

年 度	沿 革
昭和28年12月25日	奄美群島が日本に返還され、鹿児島県大島支庁設置
昭和29年6月21日	奄美群島復興特別措置法公布（昭和29年度から昭和35年度まで）
10月30日	奄美群島復興計画（5か年／昭和29～33年度まで）
昭和30年2月1日	名瀬市に三方村を編入合併（1市5町13村）
9月10日	奄美群島復興信用保証協会設置（昭和30.8.13奄美群島復興特別措置法の一部改正）
昭和31年9月1日	西方村、実久村、鎮西村、古仁屋町合併→瀬戸内町（1市5町10村）
9月10日	喜界町、早町村合併→喜界町（1市5町9村）
昭和33年4月1日	奄美群島復興特別措置法5か年延長（昭和40年度まで）
	亀津町、東天城村合併→徳之島町（1市5町8村）
6月30日	奄美群島復興計画（改訂10か年／昭和29～38年度）策定
昭和34年3月30日	奄美群島復興信用保証協会が奄美群島復興信用基金に改組（昭34.3.20奄美群島復興特別措置法の一部改正、融資事業を併せて実施）
昭和36年1月1日	笠利村、天城村、町制施行（1市7町6村）
昭和37年1月1日	伊仙村、町制施行（1市8町5村）
昭和38年1月1日	与論村、町制施行（1市9町4村）
昭和39年3月31日	奄美群島振興特別措置法と改正（昭和39年度から昭和43年度まで）
	奄美群島復興信用基金を奄美群島振興信用基金と改組
5月12日	奄美群島振興計画（5か年／昭和39～43年度）策定
昭和44年3月28日	奄美群島振興特別措置法5か年延長（昭和48年度まで）
5月9日	奄美群島振興計画（改訂10か年／昭和39～48年度）
昭和49年3月29日	奄美群島振興開発特別措置法と改正（昭和49年度から昭和53年度まで）
	奄美群島振興信用基金を奄美群島振興開発基金と改組
6月18日	奄美群島振興開発計画（5か年／昭和49～53年度）策定
昭和50年2月10日	龍郷村、町制施行（1市10町3村）
昭和54年3月31日	奄美群島振興開発特別措置法5か年延長（昭和58年度まで）
6月13日	奄美群島振興開発計画（改訂10か年／昭和49～58年度）策定
昭和59年3月31日	奄美群島振興開発特別措置法5か年延長（昭和63年度まで）
6月13日	新奄美群島振興開発計画（5か年／昭和59～63年度）
平成元年3月31日	奄美群島振興開発特別措置法5か年延長（平成5年度まで）
6月28日	新奄美群島振興開発計画（改訂10か年／昭和59～平成5年度）策定
平成3年7月1日	奄美群島広域事務組合設立
平成6年3月31日	奄美群島振興開発特別措置法5か年延長（平成10年度まで）
6月24日	第三次奄美群島振興開発計画（5か年／平成6～10年度）策定
平成11年3月31日	奄美群島振興開発特別措置法5か年延長（平成15年度まで）
6月15日	第三次奄美群島振興開発計画（改訂10か年／平成6～15年度）策定
平成16年3月31日	奄美群島振興開発特別措置法5か年延長（平成20年度まで）
8月18日	奄美群島振興開発計画（5か年／平成16～20年度）策定
平成16年10月1日	奄美群島振興開発基金は解散、独立行政法人奄美群島振興開発基金が設立
平成18年3月20日	名瀬市、住用村、笠利町合併→奄美市（1市9町2村）
平成19年4月1日	総合事務所設置計画に基づく大島支庁の設置（4部制、4事務所）
平成21年3月31日	奄美群島振興開発特別措置法5か年延長（平成25年度まで）
平成21年10月7日	奄美群島振興開発計画（5か年／平成21～25年度）策定
平成26年3月31日	奄美群島振興開発特別措置法5か年延長（平成30年度まで）
平成26年5月15日	奄美群島振興開発計画（5か年／平成26～30年度）策定
平成31年3月30日	奄美群島振興開発特別措置法5か年延長（平成35年度まで）
令和元年5月31日	奄美群島振興開発計画（5か年／令和元～5年度）策定

## 第5節 特筆すべき奄美群島の自然・文化

### 1 世界自然遺産登録に代表される豊かな自然環境

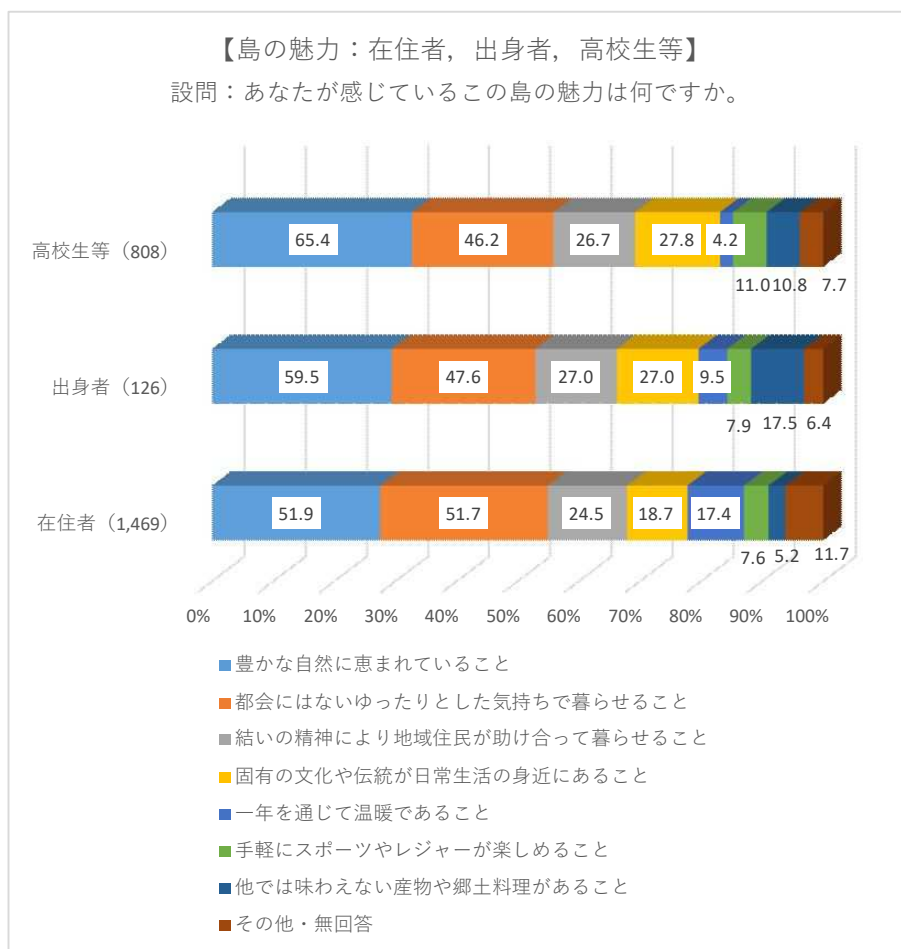
奄美群島は、亜熱帯性・海洋性の温暖な気候に恵まれ、希少種の生息・生育する森林や美しいサンゴ礁など多彩で豊かな自然環境を有している。

生物の分布の上で北限種が多いことが特徴であり、また、約200万年前頃までに大陸や日本列島から隔絶されたため動植物が独自の進化を遂げ、アマミノクロウサギやオオトラツグミ、アマミヤマシギなど世界でこの地域にしか生息・生育していない固有種や希少種など貴重な動植物を数多く保有している。

奄美群島には、豊かで多様な自然環境と固有で希少な動植物からなる生態系、そして人と自然の関わりから生まれた地

域文化が残されていることから、「生態系管理型」に加えて「環境文化型」という新しい概念に基づき、平成29年3月に国立公園に指定され、さらに、奄美大島と徳之島は沖縄島北部、西表島とともに、令和3年7月に世界自然遺産に登録されたところである。

奄美群島の豊かな自然や貴重な動植物を保全し、環境文化型の地域文化を継承することで、我が国の豊かで多様な自然環境の形成・維持に大きな役割を果たすとともに、一体的に登録された沖縄と連携して活用を図ることで、観光立国に貢献する役割を果たすとともに、国民に対して、地域特有の自然や伝統的な自然との関わりを感じることができる質の高い自然体験や環境学習の場と機会を提供する大きな役割を果たしている。



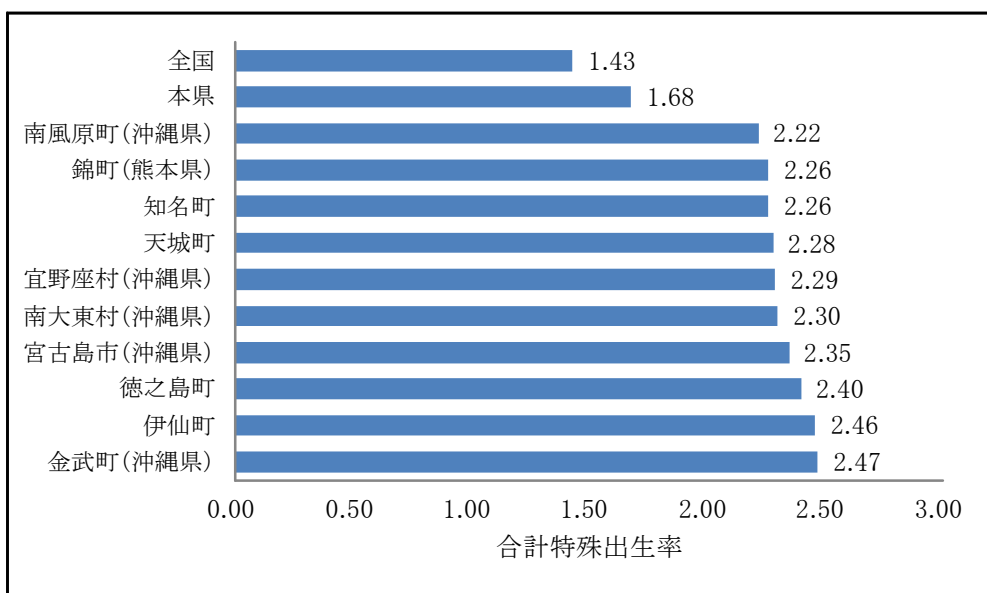
## 2 歴史と風土の中で培われてきた多様で個性的な伝統・文化

奄美群島には、くらしの中から紡ぎ出された島唄や集落ごとに行われる八月踊り、祭りの締めくくりに踊る六調など様々な伝統・文化、生活文化が日常の営みの中で保存・伝承されてきている。また、群島は、大陸や東南アジアからの文化の伝播経路として日本文化の形成に貢献してきたほか、ヤマト文化、大陸文化、南方文化の影響を受けながら、多様で独自の文化を伝承し、育んできている。こうした奄美の文化は、日本文化の源流を今に伝承している日本のふるさとであると言われるほど、大きな価値を有しており、我が国の文化の豊かさや多様性の確保に

大きく寄与し、国民生活の充実に貢献している。

## 3 安心して子どもを生き育てることができる環境

全国の市町村における合計特殊出生率をみると、伊仙町をはじめ4町が上位10位までに入っている。この背景として、奄美群島に受け継がれている「結いの精神」に基づく地域ぐるみでの子育ての気風や「子は宝」という価値観等があるとされている。少子化対策が全国的な課題となっている中、奄美群島の子育て環境は、今後の子育て支援のあり方を考える上で、貴重な示唆を与えてくれるものである。



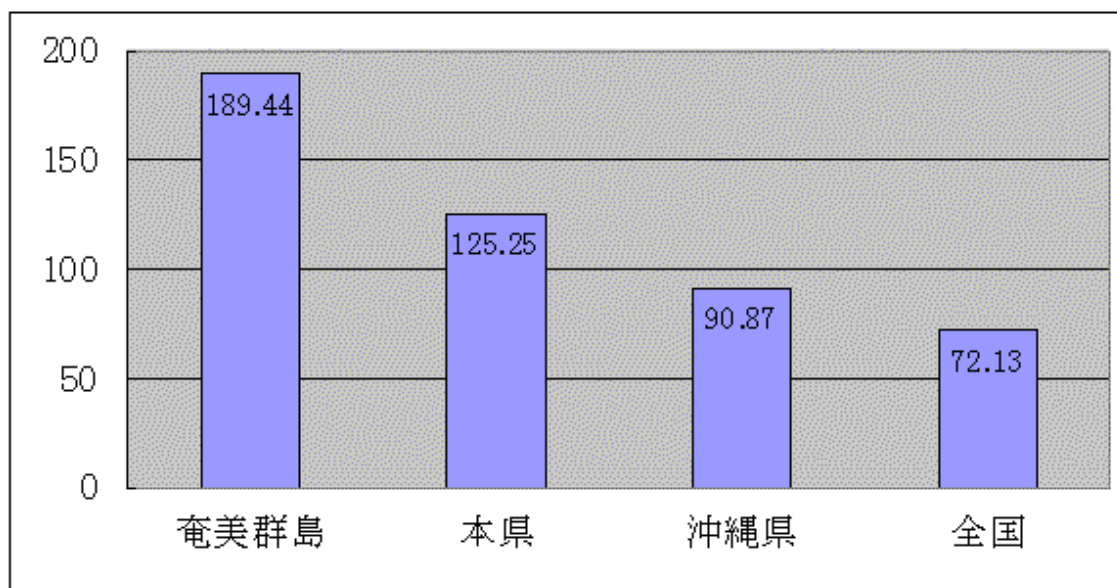
## 4 長寿・癒しの島

奄美群島は、人口10万人当たりの100歳以上長寿者の人口（令和4年9月15日現在）の比率が189.44人で、都道府県別全国1位の島根県の142.41人を大きく上回っており、長寿の島として知られている。温暖な気候や豊かな自然環境、自然のリ

ズムに近いゆったりした生活、生活に密着した伝統・文化、豊かな人情、個性的な食文化など、群島が有するこれらの特性を活用することにより、群島内外の人々の長寿、癒しに対する関心にこたえられる地域として期待されている。

## 人口10万人当たり100歳以上長寿者

単位:人



### 第6節 国境離島としての役割

奄美群島は、本土から航路距離で最も近い喜界島が377km、最も遠い与論島が594km離れており、南北約220kmの海域にわたり群島が点在していること自体によって、領土はもとより、島の面積をはるかに超える広範囲な領海・排他的経済水域を我が国に帰属させる大きな役割を果たしている。

また、奄美群島周辺水域は、我が国のシーレーンに近接しており、原油等を積載した多くのタンカーが通過する日本の海上交通の要衝の一つであり、操業漁船

等も含めた船舶の安全性の確保や緊急時の避難場所等の提供、海上保安部等の設置による不審船や密輸船等に対する周辺海域の安寧の維持に貢献している。

さらに、近年、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、奄美群島が南西諸島に位置し、防衛体制上の活動拠点としての機能を継続することにより、国土防衛上、従来以上に重要な役割を果たしている。

このように、奄美群島は国境離島として、多面的かつ重要な役割を果たしている。



環日本海・東アジア諸国図

富山中心正距方位図



※この地図は富山県が作成した地図を転載したものである。

## 第7節 世界自然遺産登録を契機とした新たな役割

奄美群島には、豊かで多様な自然環境と固有で希少な動植物からなる生態系、そして人と自然の関わりから生まれた地域文化が残されていることから、「生態系管理型」に加えて「環境文化型」という新しい概念に基づき、平成29年3月に国立公園に指定され、さらに、奄美大島と徳之島は沖縄島北部、西表島とともに、令和3年7月に世界自然遺産に登録されたところである。

人類共通のかけがえのない財産として、奄美群島の豊かな自然や貴重な動植物を保全し、環境文化型の地域文化を継承す

ることで、我が国の豊かで多様な自然環境の形成・維持に大きな役割を担っている。

また、一体的に登録された沖縄と連携して活用を図ることで、観光立国に貢献する役割を担うとともに、国民に対して、地域特有の自然や伝統的な自然との関わりを感じることができる質の高い自然体験や環境学習の場と機会を提供する役割を担っている。

さらに、人類が地球でくらし続けるために、奄美群島が「自然・文化」と「くらし・産業」の両立を図り、持続可能な社会の実現を目指すことで、世界のモデルとして発信する必要がある。

## 第2章 奄美群島振興開発の概要

### 第1節 奄美群島振興開発の経緯（昭和21年度～）

太平洋戦争の惨禍により、住宅、公共施設、産業関連施設のほとんどを喪失した奄美群島は、昭和21年2月、日本本土から行政分離され、米国軍政府の統治下に置かれた。

その後、昭和28年12月に日本に復帰するまでの間、日本本土との交易、往来は途絶え、日本政府からの補助も停止された。米国軍政府からの復興予算は、若干配分されたものの経済再建に寄与するところは少なく、戦災からの復興は遅々として進まず、公共施設の整備も立ち遅れ、加えて台風等による災害と相まって奄美群島の経済は、窮迫の度を増していった。

#### 1 奄美群島復興特別措置法の制定に至るまでの経緯（昭和28年8月～29年6月）

##### (1) 「奄美群島の復帰に伴う暫定措置に関する基本方針」（昭和28年10月23日閣議決定）

昭和28年8月8日の「奄美群島返還についてのダレス米国务長官の声明」に続いて、日本政府は同年10月23日「奄美群島の復帰に伴う暫定措置に関する基本方針」を閣議決定し、引継事務を円滑に行うとともに、奄美地域の民政の安定とその急速な復興を図るため、次の方針に基づいて必要な措置を講ずることとした。

ア 同地域の立ち遅れた状態を回復し、民生を安定するため、直接実効のある実質的施策を重点的かつ総合的に実施することを根本方針とする。

イ 昭和29年度以降の振興対策については、年度計画を樹立し、予算に計上する。

ウ 奄美群島復興事業は、同地域の自立

経済を助長するための事業に重点を置いて計画し、これに要する経費については、現地の実情と事業の性質を勘案して、国庫負担又は国庫補助につき特例を設け、かつ金融措置も特別に講ずることを考慮する。

エ 昭和28年度の予算については、生活保護、失業対策、政府施設の整備、公共土木事業、産業振興事業等のうち特に臨時緊急を要するものについて、国庫負担を建前として必要な措置を行うものとする。

##### (2) 「奄美群島の復帰に伴う法令の適用の暫定措置に関する法律」（昭和28年11月16日 法律第267号）

前述の基本方針に基づき、同年11月16日「奄美群島の復帰に伴う法令の適用の暫定措置に関する法律」が制定された。

なお、これに先立ち衆参両地方行政委員会において、おおむね次のような付帯決議がなされた。

（写真）ダレス声明に歓喜する奄美群島住民

（写真）復帰当時の文教施設（知名中学校）

#### ア 衆議院地方行政委員会

(ア) 奄美群島の特殊性に鑑み、その復興を図るため速やかにその復興計画を樹立し、それに関する特別法を提案すること。

(イ) 補正予算に計上された「奄美群島復帰善後処理費」は、緊急な支出に適切に使用しうるよう処置を講ずること。

#### イ 参議院地方行政委員会

奄美群島の特殊性と疲弊の現状に鑑み、速やかに総合的な復興計画を樹立し、その強力な実施を期すること。そのため、



必要な特別法を制定するとともに十分な財政的措置を講ずること。

### (3) 奄美群島復帰善後処理費の計上

奄美群島が日本に復帰した昭和28年度中の事業については、道路、橋梁、河川、港湾等の建設事業、公立学校の新築又は改築等は、暫定措置として「奄美群島復帰善後処理費」で実施された。

## 2 奄美群島復興計画（昭和29～38年度）

「奄美群島復興特別措置法」が昭和29年6月21日法律第189号として制定された。この法律は、群島の復帰に伴い、その急速な復興と住民の生活の安定に資するために、特別措置として総合的復興5か年計画を策定し、これに基づき事業を実施することを目的としたものであった。

### (1) 奄美群島復興計画（昭和29～33年度）

奄美群島復興特別措置法に基づく「復興5か年計画」は、群島住民の生活水準をおおむね戦前（昭和9年～11年）の本土並みに引き上げるために必要な産業文化の復興と公共施設の整備・充実を図ることを目標として、このために必要な事業費約152億円、うち国庫約111億円を計上し、昭和29年10月30日決定された。

### (2) 奄美群島復興計画（改定10か年計画）（昭和29～38年度）

復興事業は、復興5か年計画に基づいて実施されたが、台風や季節風等の気象条件、輸送力及び労働力の不足、市町村財政のひっ迫による地元負担力の弱さ等により、当初の計画の完了が望めなかったため、昭和33年4月1日奄美群島復興特別措置法の一部を改正する法律が可決成立した。これにより、復興5か年計画は、内容が補完改定されて、復興10か年

計画となり、同年6月30日に決定された。

この復興10か年計画の主な基本方針は、次のとおりであった。

- ア 5か年計画の事業内容を補完改定して実施期間を延長する。
- イ 各種産業の生産性の向上による群島経済の自立化を促進する。
- ウ 産業資金の円滑な融通を図るため、速やかに特別の金融対策を樹立する。

なお、事業費約30億円、うち国費約10億円が増額され、合わせて事業費約182億円、うち国費約121億円となった。

また、奄美群島復興信用保証協会が奄美群島復興信用基金に改組され、従来の保証業務に融資業務を併せて行うことになり、復興事業に伴う地元資金の確保等に大きな役割を果たすこととなった。

（写真）昭和35年頃の徳之島町亀徳港

## 3 奄美群島振興計画（昭和39～48年度）

復興事業が基礎的な公共施設等の急速な整備に重点を置き、産業の振興については、社会情勢の推移等から計画の後半においてようやく実施に移されたが、この間、高度経済成長の途上にあった日本経済の伸長は著しかったものの、その恩沢を受けることのなかった奄美群島では、郡民1人当たりの所得はまだ全国平均の半分にも達しない状況であった。

そこで「奄美群島復興特別措置法」の一部改正が行われ、期間が5か年延長されるとともに、法律も「奄美群島振興特別措置法」と改称された。

### (1) 奄美群島振興計画（昭和39～43年度）

奄美群島振興計画は、昭和39年度を初年度とする5か年計画で、本土の著しい

経済成長と奄美群島の置かれた特殊事情に鑑み、更に経済及び社会生活の基盤を確立するため、復興事業を補完整備するとともに、主要産業の育成振興を重点として群島の経済自立を促進し、住民の生活水準をおおむね本県本土の水準に近づけることを目標とした。

この計画は、事業費約161億円、うち国費約75億円を計上し、昭和39年5月12日に決定された。

## (2) 奄美群島振興計画（改定10か年計画）（昭和39～48年度）

奄美群島振興計画は、順調に推移し、住民の生活水準も逐年向上し、郡民所得は、徐々に計画の目標に近づいてきた。

しかし、奄美群島をめぐる諸条件は依然として厳しく、昭和29年以来実施された復興・振興事業の成果が必ずしも群島経済の自立的発展への体制を確立するまでには至っておらず、住民の実質的な生活水準は、県本土との間になお相当の格差があった。

一方、国民経済の高度成長、国民生活水準の向上、地域社会経済の急激な変化等を勘案するとき、群島住民の生活水準を県本土の水準により一層に近づけるためには、引き続き国の財政援助が必要とされたので、昭和44年3月28日奄美群島振興特別措置法の一部を改正する法律が可決された。

これにより、振興5か年計画は、事業内容が補完改定されて、振興10か年計画となり、同年5月9日に決定された。

この10か年計画の主な基本方針は次のとおりであった。

ア 5か年計画の事業内容を補完改定して実施期間を延長する。

イ 群島経済の自立的発展の基礎を確立するため必要な諸条件を整備する。

ウ 主要産業の育成振興を図るための産業基盤を整備する。

エ 群島経済の自立発展のため必要な金融対策を強化充実する。

オ 社会基盤施設の効率的な整備を行う。

なお、事業費約249億円、うち国費約105億円が追加計上され、合わせて事業費約428億円、うち国費約180億円となった。

また、群島経済の自立的発展に必要な産業資金の確保を図るため、奄美群島復興信用基金による融資の強化拡充を図ることと、改定計画に基づく事業の実施に当たっては、市町村、農林漁業団体及び住民の積極的な努力を基本とし、群島経済の自立体制の確立を期するというものであった。

## 4 奄美群島振興開発計画（昭和49～令和5年度）

復興及び振興計画に基づく各般の事業の実施により、群島の基盤整備と主要産業の振興が図られてきたが、群島をめぐる諸条件は依然として厳しく、住民の生活水準は、本土との間になお相当の格差があった。

そこで、「国土の均衡ある発展と地域の特性に応じた開発を推進するためにも、奄美群島の特性と発展可能性を生かし、積極的な社会開発と産業振興を進める」ことが必要とされた。

このような見地から、新たに総合的な振興開発計画を策定し、これに基づく事業を推進するため「奄美群島振興特別措置法」の一部改正が行われ、期間が5か年延長されるとともに、法律も「奄美群島振興開発特別措置法」と改められた。

### (1) 奄美群島振興開発計画（昭和49～53年度）

奄美群島振興開発計画は、昭和49年度

を初年度とする5か年計画で、「奄美群島の特性と発展可能性を生かし、環境の保全を図りつつ、積極的な社会開発と産業振興を進め、本土との諸格差を是正し、明るくて住みよい地域社会を実現するとともに、併せて国民福祉の向上に寄与する」ことを目標とし、昭和49年6月18日に決定された。

なお、本計画以降、計画期間中の事業費及び国費をあらかじめ見込むこととせず、各年度ごとに決定されることになった。

## (2) 奄美群島振興開発計画（改定10か年計画）（昭和49～58年度）

振興開発事業は、5か年計画に基づいて実施されたが、隔絶した外海離島、台風常襲地帯等に起因する後進性を克服するには至らず、社会資本の蓄積、所得水準等について、本土との間にはなお諸格差が存在していた。

また、奄美群島は、昭和47年に日本に復帰した沖縄県に隣接し、琉球弧の一環を形成しており、地理的、歴史的、経済的、社会的、文化的にも沖縄と多くの類似性と密接な関連性を有しているが、沖縄県は沖縄振興開発計画に基づき、国の特別措置と集中的な公共投資により急速な振興開発が図られつつあったので、この沖縄振興開発計画との均衡をも考慮し、奄美群島に対する特別措置を充実・強化して継続することが必要とされた。

このようななかで、昭和54年3月31日奄美群島振興特別措置法の一部を改正する法律が可決された。これにより、振興開発計画（5か年計画）は、内容が改定されて、振興開発計画（改定10か年計画）となり、同年6月13日に決定された。

## (3) 新奄美群島振興開発計画（昭和59～63年度）

奄美群島に対しては、昭和29年以来国の特別措置に基づく振興・復興・振興開発の事業を進めてきたことにより、交通基盤及び生活環境の整備や産業の振興が図られるなど、社会経済の各般にわたり相応の成果を上げてきた。

しかし、我が国の社会経済の発展の中にあつて、群島をめぐる諸条件は依然として厳しく、住民の所得水準、公共施設の整備水準等において、本土との間になお格差が存在し、いまだその後進性を克服するに至らなかった。

他方、奄美群島は、広大な海域にまたがって、亜熱帯地域に位置しているなど、恵まれた地理的・自然的特性を有していたことから、隣接する沖縄県との連携を考慮しつつ、引き続き積極的な振興開発を進めることにより、その発展可能性を最大限に生かし、自立的発展の基盤の確立を図ることが重要であり、このことは我が国経済の発展と国民福祉の向上にとって極めて有益であった。

これらの事情に鑑み、奄美群島の特性と発展可能性を生かし、居住環境の整備と産業の振興を進め、本土との諸格差を是正し、豊かでぬくもりに満ちた地域社会を実現するとともに、併せて、我が国経済の発展と国民福祉の向上に寄与することを目標に、昭和59年3月31日奄美群島振興開発特別措置法の一部を改正する法律が可決された。

これにより、新たな振興開発計画（昭和59年度から63年度までの5か年計画）が、同年6月13日に決定された。

## (4) 新奄美群島振興開発計画（改定10か年計画）（昭和59～平成5年度）

新振興開発計画に基づく事業は、奄美群島の特性と発展可能性を生かし自立的発展の確立を図るため、我が国経済の発展と国民福祉の向上に寄与することを目

指して実施され、相応の成果を上げてきた。

しかし、奄美群島が地理的・自然的に極めて厳しい条件の下に置かれているため、昭和63年度末においても、本土との間にいまだ格差が残され、解決すべき多くの課題を抱えていた。

このため、奄美群島の亜熱帯性・海洋性の自然的特性を生かし、積極的な産業の振興と社会開発を進め、引き続き自立的発展を可能とする基礎条件を整備することにより、本土との諸格差を是正し、活力に満ちたところ豊かな地域社会を形成することを目標に、平成元年3月31日奄美群島振興開発特別措置法の一部を改正する法律が可決された。これにより、新振興開発計画（5か年計画）は、内容が改定され、新振興開発計画（改定10か年計画）となり、同年6月28日に決定された。

改定10か年計画においては、次の基本的な方向に沿って、振興開発を進めることとなった。

- ア 特性を生かした産業の振興
- イ 快適で住みよい生活環境の確保
- ウ 均衡のとれた地域社会の発展

#### **(5) 第三次奄美群島振興開発計画（平成6～10年度）**

奄美群島は、昭和28年の日本復帰以来、国の特別措置に基づく諸施策が講じられた結果、各般にわたり相応の成果をあげてきた。

しかし、奄美群島は、本土から遠く隔離した外海離島、台風常襲地帯という厳しい地理的、自然的条件下にあるため、本土との間にいまだ所得をはじめとする諸格差が残されており、また、若年層を中心とする人口の流出や高齢化が進み、活力ある地域社会を維持する上で多くの

課題を抱えていた。

一方、奄美群島は、広大な海域にまたがって亜熱帯に位置するなど恵まれた地理的・自然的特性を有しており、これらの地域特性を生かした新たな産業振興による島興しの気運が高まりつつあった。

このため、これまでの奄美群島振興開発の成果を踏まえて、新たな計画を策定し、引き続き産業基盤、交通基盤、生活環境等の社会資本整備を進めるとともに、園芸農業や養殖業、観光・リゾート等の産業振興など、その発展可能性を生かした特色ある個性豊かな島づくりを進める一方、医療の確保、交通の確保、高齢者の福祉の増進、教育の充実等の各般にわたる総合的な事業を実施していく必要があった。

このようななかで、平成6年3月31日奄美群島振興開発特別措置法の一部を改正する法律が可決された。

これにより、第三次振興開発計画（平成6年度から10年度までの5か年計画）が同年6月24日に決定された。

この計画においては、次の基本的方針に沿って、振興開発を進めることとなった。

- ア 特性を生かした産業の振興
- イ 快適で住みよい生活環境の確保
- ウ 個性豊かな地域社会の発展

#### **(6) 第三次奄美群島振興開発計画（改定10か年計画）（平成6～15年度）**

第三次振興開発計画に基づく事業は、奄美群島の特性と発展可能性を生かし、産業の振興と社会資本の整備を図り、群島内外との交流・連携を進め、本土との諸格差を是正しつつ、自立的発展の基礎条件を整備することにより、住民が希望をもって定住することができ、充実した人生を送ることのできる地域社会を実現

するとともに、併せて、我が国経済の発展と国民福祉の向上に寄与することを目指して実施された結果、各般にわたり相応の成果を上げてきた。

しかし、奄美群島をめぐる諸条件は依然として厳しく、なお、本土との間に格差が残され、また、若年層を中心とする人口の流出や高齢化が進み、活力ある地域社会を維持する上で多くの課題を抱えていた。

このため、これらの課題の解決を図り、特有の農林水産資源、観光資源等を開発及び活用することにより、その特性に応じた振興開発を推進していくため、平成11年3月31日奄美群島振興開発特別措置法の一部を改正する法律が制定され、第三次奄美群島振興開発計画（改定10か年計画／平成6～15年度）が平成11年6月15日に決定された。

この計画においては、次の基本の方針に沿って、振興開発を進めることとなった。

- ア 特性を生かした産業の振興
- イ 群島内外との交流連携の促進
- ウ 快適で住みよい環境の確保
- エ 個性豊かな地域社会の発展

#### (7) 奄美群島振興開発計画（平成16～20年度）

奄美群島においては、自立的に発展するための基礎条件を整備することを目的に、各般の事業が実施されてきた結果、交通基盤、産業基盤、生活環境などの社会資本の整備が着実に進むなど大きな成果を上げてきた。

しかし、外海離島という特有の地理的条件や台風常襲地帯等の厳しい自然条件下にあって、本土との間に所得水準をはじめとする経済面・生活面での諸格差がまだ残されており、さらに、高齢化の

進行や若年層を中心とした人口の流出など、活力ある地域社会を維持する上で多くの課題を抱えていた。

このため、これらの課題の解決を図り、奄美群島の豊かな自然や個性的な伝統・文化、癒し・長寿の島など、他の地域にはない魅力と資源を活用することにより、群島の自立的発展に向けて、その特性に応じた振興開発を推進していくため、平成16年3月31日、奄美群島振興開発特別措置法の一部を改正する法律が制定され、奄美群島振興開発計画（平成16年度から20年度までの5か年計画）を同16年8月16日に決定した。

この計画においては、次の基本的な方向に沿って、振興開発を進めることとなった。

- ア 地域の特性を生かした産業の展開
- イ 豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開
- ウ 人と自然が共生する地域づくり
- エ やすらぎとうるおいのある生活空間づくり
- オ 群島内外との交流ネットワークの形成

#### (8) 奄美群島振興開発計画（平成21～25年度）

奄美群島においては、各般にわたる事業が実施され、交通基盤、産業基盤、生活環境など社会資本の整備や産業の振興、人材育成等において、相応の成果をあげてきており、地元の主体的な産業振興の取組など自立的発展の動きが現れてきた。

しかし、本土から遠隔の外海離島という地理的条件、台風常襲地帯であるなどの厳しい自然条件下にあって、本土との所得水準をはじめとする経済面における諸格差や人口の流出など、解決すべき課題が残されていた。

一方、奄美群島は、豊かな自然、世界的にも貴重な動植物、個性的な伝統・文化、健康・長寿・癒しに関する資源など他の地域にはない魅力と特性に恵まれており、これらを活用することにより、個性ある地域として大きく発展する可能性を秘めている。さらに、良質な食料の安定供給に貢献するとともに、国境離島として、領土・領海・排他的経済水域の保全等重要な国家的国民的役割を果たしてきた。

このため、奄美群島においては、必要な交通基盤や産業基盤、情報通信環境の整備を引き続き進めるとともに、群島住民の主体的で自発的な取組を進め、群島の自立的発展を実現することが必要とされていた。

このようななかで、平成21年3月31日、奄美群島振興開発特別措置法の一部を改正する法律が制定され、奄美群島振興開発計画（平成21年度から25年度までの5か年計画）を同21年10月7日に決定した。

この計画においては、次の基本的な方向に沿って、振興開発を推進することとした。

- ア 地域の特性を生かした産業の展開
- イ 豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開
- ウ 世界自然遺産登録を視野に入れた人と自然が共生する地域づくり
- エ やすらぎとうるおいのある生活空間づくり
- オ 群島内外との交流ネットワークの形成

#### (9) 奄美群島振興開発計画（平成26～30年度）

奄美群島においては、各般にわたる事業が実施され、交通基盤、産業基盤、生活環境などの社会資本の整備が着実に進

むなど相応の成果をあげてきた。

しかし、本土から遠隔の外海離島という地理的条件、台風常襲地帯であるなどの厳しい自然条件下にあって、本土との所得水準をはじめとする経済面における諸格差や人口減少など、解決すべき課題が残されていた。

一方、奄美は世界自然遺産の推薦地であり、固有種や希少種など貴重な動植物の宝庫であるとともに、亜熱帯性・海洋性の豊かな自然、多様で個性的な伝統文化、安心して子どもを産み育てることができる環境、長寿・癒しに関する資源など、他の地域にはない魅力と特性に恵まれている。

このため、奄美群島においては、その優位性を生かしながら、本土との格差是正や人口減少等の課題解決と自立的で持続可能な発展に向けて、地域自らの責任のもと主体的に施策を実施することが必要とされていた。

このようななかで、平成26年3月31日、奄美群島振興開発特別措置法の一部を改正する法律が制定され、奄美群島振興開発計画（平成26年度から30年度までの5か年計画）を同26年5月15日に決定した。

この計画においては、次の基本的方針に沿って、振興開発を推進することとし、新たに創設された奄美群島振興交付金を活用し、ソフト面を中心に、自らの責任で地域の裁量に基づく施策を展開した。

- ア 地域主体の取組の推進
- イ 定住を促進するための方策
- ウ 交流拡大のための方策
- エ 奄美群島が抱える条件不利性の改善
- オ 群島の生活基盤の確保・充実

#### (10) 奄美群島振興開発計画（令和元～5年度）

奄美群島においては、各般にわたる事業が実施され、交通基盤、産業基盤、生活環境などの社会資本の整備が着実に図られてきた。

また、平成26年度からは、新たに創設された奄美群島振興交付金を活用し、地域の自主性に基づく柔軟かつ迅速な取組が進められてきている。

しかし、遠隔の外海に8つの島々で構成されているという地理的条件、台風や集中豪雨などによる災害が多発する厳しい自然条件下にあり、本土との間に所得水準や物価をはじめとする経済面の格差が未だ存在していた。

一方、奄美群島は、国境離島として、そこに人が居住していることにより、領海等の保全等に関する活動の拠点として国家的な役割を担っている。

さらに、亜熱帯性の豊かな自然、世界に類を見ない貴重な野生生物など、魅力ある自然特性、島や集落ごとに異なる個性的で多様な伝統・文化を有しており、これらを保全、継承し、活用することにより、国民に癒しの空間を提供するという国民的役割も担っている。

このため、奄美群島が置かれている厳

しい条件を克服しながら、持続可能な自立的発展を旨とするためには、引き続き、社会資本の整備を図るとともに、防災対策、老朽化対策、外国からの観光客を意識した環境整備が必要とされていた。

このようななかで、平成31年3月31日、奄美群島振興開発特別措置法の一部を改正する法律が制定され、奄美群島振興開発計画（令和元年度から5年度までの5か年計画）を令和元年5月31日に決定した。

この計画においては、奄美群島の自立的発展を図るために必要な交流人口の拡大や産業振興、定住促進に向けた好循環の形成に向け、次の基本の方針に沿って、振興開発を推進した。

- ア 定住を促進するための方策
- イ 世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策
- ウ 滞在型・着地型観光を促進するための方策
- エ 奄美群島が抱える条件不利性の改善
- オ 奄美群島の生活基盤の確保・充実
- カ 地域主体の取組の促進

奄美群島における特別措置法の変遷

昭和29年6月21日奄美群島復興特別措置法（昭和29年法律第189号）として制定され、おおむね5か年ごとに改正延長され、現在に至っている。

年 度	法 律	
昭和28年	12月25日 奄美群島日本復帰	
昭和29	奄美群島復興特別措置法（制定）	奄美群島復興計画（5か年計画）
30		
31		
32		
33	（延長）	（10か年計画に改定）
34		
35		
36		
37		
38		
39	奄美群島振興特別措置法（改称・延長）	奄美群島振興計画（5か年計画）
40		
41		
42		
43		
44	（延長）	（10か年計画に改定）
45		
46		
47		
48		
49	奄美群島振興開発特別措置法（改称・延長）	奄美群島振興開発計画（5か年計画）
50		
51		
52		
53	（5年間延長）	（10か年計画に改定）
54		
55		
56		
57		
58		
59	（5年間延長）	新奄美群島振興開発計画（5か年計画）
60		
61		
62		
63	（5年間延長）	（10か年計画に改定）
平成元		
2		
3		
4		
5		
6	（5年間延長）	第3次奄美群島振興開発計画（5か年計画）
7		
8		
9		
10		
11	（5年間延長）	（10か年計画に改定）
12		
13		
14		
15		
16	（5年間延長）	奄美群島振興開発計画（5か年計画）
17		
18		
19		
20		
21	（5年間延長）	奄美群島振興開発計画（5か年計画）
22		
23		
24		
25		
26	（5年間延長）	奄美群島振興開発計画（5か年計画）
27		
28		
29		
30		
令和元	（5年間延長）	奄美群島振興開発計画（5か年計画）
2		
3		
4		
5		



## 第2節 奄美群島振興開発の成果

奄美群島振興開発事業を評価するに当たって、今までの約70年間を、復興・振興計画期間の20年と振興開発・新振興開発・第三次振興開発計画期間の30年、そして平成16年から25年度までの10年、奄美群島振興交付金が創設された平成26年から現在までの振興開発の計画期間に区分して成果を取りまとめた。

### 1 復興・振興計画期間（昭和29～昭和48年度：20年間）の成果

#### (1) 復興・振興事業の意義

奄美群島は、昭和21年2月に日本から行政分離され、8年間の米国軍政府の統治の後に、昭和28年12月に日本へ復帰した。

行政分離後は、本土との交易の途は断たれ、本土政府からの補助も途切れたため、戦災の復興は進まず、相次ぐ災害等と相まって群島の経済情勢は悪化しており、さらにインフラの整備も手つかずの状況であったことから、復帰後の奄美群島の復興事業はまさにゼロからのスタートであったといえよう。

昭和29年から始まった復興事業においては、「奄美群島住民の生活水準をおおむね戦前（昭和9年～11年）の本土並びに引き上げるため」に必要な産業、文化の復興と公共施設の整備・充実を図ることを目標として実施され、引き続き実施された復興事業では、「復興事業を補完するとともに、主要産業の育成復興を重点として群島の経済自立を促進し、住民の生活水準をおおむね本県本土の水準に近づける」ことを目標として諸施策が推進された。

#### (2) 復興・振興事業の成果

復興・振興事業では、まず生活に密着した道路、港湾、保健施設、学校、水道、

電気など基礎的な公共施設等の急速な整備に重点が置かれた。

道路については、交通不能区間の解消を目的として、道路の新設や改良及び舗装が推進された結果、自動車通行不能率も40.7%（昭和28年）から2.4%（昭和48年）に改善され、従来、船でしか往来できなかった大和村、宇検村等との地区も陸上交通が可能となった。

港湾については、群島経済の発展とともに海上交通の輸送量は増大し、船舶も大型化したため港湾整備が図られ、名瀬港10,000t、亀徳港及び和泊港各3,000t、湾港及び茶花港各2,000tの船舶の接岸が可能となった。

空港については、喜界空港、徳之島空港、奄美空港、沖永良部空港が開設されたほか、徳之島空港については滑走路が延長整備された。

保健医療については、県立大島病院が整備されたほか、保健所の新設、診療所の設置により保健衛生指導が向上し無医地区はかなり解消されるとともに、ハブ対策の事業が始まった。

文教施設については、小・中学校校舎が急速に整備されるとともに、屋内運動場、教員住宅等の整備も図られた。

水道については、上水道や簡易水道が設置され、普及率についても復帰当時の1.7%から90.7%までに向上した。また、電気についても復帰当時40%の点灯率が、昭和48年には99.6%までに向上した。

農業の復興を図るため、土地改良事業が推進されるとともに、農業振興上大きな障害となっていたミカンコミバエの防除が開始され、農業総生産額も昭和29年の32億円から昭和48年には109億円に向上した。

大島紬については、大島紬センター、紬織工養成所、染色共同作業場が次々に整備され、大島紬生産額も大きく伸びた。

## ■産業振興

- ・農業振興（土地改良，糖業振興，畜産振興，亜熱帯果樹等振興，養蚕業・協同組合振興，農業試験場・養蚕試験場など試験研究の強化，農業経営指導）
- ・新式大型分みつ糖工場の復興事業融資による設置
- ・農村振興センター（与論町），農業総合センターの設置（天城町）
- ・特殊病害虫ミカンコミバエの防除対策の実施
- ・林業振興（造林・林道，林業小型機械，索道，しいたけ類生産，木材加工場及び製缶，熱帯植物育成，育苗施設，木炭奨励，公有林整備，林業指導所 など）
- ・水産業振興（漁船装備等改善，魚礁，築磯，蓄養施設，共同利用施設，漁船保全施設，漁船建造，共同加工場，製氷冷蔵貯氷庫施設，漁網改善，水産試験場 など）
- ・大島紬振興（地糸共同染工場，織物共同作業場，紬検査場，紬織工締工養成所，撚糸工場，染色検査場，紬製織モデル工場，紬加工場，染色共同作業所，大島紬センター など）
- ・観光開発（海底公園センター，グラスボート，鍾乳洞公園センターなど）

## ■産業基盤整備

- ・道路整備（道路の交通不能区間40%の解消，道路新設・改良，バス・トラックの購入 など）
- ・港湾整備（1島1港の基幹港湾の整備

- ・機能拡大，名瀬港10,000t級，古仁屋港，亀徳港，和泊港各3,000t級，湾港，平土野港及び茶花港各2,000t級 など）
- ・空港整備（喜界空港，奄美空港，徳之島空港，沖永良部空港供用開始）
- ・船舶整備（鉄鋼船建造17隻，はしけ建造13隻など）など

## ■社会基盤整備

- ・土地区画整理（名瀬市，古仁屋地区，平土野地区）
- ・電力整備（電源開発，電気導入）
- ・水道整備（上水道，簡易水道）
- ・保健衛生施設整備（県立大島病院，名瀬保健所，徳之島保健所，診療所，伝染病棟，火葬施設，診療船，清掃施設，ハブ対策，老人ホーム，保育所，母子寮，老人福祉会館 など）
- ・住宅整備（公営住宅，農村改良住宅，農村住宅改善）
- ・文教施設整備（小中学校整備，高等学校整備，教員住宅，社会教育振興）など

（写真）喜界空港

## ■防災及び国土保全

- ・河川整備（港川など2級河川37，普通河川13）
- ・砂防（砂防，地すべり，急傾斜など58箇所）
- ・海岸整備（志戸勘海岸など55箇所）
- ・治山事業（防潮林，海岸砂地造林，防風林，治山施設など59地区）など

奄美群島における主要指標の推移（復帰当時～昭和48年度）

指標項目	単位	復帰当時時点	復帰当時	昭和48年(度)
人口	人	S30国調	205,363	155,879 (S50国調)
老年人口構成比	%	S30国調	7.7	13.0 (S50国調)
1人当たり所得	千円	S28	19	451
一人当たり所得全国格差	%	S28	△72.5	△48.7
電気点灯率	%	S29	40	99.6
水道普及率	%	S29	1.7	90.7
大島紬生産額	千円	S28	0.8	159
農業総生産額	千円	S29	32	109
道路（自動車交通不能率）	%	S29	40.7	2.4
道路舗装率	%	S29	0.07	48.2
小学校校舎健全保有率	%	S31	29	65.9
中学校校舎健全保有率	%	S31	26	62.5
高校校舎健全保有率	%	S31	30	80.3

(注) 表中の小学校校舎、中学校校舎及び高校校舎の欄の「健全保有率」は、それぞれの全校舎数に対する鉄骨づくり等の近代的な校舎数の割合を示している。

(出典) 奄美群島復興・振興の成果（県離島振興課）

## 2 奄美群島振興開発・新振興開発・第三次振興開発計画期間（昭和49～平成15年度：30年間）の成果

### (1) 振興開発事業の意義

復興及び振興計画に基づく各般の事業の実施により奄美群島の生活基盤の整備と主要産業の振興が図られてきたが、奄美群島を取り巻く諸条件は依然として厳しく、住民の生活水準は、なお、本土との間において、相当の格差が見られた。

このため、昭和49年度から平成15年度の復帰50周年に至る振興開発事業においては「国土の均衡ある発展と地域の特性に応じた開発を推進するためにも、奄美群島の特性と発展可能性を生かし、積極的な社会開発と産業振興を進める」ことを目標とするとともに、昭和47年に日本に復帰した沖縄との均衡も考慮して、諸施策が推進されてきた。

### (2) 振興開発事業の成果

振興開発事業の積極的な取組の結果、道路の国県道改良率は、昭和55年の18.5

%から平成15年には73.6%へと向上し、舗装率についても昭和55年の48.2%から平成15年には99.6%へと向上した。また、港湾についても各島に大型の定期船が接岸可能な岸壁の整備が図られるとともに、奄美空港・徳之島空港についてはジェット機が離発着可能な空港として整備され、他の空港についてもそれぞれの島の玄関口としての整備が図られた。

交通基盤のほか農林水産業等の産業基盤及び上下水道、保健医療・福祉施設、学校施設等の生活・教育基盤についてもそれぞれ整備が進み、これらの社会資本の本土との格差は大きく改善されてきた。

特に、ほ場整備率については、昭和48年の7.4%から平成15年には67.0%に向上するとともに水道についても昭和48年の90.7%から平成15年には98.5%に向上するなど整備水準は向上してきた。

また、昭和48年の事業開始前には奄美群島において視聴不能であった民間テレビについては、中継局の整備により難視聴地区はほぼ解消されるとともに、ミカ

ンコミバエやウリミバエも根絶されるなど、復興事業、振興事業とそれに引き続く振興開発事業の成果が顕著に表れてきている。

分野別の振興開発の主な成果を列挙すると、次のとおりである。

### ■産業振興

- ・農業の振興に不可欠な農業用水の確保（徳之島神嶺ダム、伊仙中部ダム、須野ダム、喜界地下ダムなど）
- ・農業の担い手等の確保・育成を図る営農支援センターの整備
- ・特殊病害虫のミカンコミバエ、ウリミバエの根絶
- ・さとうきびなどの農作業の機械化
- ・流通の合理化を図る集出荷施設やフリーコンテナ等の整備
- ・奄美農業の技術研究開発の拠点の整備（農業試験場大島支場及び徳之島支場）
- ・周辺海域の豊かな資源を生かした漁船漁業の基地（古仁屋漁港など）や浮魚礁等の整備
- ・多種多様な農林水産物を利用した特産品づくりの場として活用される島おこし産業開発拠点の整備（せとうち物産館、住用村木工工芸センターなど）
- ・本場奄美大島紬産業の拠点施設や試験研究・技術移転機能を担う施設の整備（本場奄美大島紬会館、大島紬技術指導センター）
- ・群島観光の拠点施設の整備（与論町サザンクロスセンター、名瀬市奄美海洋展示館、龍郷町奄美自然観察の森、大和村奄美フォレストポリス、住用村黒潮の森マングローブパーク、奄美パーク、天城クロスカントリーパーク）など

（写真）昭和55年徳之島空港にジェット機就航

### ■交通・通信基盤

- ・外海離島の遠隔性緩和の最も有効な手段である空港の整備（奄美空港及び徳之島空港のジェット化など）
- ・離島間等を結ぶ路線へのサーブ機（36席）の就航
- ・離島住民の産業経済、生活を支える物流拠点としての港湾の整備（名瀬港をはじめとする各島の定期船寄港港湾）
- ・産業・経済発展要因の根幹をなす道路網の整備（国道58号の本茶バイパス、三太郎バイパス、朝戸バイパス、地頭峠バイパス、和瀬バイパスの開通、主要地方道伊仙天城線の秋利神大橋、天城大橋の完成 など）
- ・道路改良率の向上など
- ・奄美群島の情報化を促進する情報通信基盤の整備（民間テレビ中継局、地域イントラネット基盤施設 など）など

### ■生活環境

- ・奄美群島の中核的医療機関の整備（県立大島病院）
- ・医療レベルの格差を緩和する医療情報システムの整備（県立大島病院等と離島へき地診療所等とのネットワーク化）
- ・奄美群島の文化振興の拠点の整備（奄美振興会館、徳之島町文化会館、おきえらぶ文化ホールあしびの郷・ちななど）
- ・生活用水の安定確保と水質改善を図る水道水源開発など施設の整備（与論町海水淡水化施設）
- ・安全・快適な生活環境の確保、農業用排水及び公共用水域の水質保全を図る公共下水道等の整備（名瀬市ほか4町公共下水道、名瀬市ほか6町村農業集落排水 など）
- ・快適な生活環境の保全を図る廃棄物処理施設の整備（大島地区衛生組合・喜

界町・沖永良部衛生管理組合クリーンセンター など)

- ・奄美群島の固有種の調査研究等の拠点施設の整備（奄美野生生物保護センター）
- ・離島・へき地教育の充実を図るテレビ会議システムの整備など

民の生活水準は向上しており、また、薬草やさとうきび、自然海塩などの奄美の資源を生かした起業の展開も図られるほか、市町村、奄美群島広域事務組合、奄美群島振興開発基金等の支援による地域づくりの機運が盛り上がるなど、社会経済の各般にわたり大きな成果を上げてきた。

このような社会資本の整備に伴い、住

奄美群島における主要指標の推移（昭和48年度～平成15年度）

指 標 項 目	単 位	昭和48年(度)	平成15年(度)
人口	人	155,879 (S50国調)	126,483 (H17国調)
老年人口構成比	%	13.0 (S50国調)	27.7 (H17国調)
1人当たり所得	千円	451	1,963
同上（国との格差）	%	△48.7	△30.0
市町村財政力指数		0.10	0.15
医師数（人口10万人当り）	人	57.8	157.5
水道普及率	%	90.7	98.5
民間テレビ難視聴率(MBC)	%	100.0	2.2
民間テレビ難視聴率(KTS)	%	100.0	1.7
農家1戸当り生産農業所得	千円	264	1,066
同上（国との格差）	%	△61.8	△13.8
ほ場整備率	%	7.4	67.0
かんがい排水率	%	29.9	69.2
国県道道路改良率	%	58.1	86.7
同上（幅員5.5m以上）	%	18.5	73.6
国県道舗装率	%	48.2	99.6
市町村道改良率	%	20.3	55.5
市町村道舗装率	%	7.4	68.4
小学校校舎整備率	%	65.9	70.8
中学校校舎整備率	%	62.5	76.1
高等学校校舎整備率	%	80.3	59.9

### 3 奄美群島振興開発計画期間（奄美群島振興交付金創設前）（平成16年度～平成25年度：10年間）の成果

#### (1) 振興開発事業の意義

数次の法改正に基づいて、自立的に発展していくための基礎条件を整備することなどを目的に、各般にわたる事業が実施され、交通基盤、産業基盤、生活環境など社会資本の整備、産業の振興、人材育成等において、相応の成果を上げてきており、自立的発展の動き、芽生えが現れてきている。

さらに、従来からの地域としての可能性に、良質な食料の安定供給に貢献するとともに、国境離島として領土・領海・排他的経済水域の保全、治安の維持、海上交通の安全の確保、海洋資源の開発・利用、海洋環境の保全等において、重要な国家的・国民的役割が追加された。

平成15年には、復帰から50年を迎え、群島の条件不利性に伴う、諸課題の解決を図るとともに、地域の特性に応じた振興開発を推進するため「人と自然が織りなす癒やしの島・奄美の創造」による群島の自立的発展及び豊かな住民生活の実現を目標として、それぞれの島ごとの特性に応じた振興開発を図ることとされた。

また、新たな就業の促進に関する施策や、群島民や関係機関との幅広い協働による地域づくりの施策等を盛り込むとともに、施策・事業の効果を評価するための数値目標を設定した。

#### (2) 振興開発事業の成果

振興開発事業の積極的な取組の結果、道路等の交通基盤、農林水産業等の産業基盤、上下水道、保健医療・福祉施設、学校施設等の生活・教育基盤の整備は進み、これら社会資本の本土との格差は大きく改善されてきている。

なかでも、水道普及率は98.8%、国県

道改良率も81.3%と国・県の平均とほぼ同水準に達するほか、畑地かんがい整備率やほ場整備等の整備水準などについても相応の水準に達するなど、振興開発事業の成果が顕著に表れてきている。

しかし、汚水処理人口普及率、市町村道舗装率、小中学校校舎整備率等の市町村事業に基づく一部の事業については国・県の水準に至っていないものも見受けられる。

一方、これらの自立的発展を支える基礎条件の改善に伴い、奄美の特性を生かした情報通信や農業振興に資する産業の振興や特色ある観光関連の拠点施設をはじめとする観光の振興や各種の人材育成等において、地元を中心とした自立的発展に向けた動きなどが現れてきている。

#### ■地域の特性を生かした産業の展開

- ・新規就農者の確保（営農支援センターなど研修施設の整備、活用により、着実に新規就農者を確保）
- ・営農ハウス及び平張施設の整備（防風・防虫効果による花きの品質向上及び生産安定）
- ・流通の合理化を図る集出荷施設やフリーザーコンテナ等の整備
- ・プレミアムマンゴーのブランド化への取組
- ・アリモドキゾウムシ、カンキツグリーンング病の防除対策
- ・さとうきびなどの農作業の機械化
- ・徳之島中央家畜市場、奄美市果樹選果場、奄美市公設地方卸売市場、徳之島食肉加工センター、えらぶ特産品加工場 など
- ・農業用水の確保（喜界地下ダム、国営徳之島ダムの盛立完了、沖永良部島の地下ダム着工など）
- ・クロマグロ、クルマエビ、藻類等の養殖生産（特にクロマグロについては日

本有数の生産地として成長)

- ・周辺海域の豊かな資源を生かした漁船漁業の基地や浮魚礁等の整備
- ・情報通信産業のインキュベーター施設「奄美市ICTプラザかさり」の整備
- ・農林水産資源活用型産業、情報関連サービス産業、高付加価値小型部品製造業、繊維関連産業などの企業立地による雇用の拡大
- ・新たなチップ工場の稼働による木材生産の活発化 など

### ■豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開

- ・観光の拠点となる施設の整備（タラソおきのえらぶ、和泊町えらぶ長浜館、奄美市タラソ奄美の竜宮、せとうち海の駅、西郷南州館、ゆんぬ体験館、徳之島なくさみ館 など）
- ・スポーツ合宿の誘致（陸上競技を中心に積極的に誘致し、県内一の合宿地）
- ・あまみシマ博覧会の開催（多彩な体験プログラムを企画提供するイベント）
- ・オランダ国籍の大型クルーズ船「ザーランドム」の寄港（名瀬港）
- ・奄美ミュージアム推進事業による人材育成（奄美自然・文化インストラクター養成塾の受講生は、約1,800人）
- ・グリーン・ツーリズム推進組織の整備（新規整備1町、既整備2町村）
- ・かごしま地産地消推進店の登録（奄美群島のべ52店舗登録）
- ・体験交流イベントの開催（大都市で奄美の魅力ある自然や文化、特産品等をPR）
- ・(社)奄美群島観光物産協会における観光と物産の一元的情報発信
- ・観光従事者等に対する地域文化の理解促進と観光客の受入体制の整備（ガイドマナー講座等開催や島コーディネーターOJT人材育成研修の実施）など

### ■人と自然が共生する地域づくり

- ・世界自然遺産登録に向けた取組（関係者のネットワークによる協議・連携等）
- ・サンゴ礁の保全（オニヒトデの駆除、サンゴ着生試験の実施）
- ・希少野生生物の保護（地元自然保護団体との希少野生動植物の保護に関する協定の締結、盗採対策、ロードキル対策、ノヤギ及び外来種のマングース等の防除、アマミノクロウサギ観察小屋の整備）
- ・徳之島3町による「希少野生動植物保護に関する条例」の施行
- ・下水道や浄化槽等の生活排水処理施設及び廃棄物処理施設の整備
- ・水道水の安定供給（大和ダムの完成に伴う簡易水道事業の統合）など

### ■やすらぎとうるおいのある生活空間づくり

- ・奄美島唄保存伝承事業の実施（地域の伝統文化の伝承やまちづくり、全国への奄美の魅力の発信等への活用）
- ・長寿食材の活用（長寿食材を活用したメニュー開発による健康づくりの推進）
- ・県立奄美図書館の整備
- ・医療従事者の確保対策の推進（自治医科大学卒業医師のへき地診療所への常勤、「ドクターバンクかごしま」による医師の斡旋等）など

### ■群島内外との交流ネットワークの形成

- ・奄美・沖縄航路における新造船（3隻）の就航
- ・奄美大島ー福岡線の就航、Q400与論～鹿児島便就航
- ・道路網の整備（和光バイパス、志戸勘バイパス、湯湾工区）観光交流促進、アクセス向上、災害に強い道づくりの推進 など
- ・ブロードバンド基盤の整備（ADSL

は群島全域において整備済。超高速通信網（光ファイバ）は6町は全域で、2市町は一部地域で整備済。）

- ・携帯電話基地局の整備（自治体で11局を整備）
- ・地上デジタル放送移行への対応（全27中継局を整備済）、辺地共聴施設の受信対策（全61施設を改修等済）、「新たな難視」世帯への受信対策
- ・コミュニティ放送局の開局（あまみFM、FMうけん、FMせとうち）
- ・奄美群島UIOターン支援協議会（平成23年設立）による一元的な情報発信及び受け皿態勢の構築 など

このように、奄美群島振興開発計画に基づく諸施策の推進により、自立的発展に向けた様々な成果が現れており、奄美群島は、その有する地域特性を十分に生かし、群島住民の創意と工夫に根ざした主体的な取組により、個性ある地域として発展する可能性を秘めている。

#### 4 奄美群島振興開発計画期間（奄美群島振興交付金創設後）（平成26年度以降）の成果

##### (1) 振興開発事業の意義

奄美群島は、我が国の領域保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全、自然とふれあいの場及び機会の提供、食料の安定的な供給その他の我が国及び国民の保護及び増進に重要な役割を担っている一方で、人口減少や高齢化が進み、地域の活力低下が懸念された。

こうしたなか、奄美群島の地理的及び自然的特性を生かし、その魅力を増進することを基本理念として、定住促進、交流拡大、条件不利性の改善、生活基盤の確保・充実、地域主体の取組に係る施策の展開を図ることとされた。

また、施策・事業の効果を評価するた

めの数値目標の設定に当たっては、平成26年度に創設された奄美群島振興交付金を活用したソフト事業や地元市町村が作成した「奄美群島成長戦略ビジョン」、産業振興促進計画に基づく事業等の効果を評価するための指標を追加した。

##### (2) 振興開発事業の成果

振興開発事業の結果、本土との格差が更に縮まっており、なかでも、平成28年度には民間テレビの難視聴地域がなくなるなど、本土との格差の解消が図られている面もある。

しかし、汚水処理人口普及率、市町村道舗装率、小中学校校舎整備率等の市町村事業に基づく一部の事業については国・県の水準に至っていないものも見受けられる。

一方、平成26年4月の「奄美群島振興開発特別措置法」の延長に伴い、運賃の低廉化や輸送コスト支援などの条件不利性の改善や産業の振興のために地域の裁量に基づく施策の展開を促進する奄美群島振興開発交付金が創設され、ソフト施策を主体とした自立的発展に向けた取組が進められている。

##### ■定住を促進するための方策

- ・UIターン支援体制構築事業による移住体験ツアー・プログラムの実施、移住交流フェアへの出展、UIターン就職に関する無料職業紹介事業やUIターンフェアの開催、県外での企業説明会の開催
- ・物産展などを活用した奄美黒糖焼酎、大島紬等の地域産業のPRの実施
- ・在外公館と連携したPR活動及び販路開拓
- ・島内産農林水産物などの素材にこだわった商品開発
- ・物産観光展等を活用した商品のブラッ



シェアアップや販路拡大

- ・徳之島や沖永良部における国営かんがい排水事業による農業用水の確保
- ・新規就農者への支援等による担い手の確保・育成
- ・6次産業化の促進に係る取組による大和村における合同会社設立及び新商品開発・販路開拓
- ・農業創出緊急支援事業による農業の生産性向上
- ・浮魚礁，魚礁，増殖場の整備
- ・天然広葉樹林を有用広葉樹林へ誘導するための保育間伐の実施
- ・リュウキュウマツ林を針広混交樹林へ誘導するための更新伐の実施
- ・離島海底光ファイバー等整備事業による超高速インターネット接続環境の整備
- ・光ブロードバンド環境の整備や携帯電話の不感解消，テレビ・ラジオの難視聴地域解消
- ・ICTを活用するフリーランス等の先進的知識習得に対する支援 など

#### ■世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策

- ・「奄美大島，徳之島，沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録
- ・国立公園等保護地域の保全管理・整備
- ・サンゴ礁の保全（オニヒトデの駆除，サンゴ着生試験の実施）
- ・希少種の保護（パトロールによる盗掘対策等）
- ・マングース，ノヤギ等の駆除及びノネコ対策の実施
- ・エコツーリズム推進のための各種研修の実施等によるエコツアーガイドの認定・育成
- ・「奄美群島持続的観光マスタープラン」に基づく自然環境の保全と利用の両立を図るための観光客の受入体制の整備

- ・奄美・やんばる広域圏交流促進事業による沖縄との連携強化 など

（写真）アマミノクロウサギ（特別天然記念物）

#### ■滞在型・着地型観光を促進するための方策

- ・「世界自然遺産 奄美トレイル」のルート設定及び活用の推進
- ・観光案内標識等の整備
- ・観光ガイドや奄美群島地域通訳案内士等の人材の育成・確保
- ・観光施設等の受入体制の整備
- ・奄美群島交流需要喚起対策特別事業や奄美・沖縄連携交流促進事業による航路・航空路運賃の軽減
- ・群島内外を結んだ周遊型観光の推進 など

#### ■奄美群島が抱える条件不利性の改善

- ・奄美群島航空・航路運賃軽減事業による奄美群島の住民等を対象とした航路・航空路運賃の軽減
- ・奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業による群島内で生産された農林水産物及び加工品を群島外へ移出する際や移出する農林水産物の原材料等を移入する際の輸送費の一部支援
- ・離島の実質的なガソリン小売価格を下げるための離島ガソリン流通コスト支援事業の実施
- ・防災林造成事業による防潮工，植栽工の実施
- ・保安林緊急改良事業による防風工や植栽の実施
- ・床上浸水対策特別事業による河道拡幅や掘削，橋梁改築の実施（戸口川・大美川）
- ・総合流域防災事業や通常砂防事業による砂防堰堤の整備

- ・高潮対策事業による離岸堤や人工リーフの設置，侵食対策事業による護岸の整備
- ・空港整備事業による無線施設，電源施設の更新及び，滑走路改良
- ・港湾改修事業による防波堤の整備や岸壁の改良
- ・道路整備事業による主要地方道名瀬瀬戸内線等の整備 など

#### ■奄美群島の生活基盤の確保・充実

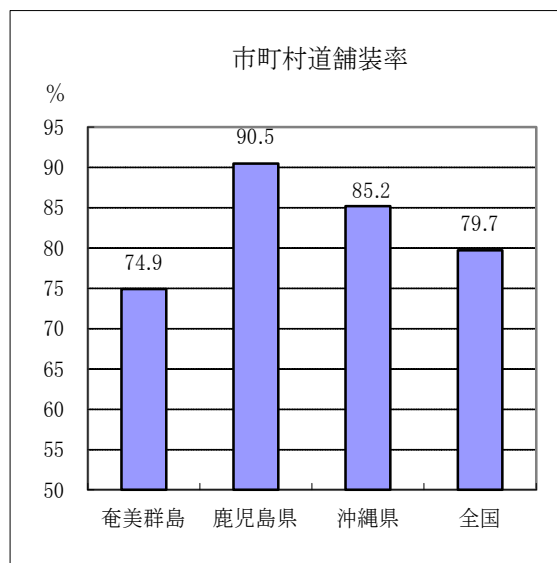
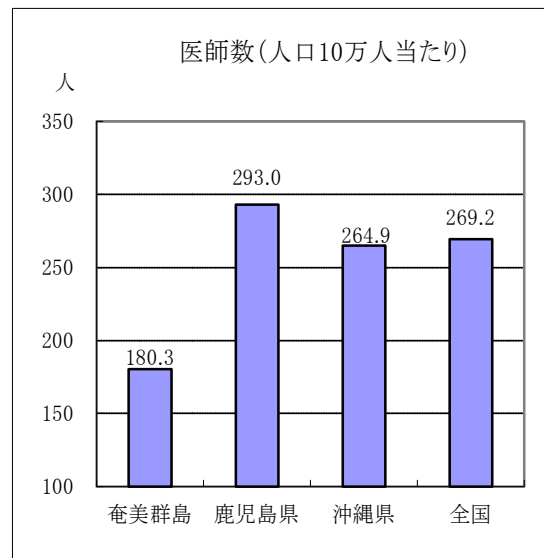
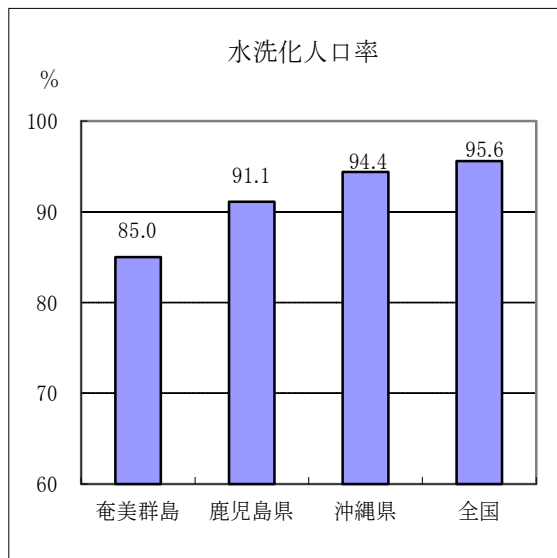
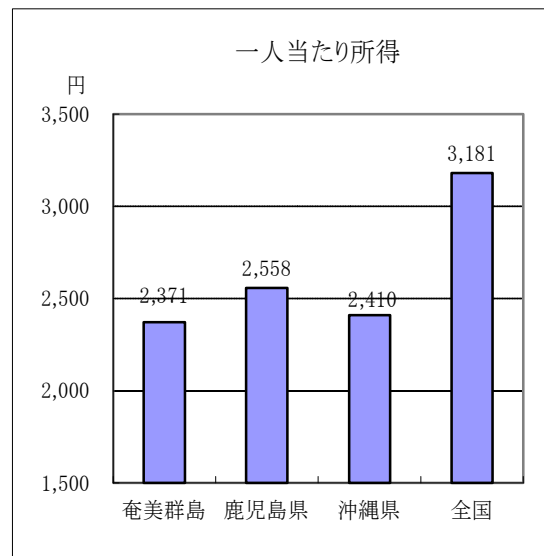
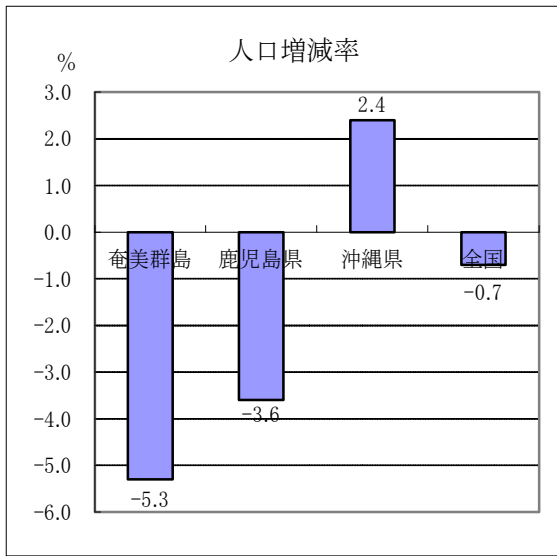
- ・重傷救急患者等の救急搬送体制の強化のための奄美ドクターヘリの運航開始
- ・同ドクターヘリのヘリポート，給油施設等の整備
- ・はぶ抗毒素の購入やハブ個体群に係る調査を実施
- ・天城町における医療センター，保健センターを併設した防災拠点の整備
- ・喜界町における防災拠点としての機能を持ち合わせた学校給食センターである防災食育センターの整備

- ・国営徳之島用水土地改良事業で整備した徳之島ダムの維持管理費軽減等を図る小水力発電所の運転開始 など

#### ■地域主体の取組の促進

- ・重点3分野（農業，観光／交流，情報）を基軸に地元12市町村が連携して平成25年2月に策定した奄美群島成長戦略ビジョンを実現するための各種施策の実施
- ・奄美群島の持つ「結いの精神」などを生かした共生・協働による地域社会づくりの促進

このように，奄美群島振興開発計画に基づく諸施策の推進により，自立的発展に向けた様々な成果が現れており，奄美群島は，その有する地域特性を十分に生かし，群島住民の創意と工夫に根ざした主体的な取組により，個性ある地域として発展する可能性を秘めている。



主 要 指 標

調 査 項 目	単 位	時 点	奄美群島	鹿児島県	沖 縄 県	全 国
人口	人	R2国調	104,281	1,588,256	1,467,480	126,146,099
		H27国調	110,147	1,648,177	1,433,566	127,094,745
人口増減率	%	R2年/H27年	△5.3	△3.6	2.4	△0.7
老年人口構成比	%	R2国調	35.1	32.5	22.6	28.6
1人当たり所得	円	R元年度	2,371	2,558	2,410	3,181
一人当たり所得全国格差	%	R元年度	△25.5	△19.6	△24.2	-
市町村財政力指数		R2年度	0.16	0.29	0.40	0.51
市町村実質公債費比率	%	H27年度	9.4	6.8	7.3	5.7
水洗化人口率	%	R2年度	85.0	91.1	94.4	95.6
汚水処理人口普及率	%	R3年度末	78.7	84.0	87.1	92.6
水道普及率	%	R2年度末	99.4	97.7	100.0	98.1
生活保護率	%	R4年3月	43.8	18.6	※(1)22.3	※(1)16.2
100歳以上者数(人口10万人当たり)	人	R3年9月	175.37	118.74	86.42	68.54
医師数(人口10万人当たり)	人	R2年12月	180.3	293.0	264.9	269.2
有効求人倍率 (新規卒者を除き、パートタイム労働者を含む)	人	R3年度	1.13	1.30	0.82	1.16
畑地かんがい整備率	%	R3年度末	54.3	53.9	-	-
国県道改良率(幅員5.5m以上)	%	R3年4月	82.7	79.8	※(2)93.0	※(2)77.2
市町村道改良率(幅員5.5m以上)	%	R3年4月	19.3	22.2	※(2)28.0	※(2)18.7
市町村道舗装率	%	R3年4月	74.8	90.5	※(2)85.2	※(2)79.7
小学校校舎整備率	%	R3年5月	78.5	82.9	87.2	93.3
中学校校舎整備率	%	R3年5月	82.7	90.3	88.0	96.1
高校校舎整備率	%	R3年5月	99.8	97.7	73.0	75.8

(注)1 全国及び沖縄県は令和4年1月のデータである。また、沖縄は中核市を除く。「※(1)」表示。

2 全国及び沖縄県は令和2年度のデータである。「※(2)」表示。

資料：国勢調査(平成27年、令和2年)、大島群民所得推計報告書、国民経済計算年報、県民経済計算年報、市町村別決算状況調(総務省)、市町村決算の概況(総務省)、市町村決算状況(県市町村課)、市町村決算の概要(沖縄県市町村課)、一般廃棄物処理実態状況調査(環境省)、都道府県別汚水処理人口普及状況(環境省)、水道統計(県生活衛生課)、被保護者調査(厚生労働省)、医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)、鹿児島労働局調査、沖縄労働局調査、市町村整備水準調査の結果概要(県農地整備課)、道路統計年報2021(国土交通省)、道路現況調査(県道路維持課)、公立学校施設実態調査(文部科学省)



【参考1】奄美群島振興開発事業の成果				
	昭和29～昭和38年度	昭和39～昭和48年度	昭和49～昭和58年度	
	奄美群島復興計画	奄美群島振興計画	奄美群島振興開発計画	
人口	205,363人 (S30)	183,471人 (S40)	155,879人 (S50)	
65才以上比率	7.7% (S30)	10.0% (S40)	13.0% (S50)	
就業者	77.8% (S30)	68.5% (S40)	62.7% (S50)	
一次産業	74,899人 (S30)	35,464人 (S40)	16,939人 (S50)	
二次産業	8,488人 (S30)	22,090人 (S40)	28,173人 (S50)	
三次産業	16,535人 (S30)	19,096人 (S40)	24,804人 (S50)	
事業費実績	210億円	483億円	3,170億円	
所得	一人当たり所得 対全国比	19千円 (S28) → 88千円 (S38) 27.5% (S28) → 40.0% (S38)	451千円 (S48) 51.3% (S48)	1,291千円 (S58) 66.7% (S58)
空港	徳之島空港 (1,080m) (S37) 喜界空港 (1,080m) (S34)	旧奄美空港 (1,240m) (S39) 喜界空港 (1,200m) (S43) 徳之島空港 (1,200m) (S48) 沖永良部空港 (1,200m) (S44)	徳之島空港 (2,000m) (S55) 与論空港 (1,200m) (S51)	
空港入込客数		210,590人 (S48)	325,135人 (S58)	
港湾	名瀬港本港区岸壁 (-5.5) (S31) 亀徳旧港岸壁 (-5m) (S34) 和泊港岸壁 (-5m) (S38) 与論港岸壁 (-5m) (S38)	喜界湾港岸壁 (-5.5m) (S46) 亀徳旧港岸壁 (-7.5m) (S42) 和泊港岸壁 (-7.5m) (S48)	名瀬新港岸壁 (-9m) (S50・S56) 喜界湾港岸壁 (-7.5m) (S54) 平土野港岸壁 (-9m) (S56) 与論港供利地区 (-9m) (S57)	
海路入込客数		451,891人 (S48)	370,835人 (S58)	
道路	主要整備箇所		網野子工区 (S56)	
自動車交通不能率	40.7% (S28) → 17.5% (S38)	2.4% (S48)		
国道改良率	0.9% (S29) → 15.6% (S38)	18.5% (S48) ※幅員5.5m以上	35.6% (S55) ※幅員5.5m以上	
国道舗装率	0.07% (S29) → 0.9% (S38)	48.2% (S48)	88.7% (S55)	
農業基盤	ほ場整備率	7.4% (S48)	28.9% (S58)	
農道整備率		(51.4%) (S48)	28.9% (S58)	
畑地かんがい率		-	1.0% (S58)	
かんがい排水率		29.9% (S48)	29.9% (S58)	
農業用ダム	轟木ダム (S36)	母間ダム (S38), 南部ダム (S44) 西部ダム (S42), 東部ダム (S47)		
生産農業所得	37億円 (S38)	58億円 (S48)	130億円 (S58)	
農家1戸当たり	124千円 (S38)	124千円 (S48)	768千円 (S58)	
耕地10a当たり	22千円 (S38)	22千円 (S48)	79千円 (S58)	
特殊病害虫対策		ミカンコマバエ駆除開始 (S43)	ミカンコマバエ根絶 (S55) ウリミバエ駆除開始 (S55)	
大島紬	大島紬生産反数 大島紬生産金額	38,153反 (S28) → 128,649反 (S38) 0.8億円 (S28) → 26億円 (S38)	265,541反 (S48) 159億円 (S48)	
	共同作業場2 共同泥染工場, 緋検査場, 緋織工養成所 撚糸工場, 染色検査場 モデル工場各1	緋工養成所4 緋加工場147棟 泥染共同作業所1 大島紬センター1	239億円 (S58) 技能者養成施設6 共同撚張施設6 共同泥染工場3 福利厚生センター1	
観光・交流施設		海底公園センター (S46) 瀬戸内町, S47与論町, S48徳之島町 知名町鍾乳洞センター (S48)	路傍植栽9箇所 園地整備17箇所	
入込客※1	53,808人 (S36)	243,147人 (S45)	704,580人 (S50)	
産業振興等施設				
小学校校舎整備率※2	29% (S31) → 51% (S38)	65.9% (S48)	70.4% (S59)	
中学校校舎整備率※2	26% (S31) → 51% (S38)	62.5% (S48)	81.3% (S59)	
高等学校校舎整備率※2	30% (S31) → 85% (S38) ※改訂	80.3% (S48)	77.0% (S58) ※改訂	
民間テレビ	NHK	-	17.8% (S48)	
中継局整備	MBC	[S28開局]	100.0% (S48) ※S50事業開始	
(難視聴率)	KTS	-	100.0% (S48) ※S50事業開始 [S44開局]	
	KKB	-	-	
	KYT	-	-	
電灯点灯率	40% (S29) → 85% (S38)	99.6% (S48)	-	
水道普及率	1.7% (S29) → 58.5% (S38)	90.7% (S48)	97.2% (S58)	
汚水処理人口比率	-	-	-	
人口10万人対医師数	40.0 (S30)	57.8 (S48)	68.6 (S58)	

※1 入込客数については、推計による。

※2 校舎整備率については、昭和48年までは校舎健全保有率を記載。

昭和59～平成5年度	平成6～平成15年度	平成16～平成25年度	平成26～令和4年度
新奄美群島振興開発計画	第三次奄美群島振興開発計画	奄美群島振興開発計画【交付金創設前】	奄美群島振興開発計画【交付金創設後】
153,062人 (S60)	132,315人 (H12)	118,773人 (H22)	104,281人 (R2)
15.9% (S60)	25.3% (H12)	29.1% (H22)	35.1% (R2)
82.8% (S60)	55.3% (H12)	55.8% (H22)	58.9% (R2)
15,667人 (S60)	10,031人 (H12)	8,444人 (H22)	6,361人 (R2)
23,659人 (S60)	11,815人 (H12)	7,498人 (H22)	6,883人 (R2)
30,532人 (S60)	35,318人 (H12)	35,822人 (H22)	36,492人 (R2)
8,029億円	8,418億円	5,128億円 (H18～H25)	3,125億円 (H26～R2)
1,913千円 (H5)	1,963千円 (H15)	2,074千円 (H25)	2,371千円 (R2)
85.4% (H5)	70.0% (H15)	72.9% (H25)	74.5% (R2)
新奄美空港 (2,000m) (S63)		沖永良部空港 (1,350m) (H17)	奄美空港旅客ターミナルビル拡張 (H27)
513,490人 (H5)	527,957人 (H15)	463,741人 (H25)	453,455人 (R3)
与論港茶花地区 (-9m) (S62)	亀徳新港岸壁 (-9m) (H8) 和泊港岸壁 (-9m) (H12)	名瀬港長浜岸壁 (-10m) (H16)	名瀬港本港地区埋め立て (H27～)
286,274人 (H5)	273,735人 (H15)	222,529人 (H25)	103,271人 (R3)
本茶バイパス (S60)	地頭峠バイパス (H7)	鹿浦工区鹿浦大橋 (H16)	網野子トンネル (H26)
三太郎バイパス (H1)	朝戸バイパス (H9)	和光バイパス (H17)	久根津トンネル (H27)
国直工区尾神山トンネル (H4)	大和浜工区毛津トンネル (H10)	赤房工区 (H19)	宮古岬トンネル (R3)
屋入トンネル (H5)	和瀬バイパス (H13) 秋利神工区秋利神大橋 (H15)		
66.9% (H2) ※幅員5.5m以上	73.8% (H15) ※幅員5.5m以上	81.3% (H25) ※幅員5.5m以上	82.7% (R2) ※幅員5.5m以上
98.3% (H2)	99.8% (H15)	100.0% (H25)	100.0% (R2)
49.9% (H5)	67.0% (H15)	73.9% (H25)	76.4% (R3)
48.7% (H5)	69.1% (H15)	78.4% (H25)	84.3% (R3)
8.6% (H5)	24.2% (H15)	44.6% (H25)	54.3% (R3)
37.5% (H5)	69.2% (H15)	77.8% (H25)	84.7% (R3)
大川ダム (S61), 神蔵ダム (S59)	須野ダム (H9)	徳之島ダム (H9～)	徳之島ダム (H28), 沖永良部ダム (H19～)
伊仙中部ダム (S62)	喜界地下ダム (H15)	沖永良部ダム (H19～)	喜界第2地下ダム (R3～)
131億円 (H5)	105億円 (H15)	104億円 (H18)	-
1,084千円 (H5)	1,066千円 (H15)	1,278千円 (H22)	-
77千円 (H5)	62千円 (H15)	61千円 (H22)	-
ウリミバエ根絶 (H1)	アリモドキゾウムシ根絶事業 (H13～)	カンキツグリーンリング防除 (H19～)	ミカンコバエ防除 (H27～) ミカンコバエ根絶 (H28)
78,731反 (S58)	31,901反 (H15)	5,888反 (H25)	3,290反 (R3)
62億円 (S58)	28億円 (H15)	5億円 (H25)	3億円 (R3)
技能者養成施設1 共同研修施設5 大島総合館1 大島総合技術指導センター1			
園地整備16箇所 与論町サザンクロスセンター (H4)	園地整備12箇所 奄美フォレストポリス (大和村) (H6) 奄美自然観察の森 (龍郷町) (H6) 奄美海洋展示館 (名瀬市) (H9) 黒潮の森マングローブパーク (H12) 奄美パーク (H13) 天城クロスカントリーパーク (H13) 奄美体験交流館 (H15)	拠点整備施設7箇所 連携施設整備13箇所 タラシ奄美の竜宮 (H18) えらぶ長浜館 (H18) 県立奄美図書館 (H20) 緊急ヘリ場外離着陸場 (H20) あった結い交流館 (H21) 西郷南州記念館 (H22) ゆんぬ体験館 (H22) 徳之島なくさみ館 (H24) 宮古岬遊歩道 (H25)	西古見ナハンマ (中間) 公園 (H26) 加計呂麻展示・体験交流館 (H27) みきょうゆくし (特産品ショップ) (H27) 犬田布岬公園「休憩施設」 (H27) わっきゃが広場 (H27) 防災拠点施設やすらぎ館 (H27) 奄美パーク展示リニューアル (H28～) 湯湾岳公園 (展望台等) (H30) 荒波龍美術館～荒波のやどり～ (R2) 奄美自然観察の森整備 (R4)
880,576人 (S60)	436,288人 (H10)	886,270人 (H25)	556,718人 (R3)
せとうち物産館 (S63)		奄美市公設卸売市場 (H22)	開運発電所 (太陽光発電) (H27)
島育ち産業館 (H1)		徳之島食肉センター (H23)	喜界島サンゴ礁科学研究所 (H27)
住用村木工芸センター (H2)		奄美市ICTプラザかきり (H23)	いっちゃん市場 (H27)
		奄美大島遊果場 (H24)	
		えらぶ特産品加工場 (H24)	
79.6% (H6) ※H9改訂	70.3% (H15)	80.6% (H25)	78.5% (R3)
85.4% (H6) ※H9改訂	76.1% (H15)	82.3% (H25)	82.7% (R3)
89.5% (H6) ※H7改訂	59.9% (H15)	62.4% (H25)	69.8% (R3)
2.2% (H5)	1.8% (H15)	0.9% (H20)	0.0% (H28)
2.8% (H5)	2.2% (H15)	0.7% (H20)	0.0% (H28)
2.6% (H5)	1.7% (H15)	0.7% (H20)	0.0% (H28)
10.9% (H5) S58事業開始	3.5% (H15)	2.0% (H20)	0.0% (H28)
100.0% (H5) [H6開局]	4.3% (H15) ※H7事業開始	2.8% (H20)	0.0% (H28)
-	-	-	-
87.5% (H5)	98.5% (H15)	98.3% (H25)	99.4% (R2)
81.0% (H5) (し尿施設処理率)	57.5% (H16)	71.4% (H25)	78.7% (R3)
121.9 (H5)	157.5 (H15)	189.3 (H24)	180.3 (R2)

### 第3節 奄美群島振興開発の評価

#### 1 日本復帰から今日までの施策の評価 (1) 社会資本の整備に対する評価

奄美群島の振興開発については、昭和28年12月に日本復帰した翌年に復興計画が策定されて以降、奄美の厳しい地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情による不利性を克服するため社会資本の整備に積極的な諸施策が講じられてきた。

空港、港湾に関しては、群島内外との交流に関して定時的な運航が可能となってきたことが大きな成果である。

道路の整備については、復帰当時は約4割の交通不能の状態であったものが、国道の改良率は8割、舗装率は10割に達している。また、トンネルについては急峻な峠のあい路区間を解消し、緊急輸送道路としての機能の向上が図られている。

これら交通基盤等の整備により、安全で円滑な交通の確保が図られるようになってきているが、今後、防災面からの整備や老朽化対策、世界自然遺産登録による観光客の増加を意識した整備も図る必要がある。

河川やダム、海岸保全施設についても、防災機能、国土を保全する事業として評価されているものの、自然災害による被害も考慮しながら、ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策を推進するなど、防災及び国土保全の観点からの対策を更に進める必要がある。

農業基盤の整備については、ほ場整備率が7割、農道整備率が8割を超えるなど、一定の水準まで整備が進みつつあるが、第1次産業の労働生産性が本県及び同規模地域の平均より低い状況にあることから、より高付加価値農業を推進するために、今まで整備してきた国営かんがい排水事業の効果が享受可能となるよう、

関連事業に迅速かつ重点的に投資する必要がある。

教育施設の整備については、小学校の校舎整備率が7割、中学校の校舎整備率が8割、高等学校の校舎整備率が9割を超えるなど、整備が着実に進み、一定の成果が見られる。

そのほか、公園、都市計画や廃棄物処理施設、し尿処理施設などの生活環境の整備についても、一定の水準まで整備が進み、群島民の生活水準の向上に貢献してきた。

#### (2) ソフト施策に対する評価

※ここでいうソフト施策とは、奄振非公共事業（奄美群島振興交付金を活用した事業等）及び各省庁事業のソフト事業を含む。

奄美群島振興交付金を活用したソフト施策については、交流人口の拡大に向け、平成26年度から、航空路線では奄美～東京路線、那覇～奄美群島路線等の運賃軽減や成田、関西と奄美空港を結ぶLCCの運賃軽減、航路では鹿児島～奄美群島間、那覇・本部～奄美群島各島間の運賃軽減を図ってきた結果、平成28年の入込客は、平成24年から10万人以上増え、約77万6千人まで増加したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大きく減少したところである。

農業の自立的発展に向けても、営農ハウスの整備等の生産基盤強化や付加価値の高い農業生産の推進等を実施してきており、奄美群島の農業産出額は平成27年の約308億円から、令和2年は約325億円と増加傾向にある。

また、群島住民を対象としたアンケート調査の結果、群島民の航路・航空路運賃の負担軽減を行う事業については満足度が高い。



さらに、奄美群島における農林水産物等の輸送コストの負担軽減を図る事業や水産物の出荷団体が沖縄本島まで出荷する際の輸送コストの一部補助を行う事業についても満足度が高い。

情報通信環境の整備については、昭和50年度からスタートした民間テレビの難視聴地域を解消するための中継局整備が完了し、奄美群島の難視聴問題が解決した。また、奄美市において整備した「奄美市ICTプラザかさり」は情報通信産業の振興を図るための拠点として活用が図られている。

観光産業においては、持続可能な観光を推進するため、世界自然遺産登録地などの優れた自然環境や、住民が自然と関

わり、相互に影響を与え合いながら形成、獲得してきた環境文化などの保全を図るとともに、奄美のブランド化を図りながら、国内外からの誘客施策や一人当たり観光消費額向上に向けた施策を展開する必要がある。

農業においては、奄美の自然条件に鑑み、付加価値の高い農業生産等の推進や災害に強い農業施設の整備が必要である。

また、ソフト施策については、アンケート調査の結果、満足度の低かった収益性の高い仕事の創出や雇用拡大に関する施策、輸送コストの軽減施策の継続・拡充、さらに、人口減少、少子・高齢化といった問題に対応した人材の確保・育成に関する施策が求められている。

## 2 現行計画の数値目標の評価（令和4年10月時点）

現行計画に掲げている令和5年度を目標年度とする20指標に係る19の数値目標

について、現時点で目標を達成しているものが4件、目標達成率が80%以上が9件となっている。

現行奄振計画（令和元年度～令和5年度）数値目標

指標名	基準時	直近の実績 ※1	目標 (R5年度末)	達成状況
■ 定住を促進するための方策に係る指標				
◆ 重点三分野に係る人口関連指標				
○ 農業				
1 担い手の確保数（戸）	H30年3月	1,582 R3年3月	1,658	1,600 103.6%
2 農業算出額（百万円）	H28年度	36,942 R2年度	32,485	40,636 79.9%
○ 観光業				
3 延べ宿泊者数（千人）	H29年	775 R元年※2	917	1,000 91.7%
○ 情報通信業				
4 情報関連企業従事者数（人）	H28年	104 H28年（R5.3月にR3分公表予定）	104	129 80.6%
5 情報関連企業事業所数（社）	H28年	17 H28年（R5.3月にR3分公表予定）	17	22 77.3%
6 海面漁業の生産額（百万円）※3	H25～H27の平均値	10,169 H30年	1,450	10,381 14.0%
7 林業生産額（百万円）	H28年度	330 R2年	398	330 120.6%
8 製造品出荷額（百万円）	H27年	20,312 R元年	21,029	21,328 98.6%
9 企業立地【操業開始件数】（件）	H30.3	21 R4.9	25	26 96.2%
10 企業立地【雇用者数】（人）	H30.3	579 R4.9	592	609 97.2%
■ 世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策に係る指標				
11 奄美群島エコツアーガイド認定ガイド数（人）	H29年	62 R4.4	147	160 91.9%
12 クルーズ船入港【入港数】（隻）	H30年	25 R元年※2	27	40 67.5%
13 クルーズ船入港【乗客数】（人）	H30年	24,077 R元年※2	19,014	38,523 49.4%
■ 滞在型・着地型観光を促進するための方策に係る指標				
14 延べ宿泊者数（千人）【再掲】	H29年	775 R元年※2	917	1,000 91.7%
■ 奄美群島が抱える条件不利性の改善に係る指標				
15 航空輸送旅客利用者数（千人）	H29年度	1,047 R元年度※2	1,143	1,235 92.6%
16 航路輸送旅客利用者数（千人）	H29年度	325 R元年度※2	263	338 77.8%
■ 奄美群島の生活基盤の確保・充実に係る指標				
17 汚水処理人口普及率（%）	H29年度末	75.1 R3年度末	78.7	88.0 89.4%
18 医師数【人口10万人当たり】（人）	H28.12	187.8 R2.12	180.3	203.0 88.8%
■ 奄美群島の振興開発に係る総合的な指標				
19 奄美群島内総生産額【名目】（百万円）※3	H27年	322,597 R元年	352,254	334,123 105.4%
20 総人口（人）	H30.1.1	111,469 R4.1.1	106,463	103,558 102.8%

※1 上の表は、R4.10月時点で直近の実績ベースの奄振計画数値目標の達成状況を表したものである。

※2 3,12～16の指標については、新型コロナウイルスの影響を受ける前のR元年の数値を直近の実績として使用。

※3 6と19の指標については、数値目標の算定基礎とした数値と直近実績の数値では推計方法等が異なるため単純比較はできない。

(1) 定住を促進するための方策に係る  
指標

ア 担い手の確保数（目標1,600戸）

1,658戸（令和3年3月：達成率103.6%）

- ① 目標達成のための取組
- ・ 認定農業者等の確保・育成
  - ・ 経営相談体制の構築による経営発展支援

② 目標達成に向けての要因分析

高齢化等による農業改善計画の再認定率の低下などから、認定農業者数は年々減少しているものの、担い手の確保数は、ほぼ横ばいで目標を達成している。

③ 施策推進の課題

農業・農村の持続的な発展を図るため、認定農業者や認定新規就農者への誘導など、担い手の確保・育成に向けた市町村の主体的な取組の推進が必要である。

イ 農業産出額（目標40,636百万円）

32,485百万円（令和2年：達成率79.9%）

- ① 目標達成のための取組
- ・ 営農用ハウス・畜舎など農業施設や、省力化機械の整備等による産地育成
  - ・ 農道や灌漑排水等の基盤整備の推進
  - ・ 地域特性を生かした推進品目の選定や農業栽培技術・経営支援等

② 目標達成に向けての要因分析

農家数が減少するなか、耕種部門では、台風、干ばつ等の気象災害等により変動しており、また、畜産部門では、新型コロナウイルスの影響による子牛価格の下落等により減少傾向にある。

③ 施策推進の課題

今後も担い手農家の確保・育成や農地流動化による経営規模拡大等を図るとともに、安定生産のための施設及び基盤の整備や省力化・高品質生産に向けたスマート農業の取組への支援、奄美地域に適した栽培技術の確立に向け支援等を進めていく必要がある。

ウ 延べ宿泊者数（目標1,000千人）

917千人（令和元年：達成率91.7%）

① 目標達成のための取組

- ・ 受入体制の整備や体験メニューの充実
- ・ 新たな観光コンテンツの開発
- ・ SNSや各種メディアを組み合わせた効果的なプロモーション
- ・ 交通機関と連携したキャンペーンの展開
- ・ 国内外からの世界遺産クルーズの誘致等

② 目標達成に向けての要因分析

奄美地区における延べ宿泊者数は、令和元年には、917千人泊と目標の1,000千人泊に近づいたものの、令和2年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、602千人泊と大幅に減少し、平成29年比22.3%減と非常に厳しい状況となっている。

③ 施策推進の課題

引き続き、感染拡大の状況・変化に適切に対応し、感染防止対策の徹底を図りつつ、効果的な需要喚起策を切れ目なく展開するとともに、奄美大島・徳之島の世界自然遺産登録を生かした取組を進め、更なる誘客や観光消費額の増加など、奄美群島全体の観光振興につなげていく必要がある。

エ 情報関連企業従事者数（目標129人）

104人（平成28年：達成率80.6%）

① 目標達成のための取組

情報通信産業における起業化や人材育成支援等の取組及びIT関連企業に対する立地環境の積極的PR

② 目標達成に向けての要因分析

直近の実績については、算定の基となる統計が5年に1度の実施のため、基準時の平成28年の数値が最新。

### ③ 施策推進の課題

今後も情報関連産業などの離島のハンディキャップ克服が可能な業種の企業立地を促進する必要がある。

### オ 情報関連企業事業所数（目標22社）

17社（平成28年：達成率77.3%）

#### ① 目標達成のための取組

新規立地企業等への財政支援，立地環境のPR及び積極的な誘致活動

#### ② 目標達成に向けての要因分析

直近の実績については，算定の基となる統計が5年に1度の実施のため，基準時の平成28年の数値が最新。

### ③ 施策推進の課題

今後も情報関連産業などの離島のハンディキャップ克服が可能な業種の企業立地を促進する必要がある。

### カ 海面漁業の生産額（目標10,381百万円）

1,450百万円（平成30年）

#### ① 目標達成のための取組

- ・ 浮魚礁等の魚礁設置による漁場の整備
- ・ 製氷・貯氷施設等の共同利用施設の整備
- ・ 水産物の輸送コスト支援

#### ② 目標達成に向けての要因分析

数値算定の基としている統計の内容に変更があり，平成27年以降，経営体数が少ない養殖業（魚類）の生産額の把握ができず，直近の実績と目標値の比較を行うことは困難。

### ③ 施策推進の課題

浮魚礁等の魚礁設置による漁場の整備やスジアラ等の地域特産魚種の種苗生産・放流技術開発を推進し，沿岸資源の維持・増大に努めるとともに，クロマグロをはじめとする養殖漁業の振興や島内外における水産物の消費拡大を図る必要がある。

ある。

### キ 林業生産額（目標330百万円）

398百万円（令和2年：達成率120.6%）

#### ① 目標達成のための取組

- ・ 奄美地域の豊富な森林資源を有効に活用するため，チップ用（木質バイオマス発電燃料用含む）や薪用としての利用を促進した。
- ・ イタジイ等の有用広葉樹については，付加価値の高い建築内装材や家具材として，モデルとなる木造公共施設等への利用促進を図った。
- ・ 枝物・たけのこの新規生産者等の確保・育成を図るため，生産者養成講座を開催した。
- ・ しきみやきくらの生産基盤整備への支援を実施した。

#### ② 目標達成に向けての要因分析

- ・ 木材については，製紙用の島内チップ工場が閉鎖したことから，木質バイオマス発電燃料用としての転換利用を進めている。
- ・ 原木しいたけについては，生産者の高齢化に伴い，生産者数及び生産額が減少している。

### ③ 施策推進の課題

- ・ 奄美地域の森林については，豊かな広葉樹資源が，燃料用チップのほか，家具材や内装材として利用されるなど，地域経済の振興にも大きな役割を果たしている。

今後，奄美地域の森林・林業については，森林の有する公益的機能の高度発揮と資源の有効活用との調和を図っていくことが重要であることから，市町村等と連携しながら，関係法令等に基づき，自然環境に配慮した適切な森林施業を推進していく必要がある。

- ・ 特用林産物については，生産者の高齢化に加え，生産規模が零細であるこ

とから、引き続き新規生産者等の確保・育成や生産基盤整備への支援を行う必要がある。

#### ク 製造品出荷額（目標21,328百万円）

21,029百万円（令和元年：達成率98.6%）

##### ① 目標達成のための取組

- ・ 本県の地域資源を生かした製品の開発や事業化の支援
- ・ 国内外での販路開拓・拡大の支援、創業・新分野進出の支援等

##### ② 目標達成に向けての要因分析

上記取組を行ったことにより、製造品出荷額が基準時（平成28年）と比べて717百万円増加した。

##### ③ 施策推進の課題

今後も食料・飲料など奄美地域の優位性を生かせる業種の企業立地を促進する必要がある。

#### ケ 企業立地

##### （ア）操業開始件数（目標26件）

25件（令和4年9月：達成率96.2%）

##### （イ）雇用者数（目標609人）

592人（令和4年9月：達成率97.2%）

##### ① 目標達成のための取組

新規立地企業等への財政支援、立地環境のPR及び積極的な誘致活動を行った。

##### ② 目標達成に向けての要因分析

上記の取組を行ったことにより、R1～R4（9月時点）で4社が操業開始し、13人が雇用されているところである。

##### ③ 施策推進の課題

今後も奄美地域の優位性を生かせる業種や、情報関連など離島のハンディキャップ克服が可能な業種の企業立地を促進する必要がある。

#### （2）世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策に係る指標

##### ア 奄美群島エコツアーガイド認定ガイ

##### ド数（目標160人）

147人（令和4年4月：91.9%）

##### ① 目標達成のための取組

奄美群島広域事務組合において、平成29年2月に認定ガイド制度を創設し、認定のためのエコツアー認定ガイド講習を実施している。

##### ② 目標達成に向けての要因分析

平成29年の認定ガイド制度の創設以降、毎年エコツアーガイドの認定が行われている。

##### 【これまでの認定者数】

平成29年8月：56人

平成29年12月：6人

平成30年12月：23人

令和2年1月：24人

令和3年3月：24人

令和4年3月：14人

##### ③ 施策推進の課題

奄美群島エコツアーガイドが決められたルールを遵守するとともに、ガイド間や地域との連携を強め、利用者に対しては「もてなし・癒やし」「安全管理」「技術・知識」を提供する。また、「奄美群島の自然環境・野生動植物の保全、奄美群島の歴史・文化に対する理解の促進につなげる」活動を推進し、エコツアーガイドの質の向上と社会的地位の確立を図る。

#### イ クルーズ船入港

##### （ア）入港数（目標40隻）

27隻（令和元年：達成率67.5%）

##### （イ）乗客数（目標38,523人）

19,014人（令和元年：49.4%）

##### ① 目標達成のための取組

- ・ 国内外の船会社・旅行会社へのセールス
- ・ 船会社キーパーソンの招請・視察対応
- ・ 海外クルーズ・コンベンションへの参加 など

## ② 目標達成に向けての要因分析

令和元年は、名瀬港20回の入港など、奄美群島への入港が計27回と過去最大となった。順調に入港数が増加してきた中で、新型コロナウイルス感染症の影響により、国際クルーズの運航が停止され、令和2年は名瀬港2回にとどまり、令和3年は入港なしとなった。

令和4年に入り、国内船クルーズは回復傾向にあり、外国船社から高い関心のある奄美群島への入港については、本格的な国際クルーズの運航再開後の回復・増加が見込まれる。

## ③ 施策推進の課題

- ・ 世界遺産クルーズの提案等を行い、国内外のクルーズ船の誘致活動を引き続き実施
- ・ 外国クルーズ船の受入体制整備を強化
- ・ 日本船についても、新たな観光素材の提案などきめ細かな誘致活動を強化

## (3) 滞在型・着地型観光を促進するための方策に係る指標

### 延べ宿泊者数（目標1,000千人）【再掲】

917千人（令和元年：達成率91.7%）

#### ① 目標達成のための取組

- ・ 受入体制の整備や体験メニューの充実
- ・ 新たな観光コンテンツの開発
- ・ SNSや各種メディアを組み合わせた効果的なプロモーション
- ・ 交通機関と連携したキャンペーンの展開
- ・ 国内外からの世界遺産クルーズの誘致等

#### ② 目標達成に向けての要因分析

奄美地区における延べ宿泊者数は、令和元年には、917千人泊と目標の1,000千人泊に近づいたものの、令和2年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、

602千人泊と大幅に減少し、平成29年比22.3%減と非常に厳しい状況となっている。

#### ③ 施策推進の課題

引き続き、感染拡大の状況・変化に適切に対応し、感染防止対策の徹底を図りつつ、効果的な需要喚起策を切れ目なく展開するとともに、奄美大島・徳之島の世界自然遺産登録を生かした取組を進め、更なる誘客や観光消費額の増加など、奄美群島全体の観光振興につなげていく必要がある。

## (4) 奄美群島が抱える条件不利性の改善に係る指標

### ア 航空輸送旅客利用者数（目標1,235千人）

1,143千人（令和元年度：達成率92.6%）

#### ① 目標達成のための取組

奄美群島振興交付金を活用し群島住民等を対象とした航空運賃軽減やプロモーション等による交流人口拡大のための方策を講じている。

- ・ 奄美群島航空運賃軽減事業（R元～）
- ・ 奄美群島交流需要喚起対策特別事業（R元～R3）
- ・ 奄美群島誘客・周遊促進事業（R4～）
- ・ 奄美・沖縄連携交流促進事業（R元～）

#### ② 目標達成に向けての要因分析

奄美群島振興交付金を活用した事業を始めた平成26年度以降、LCCの就航等により、航空利用者数（年間）は年々増加するなど、事業効果を上げていたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限等の影響により、数値目標の達成に至っていない。

#### ③ 施策推進の課題

奄美群島にとって航空路線は、住民の生活や産業活動にとって極めて重要な交通手段であるが、航空運賃が沖縄などに比べ割高な状況は継続している。

令和6年度以降の施策については、地元市町村や事業者をはじめとした関係者と連携しながら、各事業の継続や事業内容について検討が必要である。

#### イ 航路輸送旅客利用者数(目標338千人) 263千人(令和元年度:達成率77.8%)

##### ① 目標達成のための取組

「奄美群島振興交付金」を活用した奄美群島航路運賃軽減事業、奄美群島交流需要喚起対策特別事業、奄美群島誘客・周遊促進事業、奄美・沖縄連携交流促進事業により、群島住民等を対象として、航路運賃の軽減措置を講じている。

##### ② 目標達成に向けての要因分析

奄美群島航路運賃軽減事業等を開始した平成26年度以降、航路の利用者数(年間)は、平成28年度まで年々増加していたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動自粛の影響により、数値目標の達成に至っていない。

##### ③ 施策推進の課題

引き続き、奄美群島航路運賃軽減事業等を通じた運賃軽減等に取り組む。

令和6年度以降の施策については、地元市町村や事業者をはじめとした関係者と連携しながら、交付金事業の継続や事業内容について検討が必要。

#### (5) 奄美群島の生活基盤の確保・充実に係る指標

##### ア 汚水処理人口普及率(目標88.0%) 78.7%(令和3年度末:達成率89.4%)

##### ① 目標達成のための取組

- 生活排水処理施設整備を行う市町村に引き続き助成を行う
- 各地域で効率的な施設整備を推進するための調整・助言
- 市町村と連携した住民に対する普及啓発活動の取組

##### ② 目標達成に向けての要因分析

普及率は毎年伸びているが、過疎化、高齢化により目標達成には至っていない。また、個別処理である合併処理浄化槽で主に整備を進めている市町村の普及率(40%~50%台:瀬戸内町、天城町、伊仙町)は、下水道等の集合処理主体で整備を進めている市町村(90%台:奄美市、和泊町、知名町)より低い状況である。

##### ③ 施策推進の課題

合併処理浄化槽で主に整備を進めている市町村の普及率の向上が大きな課題であるため、浄化槽整備事業については、普及啓発を図るとともに交付金の予算(要望額)をしっかりと確保し、整備促進を図る必要がある。

#### イ 医師数【人口10万人当たり】(203.0人)

180.3人(令和2年12月:達成率88.8%)

##### ① 目標達成のための取組

- 地域枠を含む医師修学資金の貸与
- 「ドクターバンクかごしま」による医師の斡旋
- 初期臨床研修連絡協議会を中心とした臨床研修医の確保
- 鹿児島大学病院地域医療支援センターによる地域枠医師等のキャリア形成支援

##### ② 目標達成に向けての要因分析

- 地域枠については、累計貸与者数は258名(R4.4.1現在)となり、地域で勤務する医師は、今後更に増加する見込み。
- 臨床研修医については、新臨床研修制度の影響により、一時期は県内採用者数の落ち込みがあったものの、初期臨床研修連絡協議会を中心とした取組によりH29年度以降はおおむね100名以上の臨床研修医を確保している。

##### ③ 施策推進の課題

本県の医師の充足状況については、離

島・へき地をはじめとした地域的偏在や、小児科・産科等の特定診療科における不足が顕著であり、地域における医師の確保が大きな課題となっている。

#### (6) 奄美群島の振興開発に係る総合的な指標

##### ア 奄美群島内総生産額（目標334,123百万円）

352,254百万円（令和元年度：達成率105.4%）

###### ① 目標達成のための取組

奄美群島振興開発計画に基づき、定住促進、交流拡大、条件不利性の改善、生活基盤の確保・充実、地域主体の取組に係る各種施策を推進

###### ② 目標達成に向けての要因分析

製造業、建設業等の増加により、全体が増加し、令和元年度の奄美群島内総生産額は、令和5年度の数値目標を達成している。

なお、令和元年度の数値は、新型コロナウイルスの影響を受ける前の数値である。

※数値目標算定の際に基礎とした平成27年度と令和元年度では推計方法が異なるため、直近実績と数値目標の単純比

較はできない。

###### ③ 施策推進の課題

今後も引き続き、地元市町村と連携し、奄美群島の自立的発展や定住の促進等に向けた取組を推進する必要がある。

##### イ 総人口（目標103,558人）

106,463人（令和4年1月1日：達成率102.8%）

###### ① 目標達成のための取組

奄美群島振興開発計画に基づき、地域の活力維持・活性化に向けて移住・定住促進のための施策を推進

###### ② 目標達成に向けての要因分析

奄美群島の総人口は、平成29年度以降、1年当たり約1.1%の減となっており、同様のペースで減少が続いた場合、令和5年度（R6.1.1）には数値目標を達成する見込みである。

###### ③ 施策推進の課題

今後も引き続き、地元市町村と連携し、空き家改修を含めた定住促進住宅等の整備などの受入体制の充実を図るとともに、全国に向け移住に必要な情報の発信を行うことにより、奄美群島への移住・定住の促進に向けた取組を推進する必要がある。



#### 第4節 奄美群島振興開発特別措置法の必要性

奄美群島は、交通基盤や産業基盤等の社会資本整備が着実に図られており、平成26年度からは、奄美群島振興交付金を活用して、地域の自主性に基づく柔軟かつ迅速な取組が進められてきている。

しかし、地理的条件や自然的条件に起因して、本土との間に所得水準や物価をはじめとする経済面の格差が未だに存在している。加えて、地域経済の循環においては、生産面での稼ぐ力は小さいが、分配面において財政移転等を中心に所得が大きく流入しており、地域住民所得は全国平均を上回る一方で、支出面においてエネルギー代金を含めた経常収支が大きく赤字であり、分配面で得た所得が地域の生産拡大に貢献できていない状況にある。

また、人口減少や高齢化の進展に伴い、地域、くらし、産業などあらゆる分野を支える人材は不足しており、更なる地域の活力の低下が懸念されている。

交通基盤や産業基盤、生活環境などの社会資本については、利便性向上等を図るため更に整備を進めるとともに、維持管理・更新を図る必要がある。

さらに、農業振興を取り巻く環境においては、肥料・飼料・燃料の高騰に伴う農業経営の悪化や、食料安全保障の確立を求める声の高まり等を踏まえ、「生産性の向上」、「付加価値の向上」、「販路拡大」及び「環境と調和した産地づくり」など、多種多様な課題が存在している。

一方で、奄美群島は世界自然遺産登録を契機として、我が国の豊かで多様な自然環境の形成・維持に大きな役割を担うことになり、一体的に登録された沖縄と連携して活用を図ることで観光立国に貢献する役割等が期待される。

今後は、自然環境・地域文化を保全しながら、奄美群島が有する固有の価値を理解・共有するとともに、郷土を誇りに思い地域を支える人材を育成しながら、産業の振興と生活の利便性向上を図ることで、持続可能な社会を目指し、世界のモデルとして発信する必要がある。

さらに、近年、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、南西諸島において、奄美群島が国境離島として果たす役割は一層重要となっており、沖縄との調和ある発展に配慮しながら、更に定住環境の整備を図る必要がある。

なお、デジタル技術の革新や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う地方回帰の潮流は、地理的条件不利性を抱え人材が不足する奄美群島にとって、地域課題の解決を図る上で好機であり、奄美群島の振興開発に最大限生かす必要がある。

鹿児島県の宝である奄美群島の更なる発展を図り、我が国の地域振興の先進地域となるためには、今後とも法の延長を実現するとともに、法に基づく特別措置による支援の充実が必要不可欠である。

## 【参考2】奄美群島振興開発アンケート調査結果の分析について

奄美群島の在住者や群島出身者等を対象に、令和4年7月から8月にかけて実施したアンケート調査の中から、奄美群島振興開発事業に対する満足度、島のイメージ、島の魅力、今後の来訪意向、今後の定住・帰島意向、奄美群島の今後の課題、島で暮らしていくために必要なこと、どの産業に力を入れるべきか、将来なっていて欲しい姿、奄美群島振興開発特別措置の必要性に関する項目を抜粋して、以下のとおり分析を行った。

### 1. 奄美群島振興開発事業に対する満足度

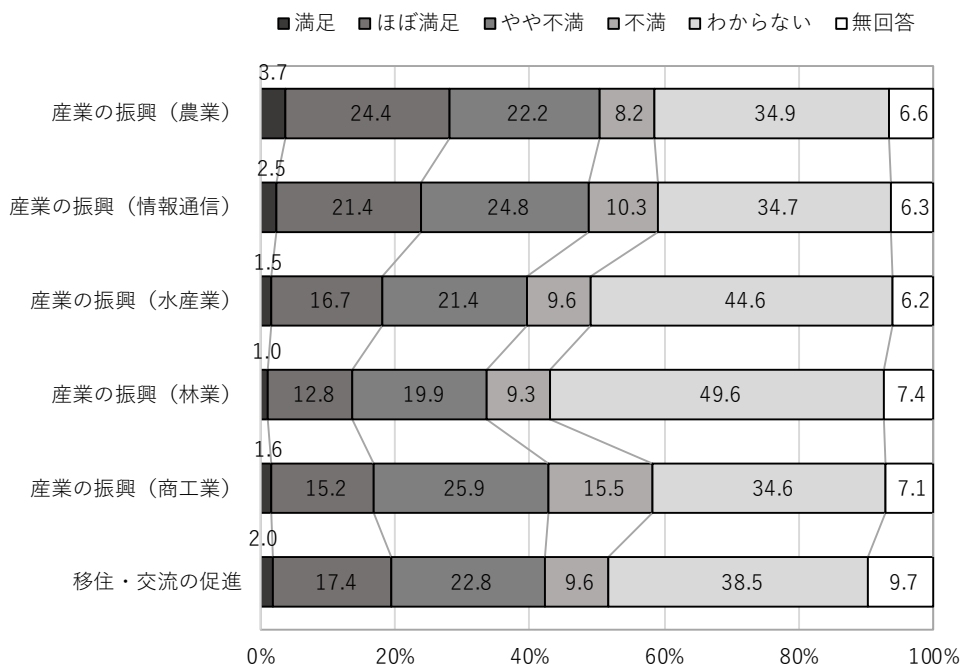
#### (1) 定住を促進するための方策に対する満足度

定住を促進するための方策については、どの方策についても「わからない」が最も多くなっている。

『満足』（「満足」と「ほぼ満足」の合計）と回答した割合をみると、「産業の振興（農業）」が28.1%で最も多く、次いで「産業の振興（情報通信）」（23.9%）、「移住・交流の促進」（19.4%）などとなっている。

その一方で『不満』（「不満」と「やや不満」の合計）と回答した割合をみると、「産業の振興（商工業）」が41.4%で最も多く、次いで「産業の振興（情報通信）」（35.1%）、「移住・交流の促進」（32.4%）などとなっており、どの方策においても『満足』を上回っている。

#### 【定住を促進するための方策に対する満足度（在住者 N=1,469）】



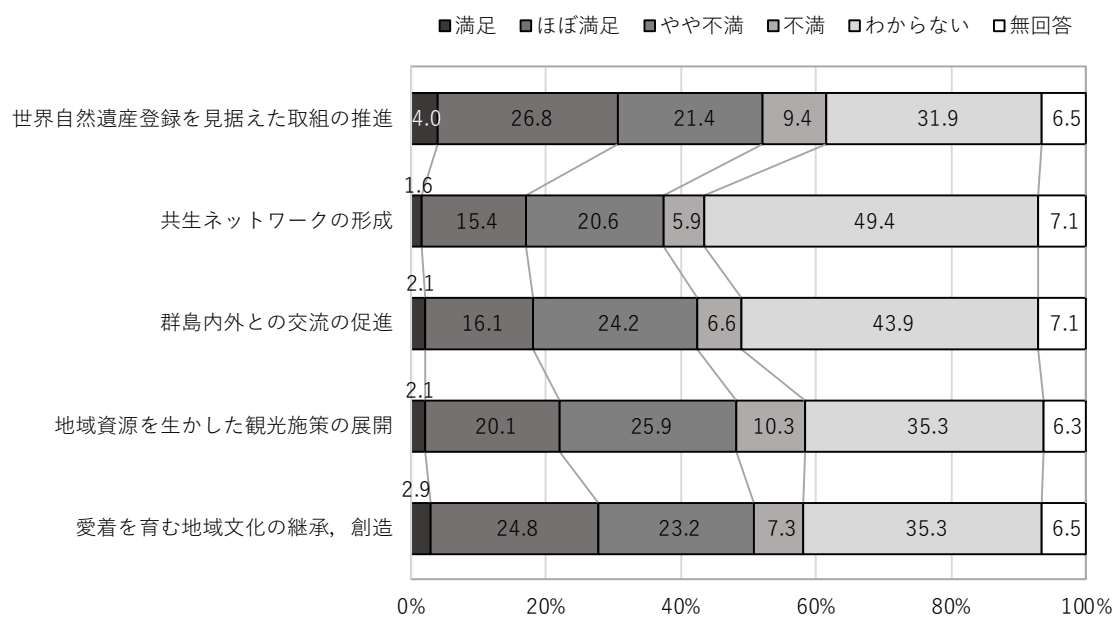
(2) 世界遺産登録などを生かした交流拡大のための方策及び滞在型・着地型観光を促進するための方策に対する満足度

世界遺産登録などを生かした交流拡大のための方策及び滞在型・着地型観光を促進するための方策については、どの方策についても「わからない」が最も多くなっている。

『満足』（「満足」と「ほぼ満足」の合計）と回答した割合をみると、「世界自然遺産登録を見据えた取組の推進」が 30.8%で最も多く、次いで「愛着を育む地域文化の継承、創造」（27.7%）、「地域資源を生かした観光施策の展開」（22.2%）などとなっている。

その一方で『不満』（「不満」と「やや不満」の合計）と回答した割合をみると、「地域資源を生かした観光施策の展開」が 36.2%で最も多く、次いで「群島内外との交流の促進」（30.8%）、「世界自然遺産登録を見据えた取組の推進」（30.8%）などとなっており、「世界自然遺産登録を見据えた取組の推進」以外はどの方策においても『満足』を上回っている。

【世界遺産登録などを生かした交流拡大のための方策及び滞在型・着地型観光を促進するための方策に対する満足度（在住者 N=1,469）】



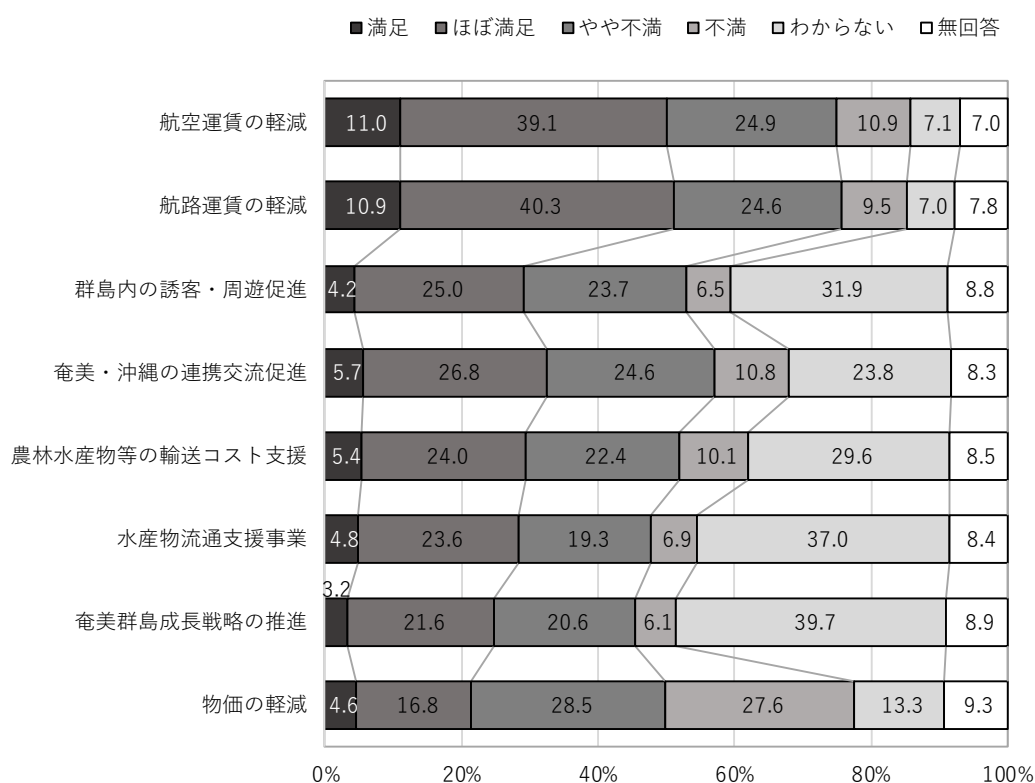
### (3) 奄美群島が抱える条件不利性の改善（その1）に対する満足度

奄美群島が抱える条件不利性の改善（その1）について、『満足』（「満足」と「ほぼ満足」の合計）と回答した割合をみると、「航路運賃の軽減」が51.2%で最も多く、次いで「航空運賃の軽減」（50.1%）、「奄美・沖縄の連携交流促進」（32.5%）などとなっている。

その一方で『不満』（「不満」と「やや不満」の合計）と回答した割合をみると、「物価の軽減」が56.1%で最も多く、次いで「航空運賃の軽減」（35.8%）、「奄美・沖縄の連携交流促進」（35.4%）などとなっている。

なお、「群島内の誘客・周遊促進」、「農林水産物等の輸送コスト支援」、「水産物流通支援事業」、「奄美群島成長戦略の推進」については、「わからない」が最も多くなっている。

#### 【奄美群島が抱える条件不利性の改善（その1）に対する満足度（在住者 N=1,469）】



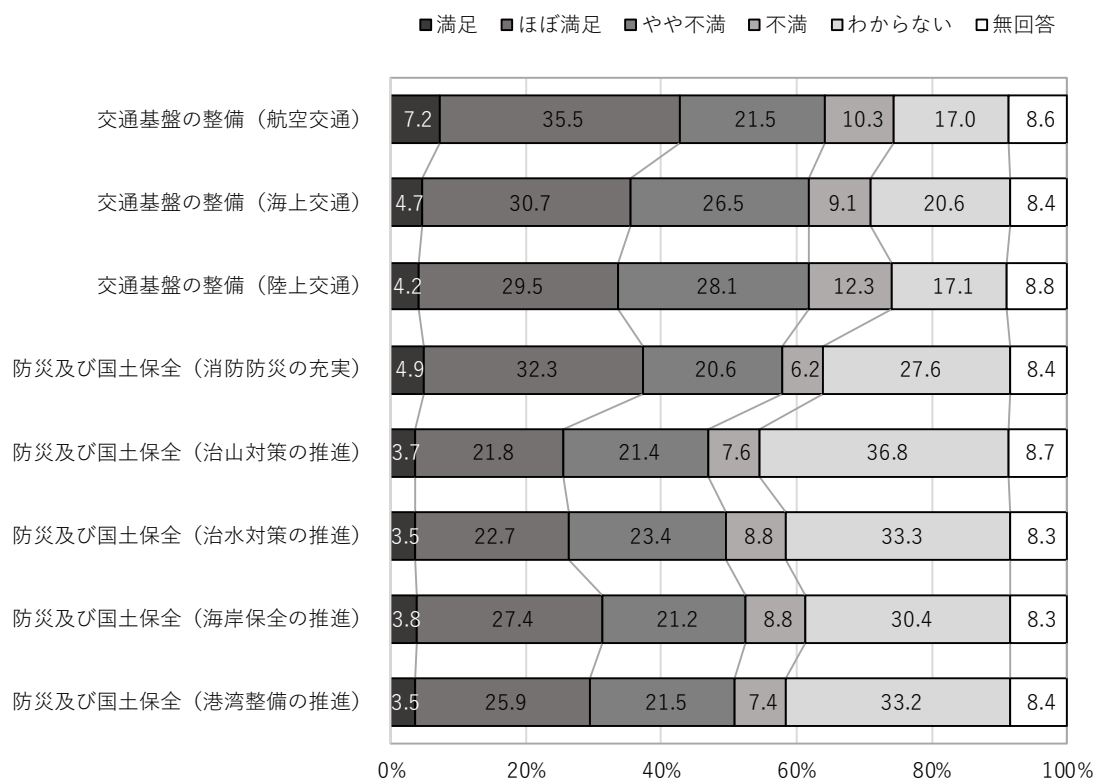
#### (4) 奄美群島が抱える条件不利性の改善（その2）に対する満足度

奄美群島が抱える条件不利性の改善（その2）について、『満足』（「満足」と「ほぼ満足」の合計）と回答した割合をみると、「交通基盤の整備（航空交通）」が42.7%で最も多く、次いで「防災及び国土保全（消防防災の充実）」（37.2%）、「交通基盤の整備（海上交通）」（35.4%）などとなっている。

その一方で『不満』（「不満」と「やや不満」の合計）と回答した割合をみると、「交通基盤の整備（陸上交通）」が40.4%と最も多く、次いで「交通基盤の整備（海上交通）」（35.6%）、「防災及び国土保全（治水対策の推進）」（32.2%）などとなっている。

なお、「防災及び国土保全（治山対策の推進）」、「防災及び国土保全（治水対策の推進）」、「防災及び国土保全（海岸保全の推進）」、「防災及び国土保全（港湾整備の推進）」については、「わからない」が最も多くなっている。

#### 【奄美群島が抱える条件不利性の改善（その2）に対する満足度（在住者 N=1,469）】



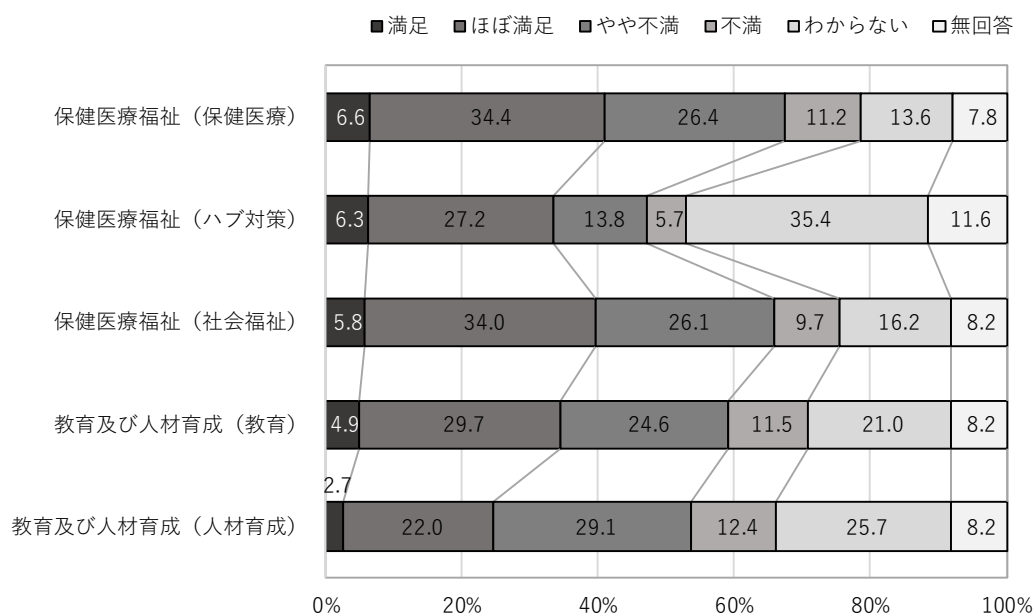
### (5) 奄美群島の生活基盤の確保・充実（その1）に対する満足度

奄美群島の生活基盤の確保・充実（その1）について、『満足』（「満足」と「ほぼ満足」の合計）と回答した割合をみると、「保健医療福祉（保健医療）」が41.0%で最も多く、次いで「保健医療福祉（社会福祉）」（39.8%）、「教育及び人材育成（教育）」（34.6%）などとなっている。

その一方で『不満』（「不満」と「やや不満」の合計）と回答した割合をみると、「教育及び人材育成（人材育成）」が41.5%で最も多く、次いで「保健医療福祉（保健医療）」（37.6%）、「教育及び人材育成（教育）」（36.1%）などとなっている。

なお、「保健医療福祉（ハブ対策）」については、「わからない」が最も多くなっている。

#### 【奄美群島の生活基盤の確保・充実（その1）に対する満足度（在住者 N=1,469）】



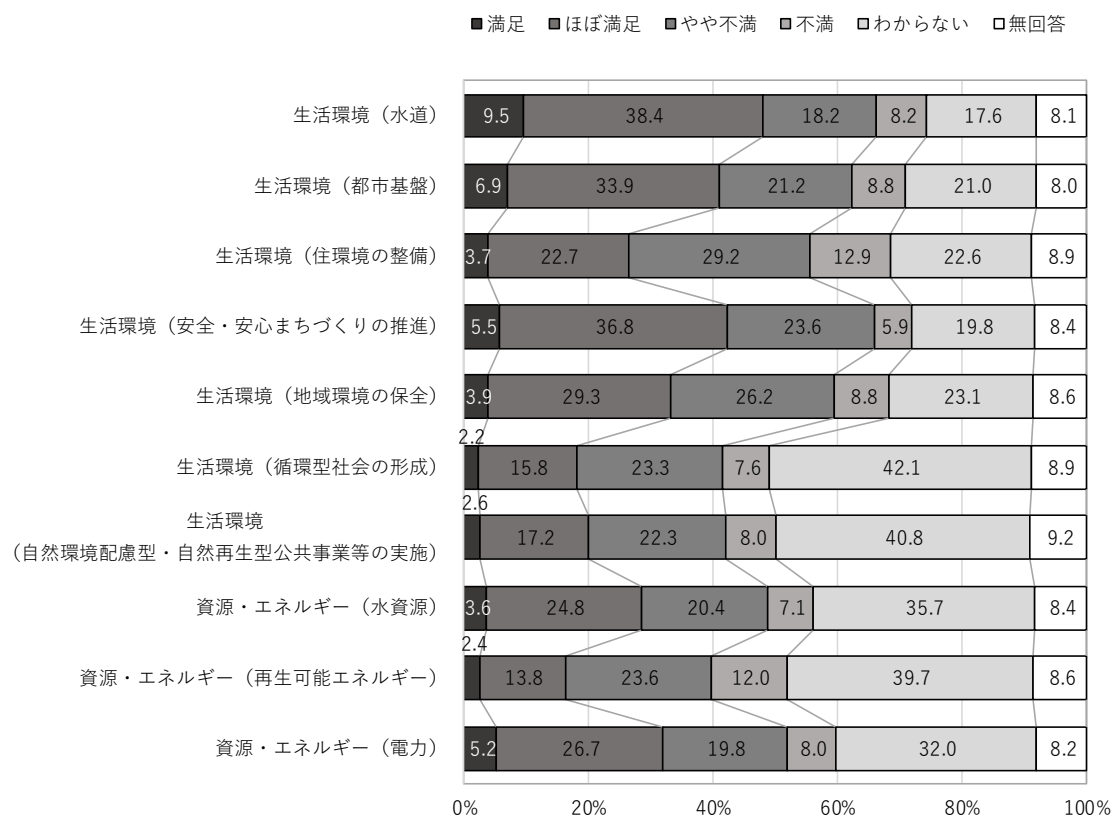
## (6) 奄美群島の生活基盤の確保・充実（その2）に対する満足度

奄美群島の生活基盤の確保・充実（その2）について、『満足』（「満足」と「ほぼ満足」の合計）と回答した割合をみると、「生活環境（水道）」が47.9%で最も多く、次いで「生活環境（安全・安心まちづくりの推進）」（42.3%）、「生活環境（都市基盤）」（40.8%）などとなっている。

その一方で『不満』（「不満」と「やや不満」の合計）と回答した割合をみると、「生活環境（住環境の整備）」が42.1%で最も多く、次いで「資源・エネルギー（再生可能エネルギー）」（35.6%）、「生活環境（地域環境の保全）」（35.0%）などとなっている。

なお、「生活環境（循環型社会の形成）」、「生活環境（自然環境配慮型・自然再生型公共事業等の実施）」、「資源・エネルギー（水資源）」、「資源・エネルギー（再生可能エネルギー）」、「資源・エネルギー（電力）」については、「わからない」が最も多くなっている。

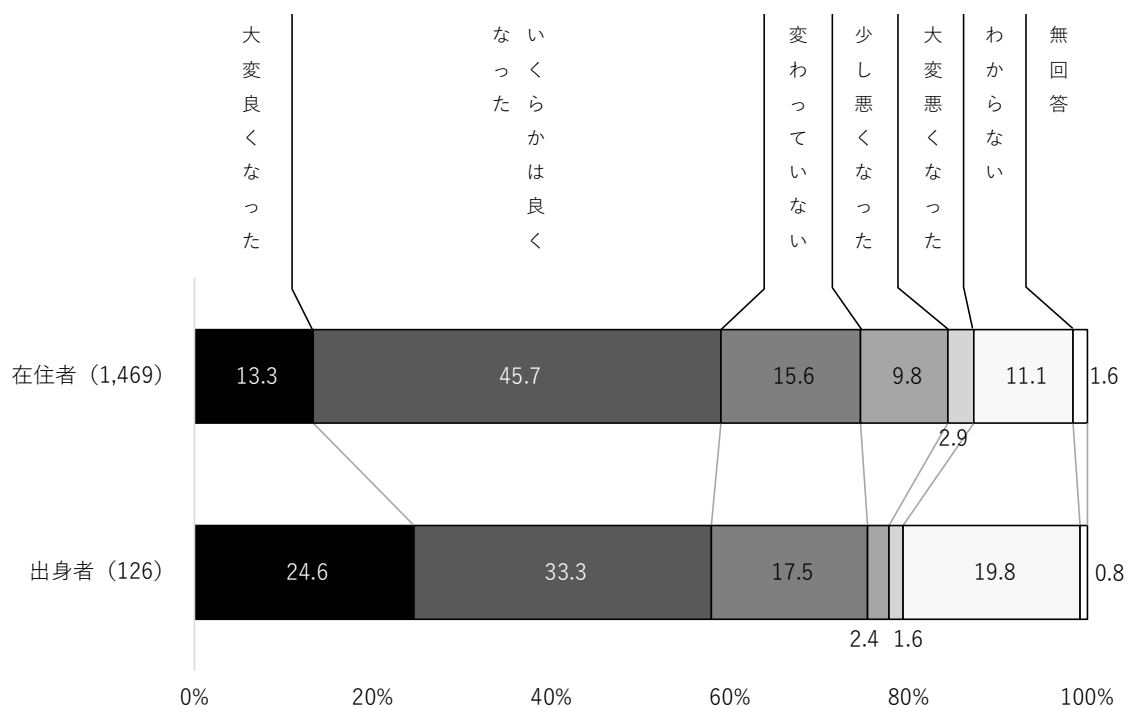
### 【奄美群島の生活基盤の確保・充実（その2）に対する満足度（在住者 N=1,469）】



## 2. 島のイメージ

10年前と比較した島の全体的なイメージについては、在住者、出身者ともに『良くなった』（「大変良くなった」と「いくらかは良くなった」の合計）が約6割を占めており、『悪くなった』（「少し悪くなった」と「大変悪くなった」の合計）を大きく上回っている。

【10年前と比較した島の全体的なイメージ（在住者、出身者）】



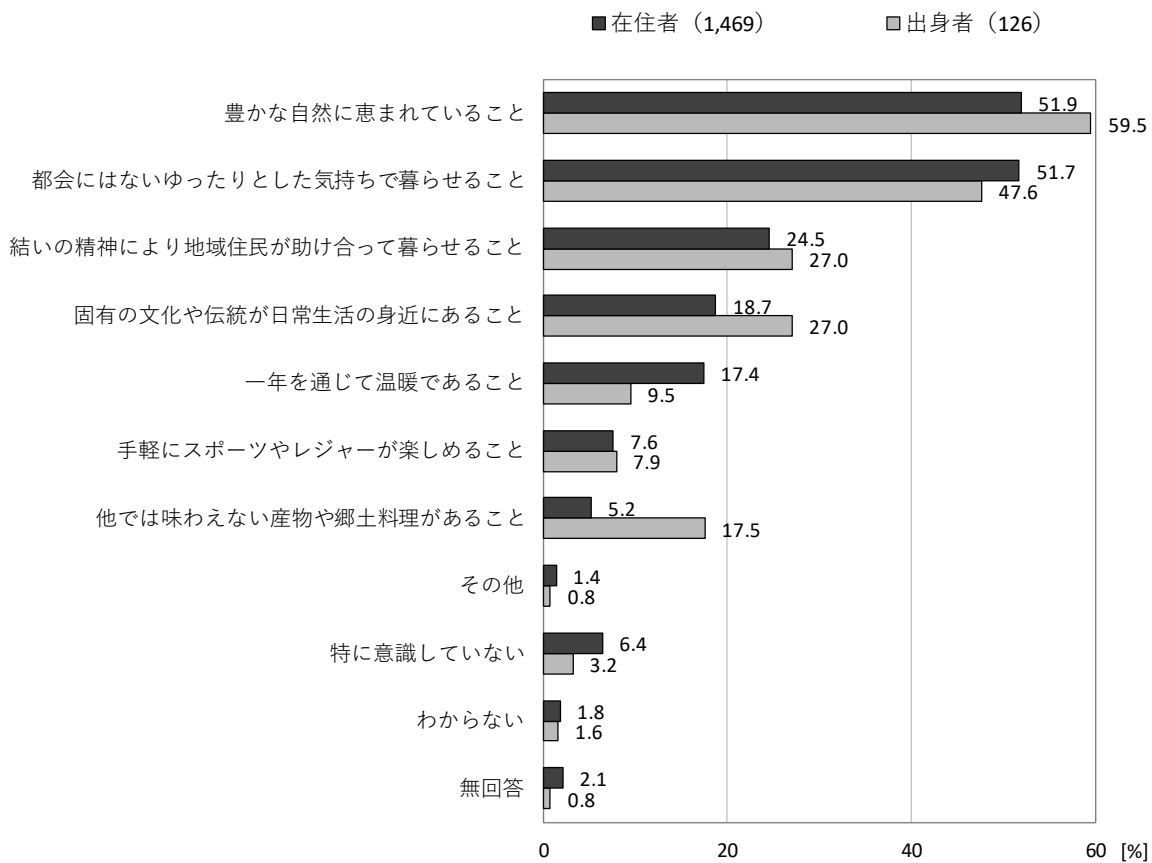


### 3. 島の魅力

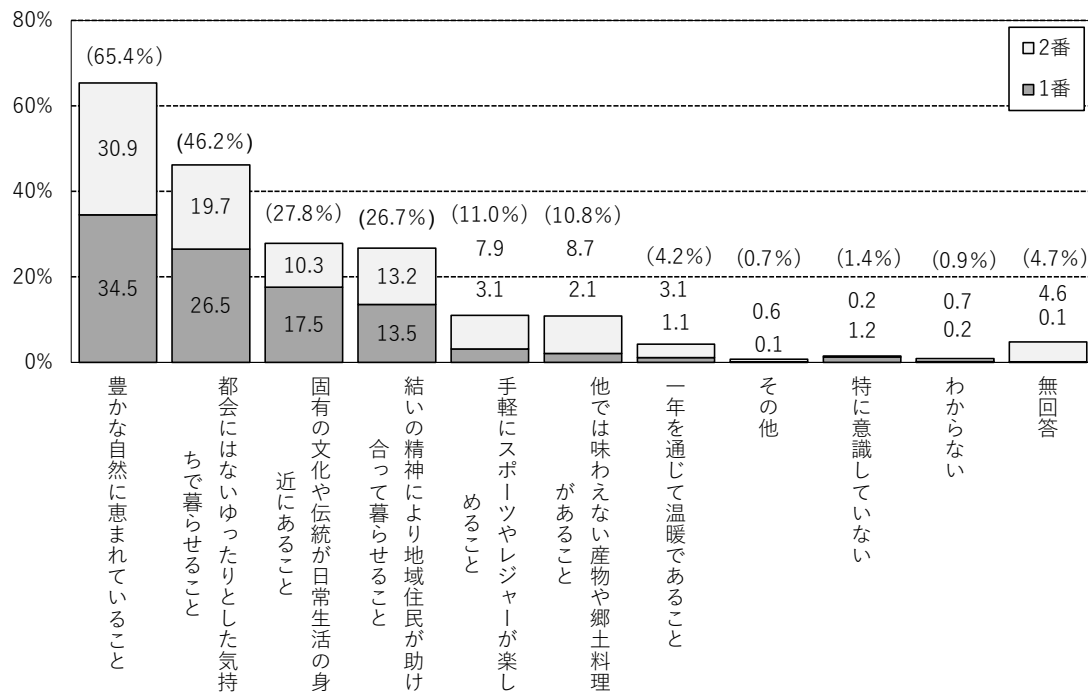
島の魅力については、在住者、出身者、高校生等ともに「豊かな自然に恵まれていること」が最も多く、次いで「都会にはないゆったりとした気持ちで暮らせること」などとなっている。

#### 【島の魅力（在住者、出身者、高校生等）】

##### ●在住者と出身者



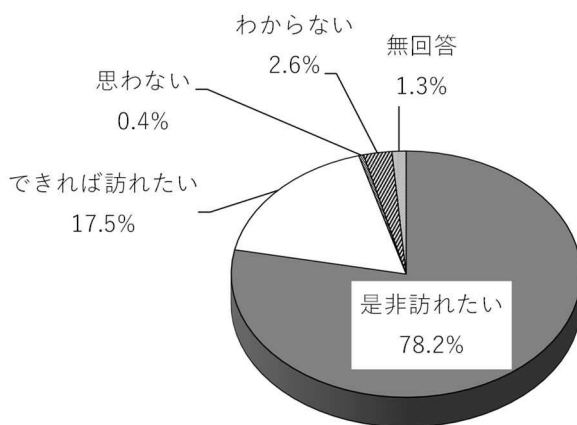
●高校生等 (N=808)



4. 今後の来訪意向

来訪者の今後の奄美群島への来訪意向については、『訪れたい』（「是非訪れたい」と「できれば訪れたい」の合計）が 95.7%と 9 割以上を占めており、「思わない」（0.4%）を大きく上回っている。

【今後の来訪意向（来訪者 N=229）】



## 5. 今後の定住・帰島意向

在住者の今後の定住継続意向については、『島内に住み続けたい』（「是非島内に住み続けたい」と「できれば島内に住み続けたい」の合計）が79.6%で約8割を占めている。

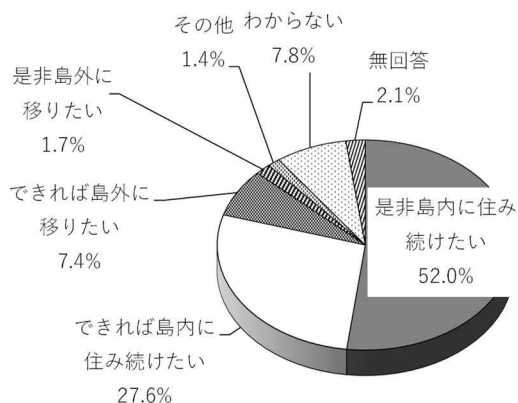
出身者の奄美群島での居留意向については、『奄美群島内で暮らしたい』（「是非暮らしたい」と「できれば暮らしたい」の合計）が63.5%となっている。

高校生等の将来の帰島意向については、「できれば暮らしたい」が40.3%で最も多く、「是非暮らしたい」（17.0%）も含めると『暮らしたい』が半数を超えている

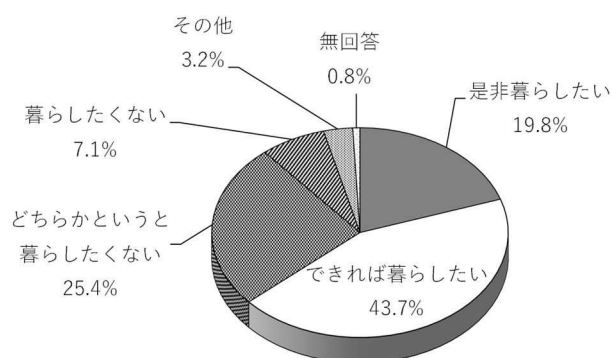
来訪者の奄美群島での居留意向については、「暮らすのではなく別荘などを持ちたい（二地域居住をしたい）」が27.5%で最も多く、次いで「体験的に暮らしてみたい」（25.3%）、「定住しても良い」（14.4%）などとなっている

### 【今後の定住・帰島意向（在住者、出身者、高校生等、来訪者）】

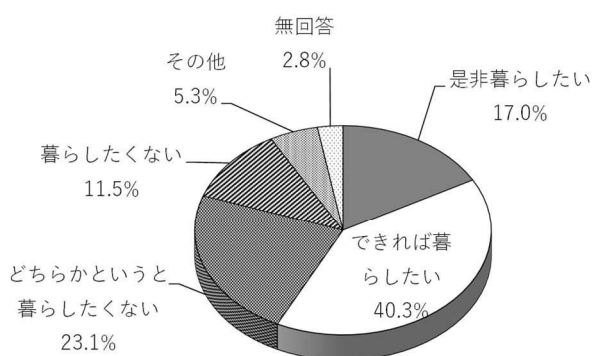
#### ●在住者（N=1,469）



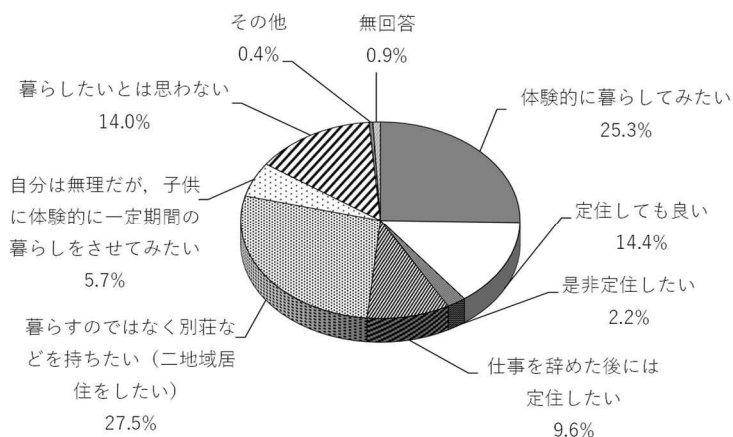
#### ●出身者（N=126）



#### ●高校生等（N=719）



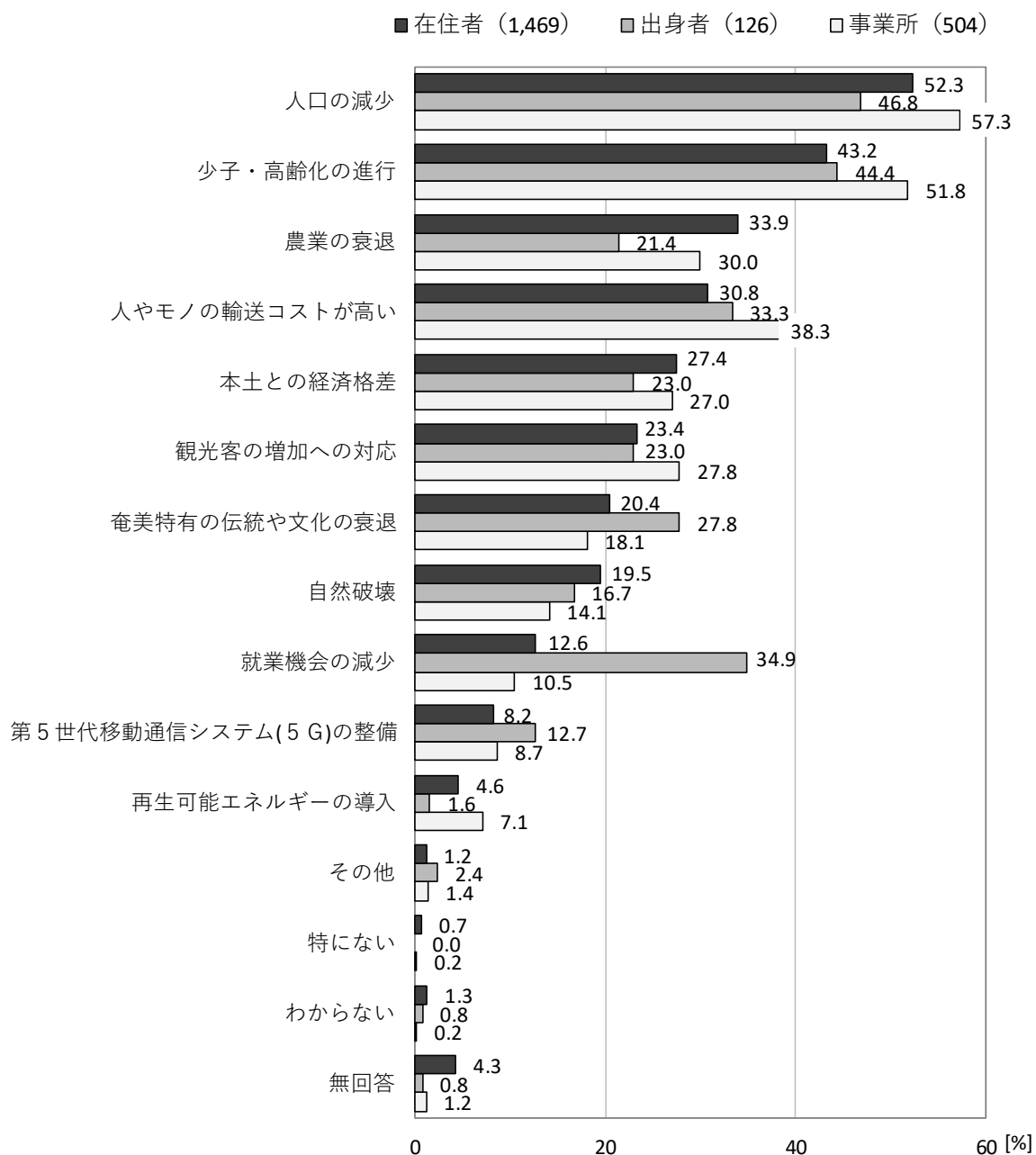
#### ●来訪者（N=229）



## 6. 奄美群島の今後の課題

奄美群島の今後の課題については、在住者、出身者、事業所ともに「人口の減少」が最も多く、次いで「少子・高齢化の進行」などとなっている。

### 【奄美群島の今後の課題（在住者、出身者、事業所）】

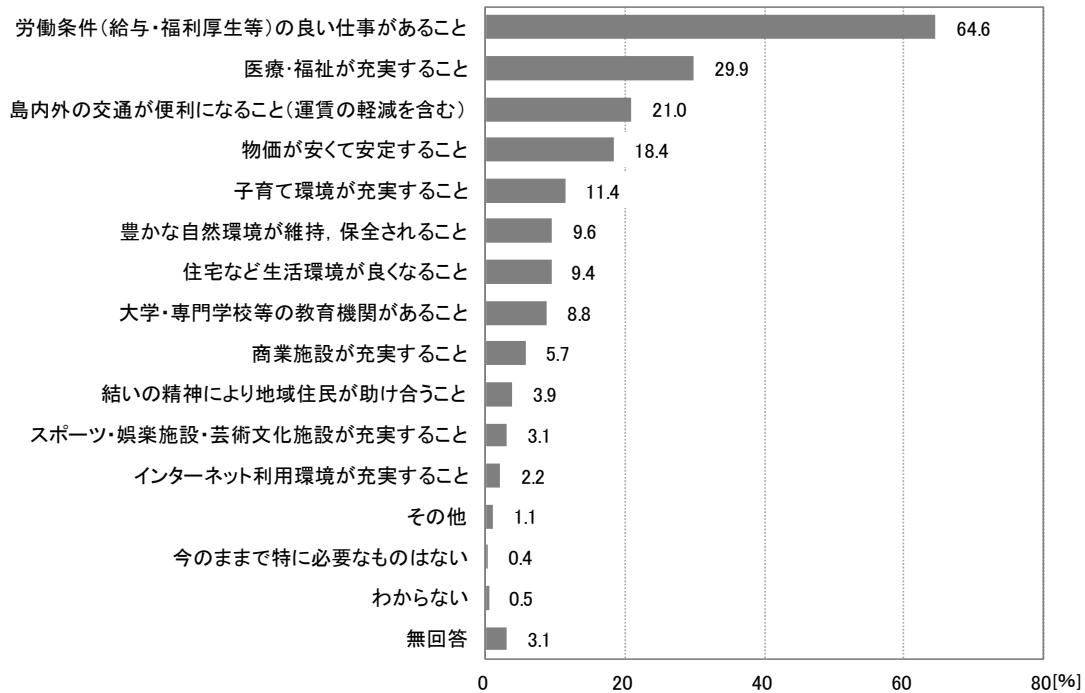


## 7. 島で暮らしていくために必要なこと

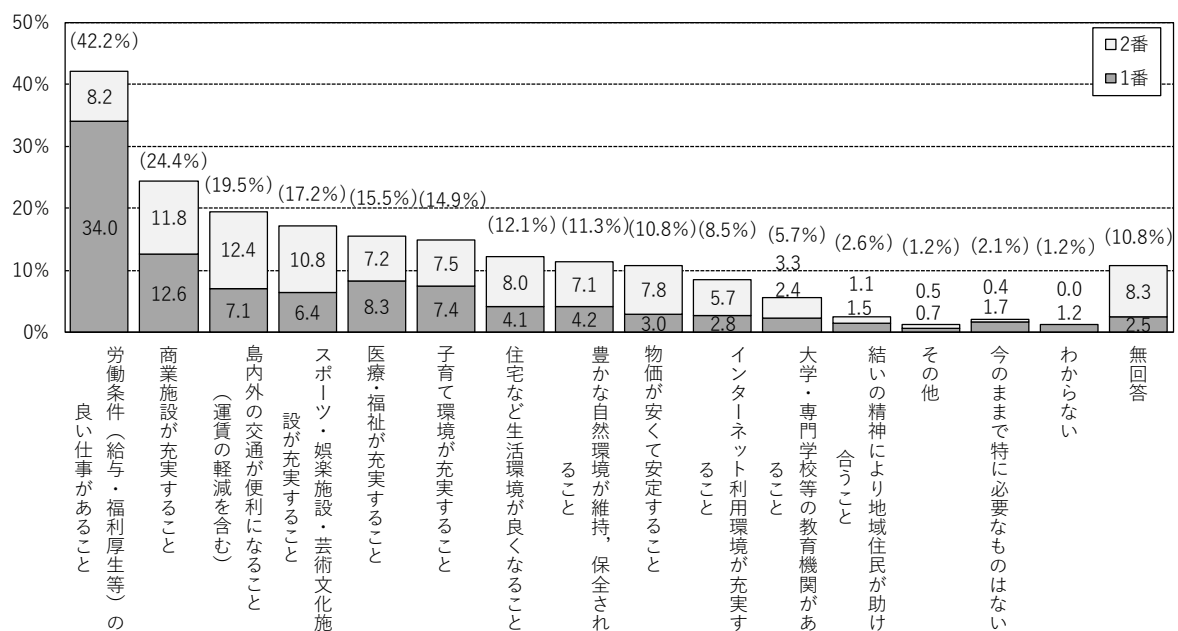
島で暮らしていくために必要なことについては、在住者と高校生等ともに「労働条件（給与・福利厚生等）の良い仕事があること」が最多となっており、次いで在住者は「医療・福祉が充実すること」、高校生等は「商業施設が充実すること」などとなっている。

### 【島で暮らしていくために必要なこと（在住者、高校生等）】

#### ●在住者（N=1,469）



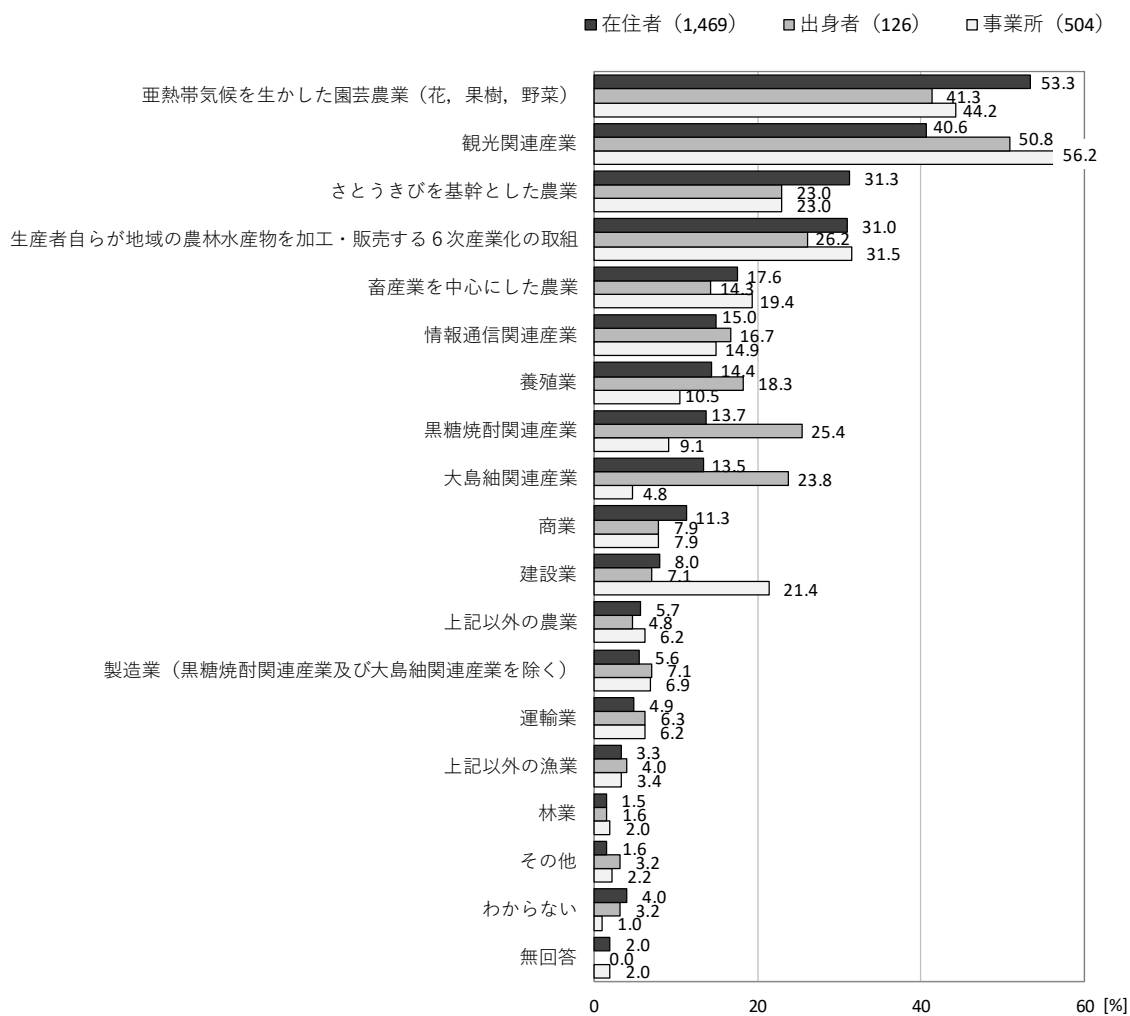
#### ●高校生等（N=808）



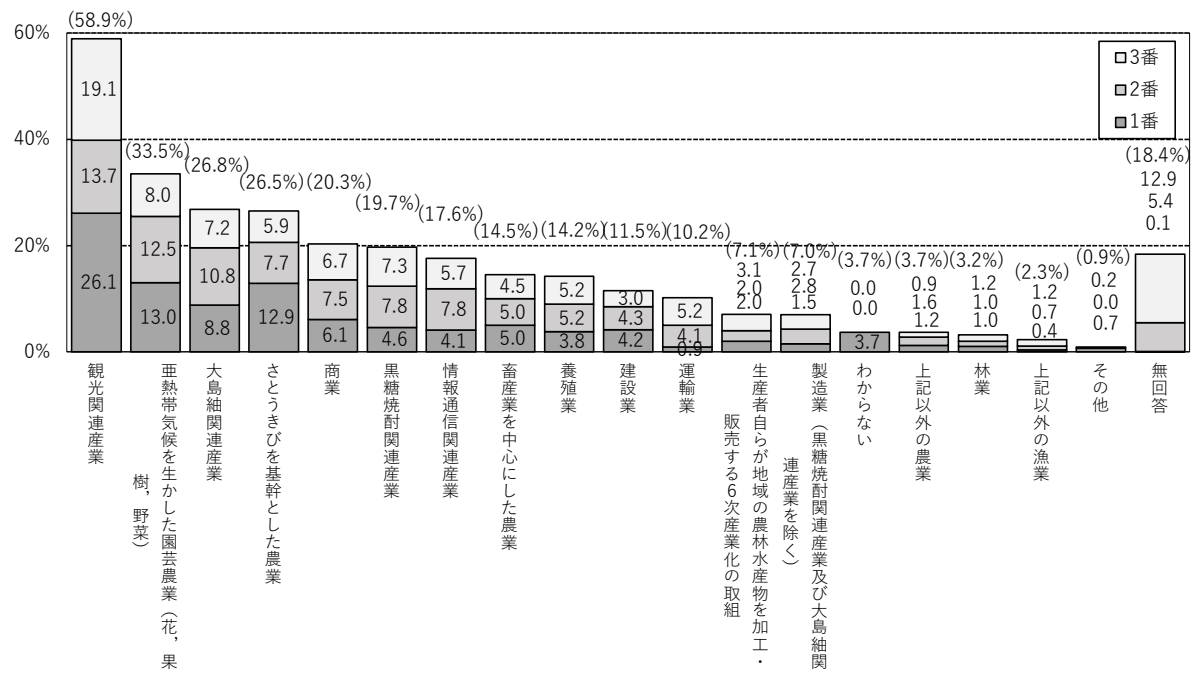
## 8. 今後力を入れたら良い産業

今後の島の発展・振興のために力を入れたら良い産業について、在住者では「亜熱帯気候を生かした園芸農業（花，果樹，野菜）」、出身者、高校生等、事業所では「観光関連産業」がそれぞれ半数以上を占め最も多くなっている。

### 【今後力を入れたら良い産業（在住者、出身者、高校生等、事業所）】



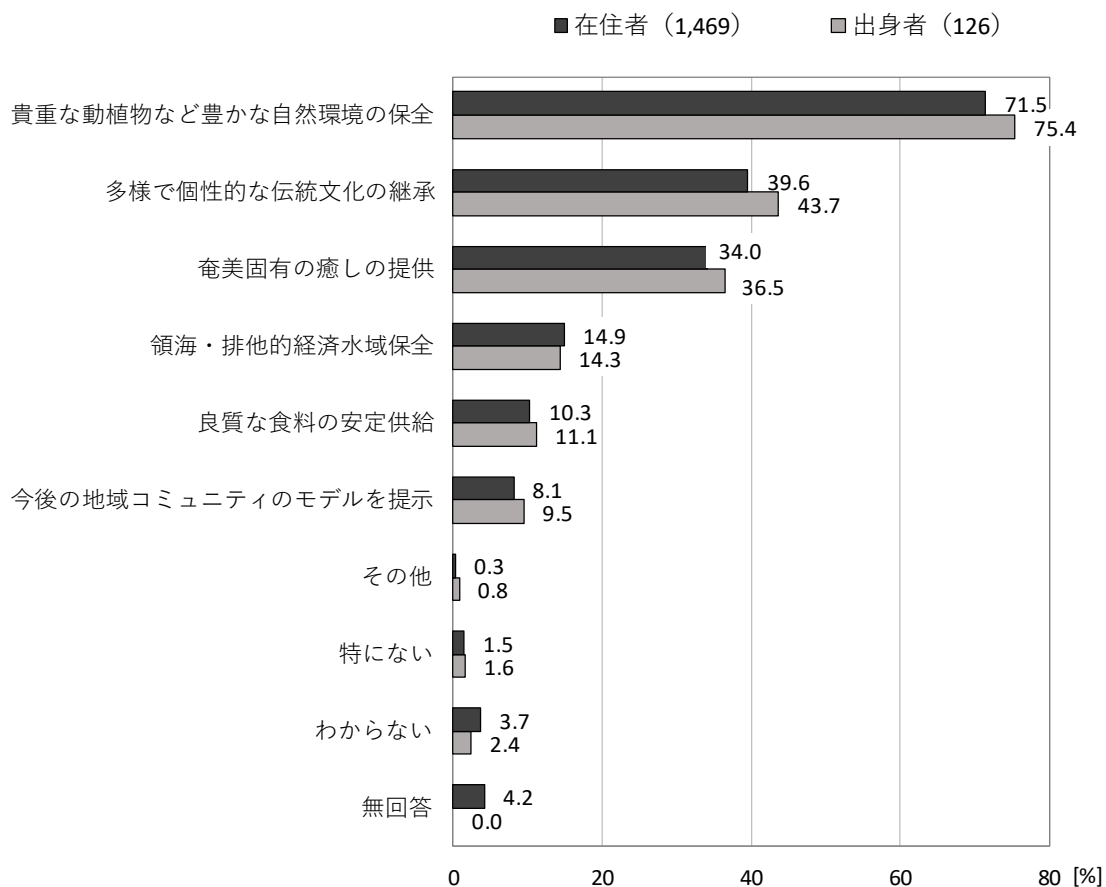
●高校生等 (N = 808)



## 9. 群島が果たしている役割、今後果たすべき役割

日本において奄美群島が果たしている役割、今後果たすべき役割については、在住者、出身者ともに「貴重な動植物など豊かな自然環境の保全」が最も多く、次いで「多様で個性的な伝統文化の継承」、「奄美固有の癒しの提供」などとなっている

### 【群島が果たしている役割、今後果たすべき役割（在住者、出身者）】

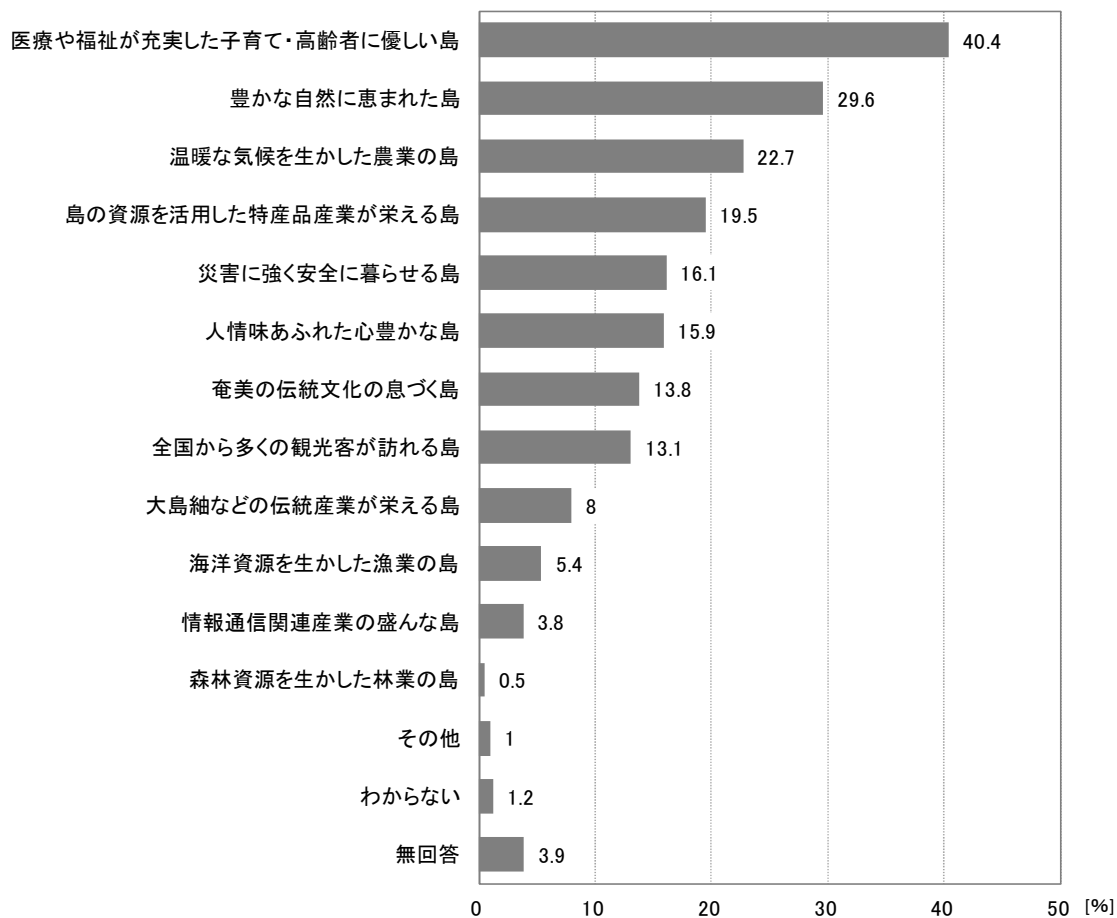




## 10. 将来なって欲しい島の姿

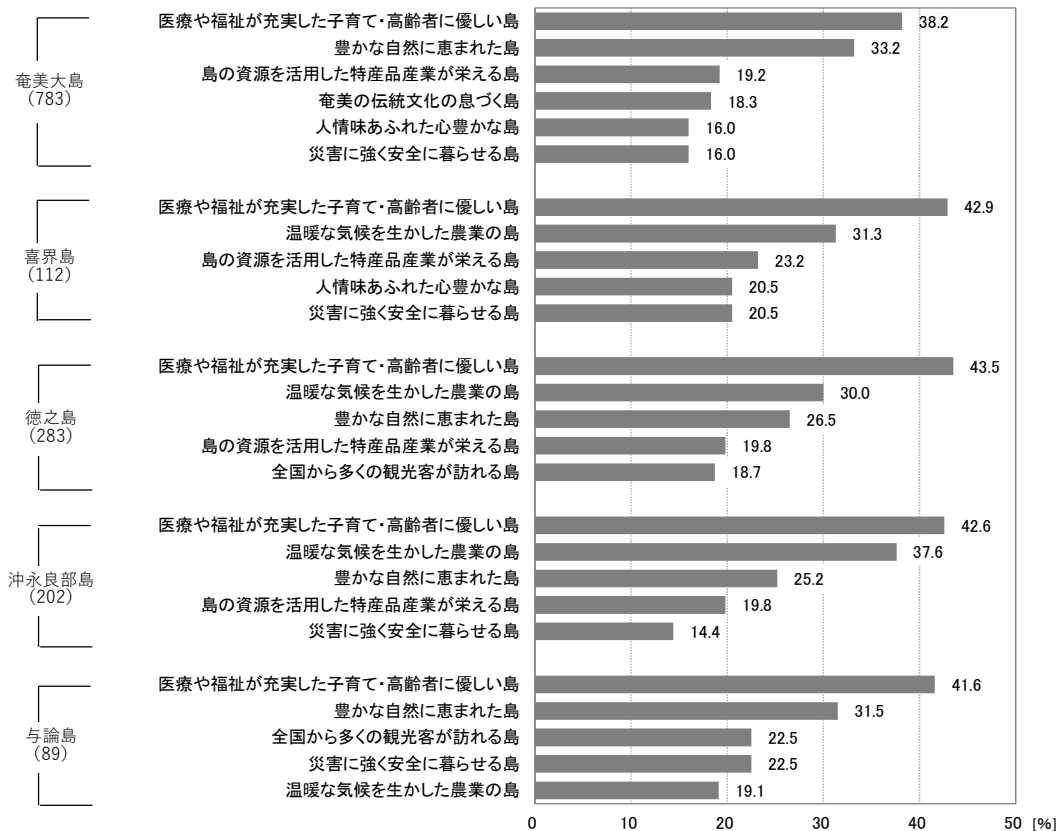
奄美群島の将来なって欲しい島の姿については、「医療や福祉が充実した子育て・高齢者に優しい島」が40.4%で最も多く、次いで「豊かな自然に恵まれた島」(29.6%)、「温暖な気候を生かした農業の島」(22.7%)、「島の資源を活用した特産品産業が栄える島」(19.5%) などとなっている。

### 【将来なって欲しい島の姿（在住者 N=1,469）】



また、島別に将来なって欲しい島の姿についてみると、どの島においても「医療や福祉が充実した子育て・高齢者に優しい島」が最多となっており、次いで奄美大島と与論島では「豊かな自然に恵まれた島」、喜界島、徳之島、沖永良部島では「温暖な気候を生かした農業の島」などとなっている。

### 【島別にみた将来なって欲しい島の姿（在住者）】



## 11. 奄美群島振興開発特別措置の必要性

奄美群島振興開発特別措置法については、『国の特別措置が必要である』（「奄美群島の自立的発展のためには、地域の努力に加えて、まだ国の特別措置が必要である」、「他の地域に比べ多くの面で格差があり、今後とも国の特別措置が必要である」、「歴史的にも特別の経緯を持つ地域であり、今後とも国の特別措置が必要である」の合計）が在住者と出身者では8割を超え、高校生等でも約7割を占めている。

### 【奄美群島振興開発特別措置の必要性（在住者、出身者、高校生等）】

